

2025年度（令和 7 年度）

人権教育・啓発事業実施状況
（個別事業）

京都府人権尊重の共生社会づくり推進本部

目 次

①知事直轄組織（知事室長）

- ・ メディア関係者等に対する働きかけ ① - 1
- ・ きょうと府民だよりの発行 ① - 2
- ・ テレビスポット放送 ① - 3
- ・ ラジオ番組放送 ① - 4
- ・ ラジオスポット放送 ① - 5

②知事直轄組織（職員長）

- ・ 自己学習支援 ② - 1
- ・ センター研修 ② - 2
- ・ 部局研修・職場研修 ② - 6
- ・ 聞こえのコミュニケーション研修（手話研修） ② - 8
- ・ 参加研修（人権大学講座） ② - 10

③危機管理部

- ・ 消防職員 初任教育及び幹部教育 ③ - 1

④総務部

- ・ 個人情報保護推進事業 ④ - 1
- ・ 府公用封筒による啓発 ④ - 2
- ・ 北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業等 ④ - 3
- ・ 総務部人権問題職場研修 ④ - 5

⑤ 総合政策環境部

- ・ 公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成 ⑤ - 1
- ・ 外国籍府民に対する生活情報等の提供・相談の実施 ⑤ - 2
- ・ 地域における日本語教育の推進 ⑤ - 3
- ・ 外国籍府民に対する災害時支援体制の整備 ⑤ - 4
- ・ 外国人住民の生活環境の整備 ⑤ - 5
- ・ 多文化共生施策の検討 ⑤ - 6

⑥ 文化生活部

・ 「京都府生涯学習」事業	⑥	-	1
・ 人権教育資料の作成	⑥	-	2
・ 犯罪被害者支援総合対策事業	⑥	-	3
・ 初期段階再犯防止強化事業	⑥	-	5
・ 男女共同参画審議会開催事業	⑥	-	6
・ 京都ウィメンズベース事業	⑥	-	7
・ 女性活躍応援塾事業	⑥	-	8
・ マザーズジョブカフェ推進事業	⑥	-	9
・ 保育ルーム設置促進事業	⑥	-	10
・ 男女共同参画センター運営助成事業	⑥	-	11
・ 女性つながりサポート事業	⑥	-	12
・ ドメスティック・バイオレンス対策事業	⑥	-	13
・ KYOのあけぼのフェスティバル開催事業	⑥	-	14
・ 女性リーダー育成事業（京都府女性の船事業）	⑥	-	15
・ 消費者あんしんサポート事業費	⑥	-	16
・ 私立学校教職員人権研修会（幼稚園対象）	⑥	-	17
・ 私立学校教職員人権研修会（小・中・高等学校対象）	⑥	-	18
・ 私立学校教職員人権研修会（専修学校・各種学校対象）	⑥	-	19
・ 宗教法人関係者人権問題研修会	⑥	-	20

⑦文化生活部（人権啓発推進室）

・ 人権啓発イメージソングを活用した「多様なきっかけ」づくり事業	⑦	-	1
・ 人権啓発に関するホームページ	⑦	-	2
・ 啓発資料等作成・配布	⑦	-	3
・ 新聞意見広告	⑦	-	4
・ 新聞意見広告〔人権口コミ情報〕	⑦	-	5
・ 人権啓発ラジオ番組〔FM放送〕「Voice To You」	⑦	-	6
・ 人権啓発ラジオコーナー番組〔AM放送〕「もっと知りたい！人権情報」	⑦	-	7
・ SNSによる広告啓発事業	⑦	-	8
・ 京都ヒューマンフェスタ2025	⑦	-	9
・ 人権フォーラム	⑦	-	11
・ 人権擁護啓発ポスターコンクール	⑦	-	13
・ 人権啓発指導者養成研修会	⑦	-	14
・ 京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会	⑦	-	17
・ 人権問題法律相談（京都府人権リーガルレスキュー隊）	⑦	-	19
・ 京都人権啓発行政連絡協議会事業	⑦	-	20
・ 京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業	⑦	-	21
・ インターネット上の人権侵害等についての啓発	⑦	-	22
・ 性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会	⑦	-	24

⑦文化生活部（人権啓発推進室）（続き）

・ 人権啓発活動再委託事業	⑦ - 25
・ 人権問題啓発補助事業	⑦ - 26
・ 地域交流活性化支援事業	⑦ - 27
・ 人権啓発地域活動事業	⑦ - 28

⑧健康福祉部

・ 看取りプロジェクト推進事業	⑧ - 1
・ 高齢者総合相談センターの運営	⑧ - 2
・ 認知症総合対策事業	⑧ - 3
・ 高齢者の権利擁護の推進	⑧ - 5
・ 障害者の権利擁護の推進	⑧ - 6
・ 発達障害者支援体制整備事業（障害者自立支援費）	⑧ - 7
・ 発達障害者支援体制整備事業（障害児自立支援費）	⑧ - 8
・ 障害者に対する理解と交流促進活動	⑧ - 9
・ 聞こえに障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり推進事業	⑧ - 10
・ 精神障害者家族支援強化事業	⑧ - 11
・ ヤングケアラー支援体制強化事業	⑧ - 12
・ オレンジリボンキャンペーン	⑧ - 14
・ 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター事業	⑧ - 15

⑧健康福祉部（続き）

・ 青少年インターネット被害対応事業	⑧ - 16
・ 自殺防止総合対策事業	⑧ - 17
・ ハンセン病問題啓発事業	⑧ - 18
・ エイズに関する普及啓発事業	⑧ - 20
・ 健康福祉部関係団体職員人権研修（健康福祉関係者）	⑧ - 21
・ 生活保護関係職員研修（生活保護現業員研修）	⑧ - 23
・ 新任査察指導員研修・生活保護査察指導員会議	⑧ - 24
・ 民生委員・児童委員協議会 代表者研修会	⑧ - 25
・ 民生委員・児童委員人権問題啓発研修会	⑧ - 26
・ 社会福祉施設長研修会	⑧ - 28
・ 社会福祉施設職員等研修	⑧ - 29
・ 京都府認知症介護に係る研修	⑧ - 30
・ 保育職員人権研修等事業	⑧ - 31
・ 児童虐待総合対策事業（市町村児童相談担当職員研修）	⑧ - 32
・ 健康福祉部人権問題職場研修（保健福祉事業従事職員人権研修会）	⑧ - 34

⑨ 商工観光労働部

・ 公正採用選考啓発事業	⑨	-	1
・ 労働相談事業	⑨	-	2
・ 府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業	⑨	-	3
・ 企業内人権問題啓発セミナー	⑨	-	4
・ 企業・職場人権啓発推進事業	⑨	-	5
・ 府営工業団地立地企業人権研修	⑨	-	6
・ シルバー人材センター人権研修	⑨	-	7

⑩ 農林水産部

・ 農林漁業関係団体職員人権啓発研修	⑩	-	1
・ 農林漁業関係団体役職員人権啓発研修費補助事業	⑩	-	3
・ 農村女性育成事業（直営）京の農林女子カパワーアップ支援事業（委託）	⑩	-	4

⑪ 建設交通部

・ 建設業人権啓発研修	⑪	-	1
・ 宅地建物取引業者人権啓発	⑪	-	2

⑫教育庁

・ あんしん「子育て－教育」京都プロジェクト	⑫	－	1
・ いじめ防止・不登校支援等総合推進事業	⑫	－	3
・ 効果の上がる学力対策事業	⑫	－	4
・ 人権教育資料作成（人権教育推進ロードマップ〈高等学校・特別支援学校編〉）	⑫	－	5
・ 人権教育資料作成（人権教育進路保障資料）	⑫	－	6
・ 人権教育研究推進事業（人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業）	⑫	－	7
・ 人権教育推進事業（学習教材・啓発資料整備）	⑫	－	8
・ 森と小川の教室推進事業	⑫	－	9
・ 教職員研修事業（京都府総合教育センターの研修）	⑫	－	10
・ 学校における人権研修	⑫	－	13
・ 人権教育指導者研修会	⑫	－	14
・ 人権教育行政担当者等協議会	⑫	－	15

⑬警察本部

・ 所属ハラスメント相談員研修会	⑬	-	1
・ 新任担当者研究会	⑬	-	2
・ 本部特別被害者支援要員等研修会	⑬	-	3
・ 警察署犯罪被害者支援担当者研修会	⑬	-	4
・ 死傷者多数事案における被害者等支援連携訓練	⑬	-	5
・ 職務倫理教養	⑬	-	6
・ 「聞こえのサポーター」養成講習会	⑬	-	7
・ 新規性犯罪指定捜査員等研修会	⑬	-	8
・ 性犯罪捜査専科	⑬	-	9
・ 児童虐待・児童の性的搾取事案等に対する適切な対応	⑬	-	10
・ サイバー犯罪被害等防止に関する講演活動	⑬	-	11
・ 採用時における人権教育	⑬	-	12

令和 7 年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
メディア関係者等に対する働きかけ		随時	(1)事業の目的・概要 人権に配慮した取材・報道が行われるよう働きかける。 (2)実施状況 〔対象者及びその数〕 〔対 象 者〕府政記者クラブ加盟 16 報道機関 〔内 容〕府政記者等に対し、個々の事案発生時など、人権に配慮した取材・報道を要請する。 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） 【成果・効果】 人権に配慮した取材・報道がなされた。 【課題・今後の取組】 報道における人権への配慮は、各報道機関においても留意されているところであるが、「京都府総合計画」及び「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」の趣旨を伝え、人権に配慮した取材・報道が今後とも行われるように取り組む。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	メディア関係者等		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
きょうと府民だよりの発行		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間) ほか	(1)事業の目的・概要 府政広報紙による人権啓発を実施する。 (2)内 容 〔事業種別〕 広報 〔対 象 者〕 京都府民 〔内 容〕 ・ 8月号：人権にかかわりのある特集記事を掲載 ・ 12月号：人権にかかわりのある特集記事を掲載 ・ 他月号：人権にかかわりのある記事（コラム）を掲載 〔数 量〕 毎号1,220,000部 （別途、文字拡大版700部、点字版240部、テープ版・デージー(CD)版350本） (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） 【成果・効果】 人権特集や人権口コミ講座の記事を通して、多くの読者が人権について改めて考えてもらえる記事を作成した。 【課題・今後の取組】 今後も、話題となっている人権関連のトピック等を交えて、啓発を続けていく。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和 7 年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
テレビスポット放送		5 月 (憲法週間) 8 月 (人権強調月間) 9 月 (就職採用選考) 12月 (人権週間) 3 月 (就職)	(1)事業の目的・概要 人権に関する啓発を目的として、府民に広く周知するため、テレビ放送を活用して広報CM「人権啓発スポット」を放送する。
新規・継続等	継続		(2)内 容 〔事業種別〕 広報 〔対 象 者〕 京都府民 〔放 送 局〕 KBS京都 〔放送内容〕 各実施月に応じて構成した30秒スポットを1日1種類を放映 なお、「人権強調月間」の8月については1日2種類を放映
担当課(室)	広報課		(3)評価(成果・効果、課題・今後の取組) 【成果・効果】 インターネット利用時の注意喚起や職場環境など、多岐にわたる人権問題について、親しみやすいイラストを活用したテレビCMを放送し、人権啓発活動の推進を図った。
人権教育・啓発の対象・手法等			【課題・今後の取組】 継続した啓発が必要であることから、引き続きテレビCMを活用した情報発信に取り組む。
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
ラジオ番組放送		8 月 12月	(1) 事業の目的・概要 広報ラジオ番組において人権問題を啓発する内容を放送する。 (2) 内 容 ①きょうとほっと情報 〔事業種別〕 広報 〔対 象 者〕 京都府民 〔放送局〕 KBS京都 〔実施時期〕 8 月、12月 〔放送内容〕 各実施月に応じて構成 ②京都トークRUN 〔事業種別〕 広報 〔対 象 者〕 京都府民 〔放送局〕 KBS京都 〔実施時期〕 12月 〔放送内容〕 人権週間に京都府の取組等を広報 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） 【成果・効果】 人権問題の解決に向けて、電波媒体を活用した広報を行い、人権啓発活動の推進を図った。 【課題・今後の取組】 継続した啓発が必要であることから、引き続き電波媒体を活用した情報発信に取り組む。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和 7 年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
ラジオスポット放送		12月	(1)事業の目的・概要 人権問題に関するスポット放送を行う。 (2)内 容 ①〔事業種別〕 広報 〔対 象 者〕 京都府民 〔放 送 局〕 エフエム京都 〔放送内容〕 各実施月に応じ、時宜に応じた内容で構成した40秒スポット ②〔事業種別〕 広報 〔対 象 者〕 京都府民 〔放 送 局〕 KBS京都 〔放送内容〕 人権週間をフォローする形で、若年層に訴える内容の20秒スポット (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） 【成果・効果】 あらゆる偏見や差別の無い社会づくりを呼びかけるラジオCMを放送し、人権啓発活動の推進を図った。 【課題・今後の取組】 継続した啓発が必要であることから、引き続き電波媒体を活用した情報発信に取り組む。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
自己学習支援			(1) 事業の目的・概要 府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する人権関係情報の提供 (2) 実施状況 ○事業種別 京都府職員ポータルサイトへ人権研修資料を掲載 ○テーマ等 <掲載資料> ◇世界人権宣言 ◇人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 ◇新京都府人権教育・啓発推進計画 ◇京都府庁における人権相談等にかかる対応要領 ◇人権に係る法制度の整備状況 ◇令和7年度人権問題研修計画 等 ◇研修講演録 ◇研修用スライド ○事業規模 全職員対象 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。 アクセスのしやすいポータルサイトの運営を検討していく。
	新規・継続等	継続	
	担当課(室)	職員研修・研究支援センター	
	人権教育・啓発の対象・手法等		
	人権教育・啓発の場	企業・職場	
	特定職業従事者	公務員	
	推進方策	資料等の整備	
	解決に資する人権問題等		
	人権全般		

【知事直轄組織（職員長）】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	センター研修	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の理念や人権問題の本質を理解し、現状・課題の認識を深め、問題解決に積極的に取り組む人権意識の高い職員を育成するための研修を実施		
④ 対象者	全職員（採用年次・職務等で指定する研修あり）及び府内市町村の新規採用職員	⑤ 参加者数	3,088人
⑥ アンケート実施有無	有		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年4月3日	職員研修・研究支援センター	人権問題	人権啓発推進室主査 石井克典	講義
2	令和7年10月7日、8日	職員研修・研究支援センター	人権問題	高齢者総合福祉施設神の園総合施設長 齋藤裕三	講義
3	令和7年11月28日～令和8年2月27日	リモート研修（動画視聴）	旧優生保護法被害の歴史と差別のない社会を目指して	つくし法律事務所弁護士 民谷 渉	講義
4	令和7年4月22日	京都学・歴彩館	人権問題	人権啓発推進室長 義本知史	講義
5	令和7年5月1日～令和7年5月30日	リモート研修（動画視聴）	人権問題	人権啓発推進室	講義
6	令和7年7月18日	職員研修・研究支援センター	職場研修の進め方について 参加型職場研修の実践	人権啓発推進室長 義本知史 穀雨企画室代表 渡辺毅	講義、ワークショップ
7	令和8年1月21日	職員研修・研究支援センター	自分から始める人権	一般財団法人大阪府人権協会 業務執行理事 柴原浩嗣	ワークショップ
8	令和8年2月10日	職員研修・研究支援センター	様々な人権課題について	穀雨企画室代表 渡辺毅	ワークショップ
9	令和7年12月19日	世界人権問題研究センター	このように好きだから～被差別の歴史をもつ地域に生まれて	崇仁発信実行委員会代表 藤尾まさよ	講義、フィールドワーク
10	令和8年1月23日	立命館大学国際平和ミュージアム	ミュージアムの見学		フィールドワーク

11	令和8年1月21日	リモート研修（オンラインワークショップ）	自分から始める人権	一般財団法人大阪府人権協会 業務執行理事 柴原浩嗣	ワークショップ
12	令和8年2月	リモート研修（動画視聴）	聴覚障害を理解する～聞こえの共生社会理念研修	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	講義、実技
13	令和7年12月17日～令和8年2月13日	リモート研修（動画視聴）	人権関連法（いわゆる人権三法）について	京都府職員研修・研究支援センター	講義
13	令和7年12月17日～令和8年2月13日	リモート研修（動画視聴）	変容する現代社会の部落差別	世界人権問題研究センター研究員 阿久澤麻理子	講義
14	令和7年12月17日～令和8年2月13日	リモート研修（動画視聴）	誰も取り残さない社会実現のために	世界人権問題研究センター研究員 松波めぐみ	講義
15	令和7年12月17日～令和8年2月13日	リモート研修（動画視聴）	ハラスメントをめぐる問題点	世界人権問題研究センター研究員 香川幸三	講義
18	令和8年2月17日	ワークショップ、オンラインワークショップ	公共マネジメントを持続可能なまちづくりとして考えるワークショップ	京都府立大学公共政策学部教授 川勝健志	ワークショップ
19	令和7年10月28日、11月5日、11月11日、11月18日	講義	共生社会の実現に向けて	人権啓発推進室 職員	講義

※研修実施回数に応じて

評価

⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	・ 一般職員には、公務員として人権問題に関する様々な課題をより広く深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組む姿勢と、人権の視点に立って職務を遂行する姿勢の確立に役立つよう、人権尊重の理念や個別の人権課題の現状・課題、人権行政の動向をテーマとした。 ・ 管理・監督職員には、人権問題を巡る現状を的確に把握し、人権尊重社会の実現に向け職責に応じ積極的な役割を果たすことができるよう、様々な人権問題の現状・課題や府の人権行政の推進方針をテーマとした。 ・ 具体的な研修テーマとしては、同和問題（部落差別）や外国人などの人権問題について取り上げるとともに、社会情勢の変化等により顕在化している人権にかかわる課題にも留意したテーマ設定を行った。 ・ また、いわゆる人権三法（部落差別解消法、障害者差別解消法及びヘイトスピーチ解消法）の整備等を受けて、その周知と理解を深めるため、法の趣旨等の説明を行った。 ・ 福祉施設等の職員を講師に迎え、現場の状況をリアルに話していただいたり、講義とワークショップの組み合わせやグループ討議等参加型研修を取り入れることで、単に「知識」として学ぶだけでなく、自らが考え、体験することにより人権意識をより高められるよう工夫を行った。 ・ さらに、地域における同和問題に関する具体的な取り組み等を学ぶため、フィールドワークによる部落差別解消に向けた研修を行った。 ・ 差別を自分のこととして理解できるようにするため、若手職員を対象とした研修等においてワークショップを6回実施し、様々な意見を聞き、自ら考え理解することに重点をおくとともに、職場に持ち帰って活用できる実践型研修とした。
⑬ 参加状況について	・ 採用年次や職位による指名研修については、公務都合等特別な事情のある者を除き対象者全員の参加を得ている。 ・ 参加総数は3,088人と多くの参加を得ており、全職員の人権意識が高まるよう人権問題研修の受研機会の確保に努めている。

⑭ 研修効果（課題・方向性等）について

- ・ 若手職員に対し、同和問題をはじめとして、様々な人権問題について、正しい理解のための情報を継続的に伝えていくことや、人権問題を自分のこととして捉え、能動的に行動できる職員を育成するために、集合研修とOJTの相互補完がより重要である。
- ・ アンケートでは、「公務員として常に人権尊重の視点に立って職務を遂行したい。」や「人権尊重の肝は相手の立場に立って物事を考えることだと思う。」など、気づきについての感想が多く見られ、公務員として常に人権感覚を持ち、仕事を進めていかなければならないという自覚を促すことにつながっている。
- ・ また、管理職員では、「新しい視点を知ることができ、知識のアップデートの重要性を改めて認識した」「組織としての体制や対応をしっかりと準備することが重要であることがわかった。」などの感想があり、全体として採用年次や職位による研修の趣旨に即した受け止めがなされている。
- ・ 研修内容等についての満足度や職務への有効性については、話題性があったり時宜を得た内容の研修は満足度が高い傾向にあるが、実施回によって満足度や有効性にばらつきがあることから、テーマ設定や研修方法等に引き続き工夫が必要と感じている。
- ・ リモート研修については参加のしやすさの点から概ね好評だったため、講義型研修については引き続き動画視聴研修を実施し、オンラインワークショップも一部継続した。
- ・ 今後も研修目的や内容に応じて、適切な実施方法を選択するとともに、場合によっては実施形式を組み合わせることで、効果的かつ効率的に研修を実施できるよう工夫していきたい。
- ・ 引き続き、人権研修ノート活用の普及を図り、過去の受研も自己検証をしながら体系的・効果的な受講に結びつけていきたい。

① 事業名	部局研修・職場研修	② 担当課（室）	各部局主管課等
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権問題の現状・課題についての認識を深め、問題解決に積極的に取り組む人権意識の高い職員を育成するための研修を各所属ごとに実施		
④ 対象者	全職員	⑤ 参加者数	5,588人
⑥ アンケート実施有無	有		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年4月～令和8年3月	各所属等	人権尊重の理念、人権問題の本質、人権行政の動向、同和問題（部落差別）、女性、子ども、外国人、障害のある人等、個別の様々な人権問題の現状・課題等について、現場の現状に即してテーマを設定	各所属の人権問題職場研修指導者等の庁内講師及び学識経験者等外部講師	講義（リモート研修含む）、ワークショップ、現地研修、その他（実践交流等）

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	・テーマの選定については、同和問題、女性、子ども、障害者、高齢者、インターネットと人権、ハラスメント、LGBTなど各職場において、様々な人権問題から業務に関連の深い身近な課題まで多岐にわたるテーマを設定し、実施している。 ・また、人権問題職場研修指導者等が受研した内容を基に、本人が講師となって研修を行うなどの取組も行われている。 ・研修手法については、集合研修、リモート研修、グループ討議、ワークショップ、フィールドワークなど様々な参加型手法が活用されている。

⑬ 参加状況について	・部局等の集合研修については、より多くの職員が参加できるよう、複数回の実施やリモート研修の導入など、それぞれの職場で開催方法等を工夫しており、計６９回、延べ５，５８８人の職員が参加している。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	・それぞれの職務や地域の実情に関連した課題など様々な視点からテーマを取り上げるとともに、参加・体験型手法や映像資料も活用しながら研修を実施し、人権問題への正しい理解と認識を深めている。 ・各職場からは、外部講師の選定や研修企画能力、参加型研修の実践能力向上のための情報提供の要望もあり、一層効果的な研修のため、さらなる工夫が必要である。

① 事業名	聞こえのコミュニケーション研修（手話研修）	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	聴覚障害者との意思の疎通を円滑に行うため、手話に関する基礎的知識、技法を習得し、聴覚障害者問題に対する認識を深める。		
④ 対象者	職務等に必要で希望する職員	⑤ 参加者数	24人
⑥ アンケート実施有無	有		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年6月24日	職員研修・研究支援センター	聴覚障害の理解	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 尾上友菜	講義
2	令和7年7月9日	職員研修・研究支援センター	手話の特性	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 尾上友菜	講義
2	令和7年7月24日	職員研修・研究支援センター	聴覚補償・環境整備、社会資源の活用	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 尾上友菜	講義
3	令和7年8月1日	職員研修・研究支援センター	様々な状況の対応方法を考える	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 尾上友菜 他聴覚障害者講師	グループワーク
4	令和7年6月24日、7月9日、7月24日、8月1日	職員研修・研究支援センター	手話実技	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 尾上友菜 他聴覚障害者講師	その他（実技）

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	・聴覚障害への理解や手話の特性、環境整備など、講義と手話の実技を組み合わせ、聴覚障害者への理解や聴覚障害者問題の現状に対する認識を深める内容としている。

⑬ 参加状況について	・職務等で手話を必要としたり、聴覚障害者とのコミュニケーションが必要な職員のうち希望する職員が参加している。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	・講義と実技を組み合わせた研修内容は聴覚障害者への理解やコミュニケーション方法を学べると受研者にも好評である。 ・手話の定着や上達に資する手法を検討していく。

① 事業名	参加研修（人権大学講座）	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	人権尊重の理念や人権問題の本質を理解し、現状・課題の認識を深め、問題解決に積極的に取り組む人権意識の高い職員を育成するための職場研修指導者に対する研修を、世界人権問題研究センター主催の人権大学講座への参加により実施		
④ 対象者	人権問題職場研修指導者及び人権問題職場研修主任	⑤ 参加者数	141人
⑥ アンケート実施有無	有		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年6月24日	ひと・まち交流館 京都	気候変動と人権	山形俊男、浅岡美恵、坂元茂樹	シンポジウム
2	令和7年7月10日	世界人権問題研究センター	学校組織・教育行政と子どもの人権	川上泰彦	講義
3	令和7年7月29日	世界人権問題研究センター	家族のかたちを考える	杉木志帆	講義
4	令和7年8月8日	世界人権問題研究センター	全国SOGI調査の結果から読みとる性的マイノリティの状況	釜野さおり	講義
5	令和7年8月20日	世界人権問題研究センター	近世京都における「白人」商売の展開	下坂守	講義
6	令和7年9月3日	世界人権問題研究センター	日本企業のアジア進出と「ビジネスと人権」	香川孝三	講義
7	令和7年9月18日	世界人権問題研究センター	地球環境問題と南北問題	松田素二	講義
8	令和7年9月30日	世界人権問題研究センター	人権について哲学は何を語れるのか	戸澤幸作	講義
9	令和7年10月17日	京都市地域・多文化交流ネットワークセンター	東九条の歴史と現在	前川修	フィールドワーク
10	令和7年11月14日	世界人権問題研究センター	同和問題と隣保行政の現状と課題	山本崇記	講義

11	令和7年11月26日	世界人権問題研究センター	「逃げたい」をめぐる物語	渡辺毅	ワークショップ
12	令和7年12月11日	世界人権問題研究センター	社会の近代化と差別意識	井岡康時	講義
13	令和8年1月22日	世界人権問題研究センター	ヘイトスピーチと表現の自由	桧垣伸次	講義
14	令和8年2月6日	世界人権問題研究センター	ハンセン病問題に係る全国的な意識調査の結果を読む	坂元茂樹	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	・各所属で実施する人権問題職場研修の企画・実施を担う指導者が効果的な研修を推進していくために必要な知識・技術について、世界人権問題研究センター主催の人権大学講座に参加
⑬ 参加状況について	・職場研修指導者・主任として指定している職員のうち141人の参加があり、指導者としての資質向上を図った。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	・人権問題職場研修指導者・主任としての資質を向上し、効果的な職場研修を実施するため、引き続き参加していく。

令和8年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概 要
消防職員初任教育及び幹部教育			(1) 事業の目的・概要 新たに消防職員に採用された者（京都市及びその他市町村等消防職員）に対し、人権問題について正しい理解と認識をさせるとともに、各種消防業務で適切な対応を行えることを目的とする教育を実施する。 なお、（京都市消防職員を除く）現任消防職員を対象とした幹部教育（初級幹部科）については、新任職員と同様に実施予定。 (2) 内 容 〔事業種別〕 研修事業 〔対 象 者〕 消防職員 〔参加者数〕 新任消防職員 121名（京都府立:62名、京都市:59名） 現任消防職員 約16名 〔会 場〕 消防学校 〔開催時期〕 新任：令和8年8月、9月 現任：令和8年11月 〔内 容〕 ・手話研修 ・社会福祉研修 他 (3) 背景（現状・課題）及び今後の取組の方向性について 幹部教育参加者については、所属本部等で人権研修を受ける機会が多いため、内容が重複しないよう、ニーズに沿ったテーマを選定する。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	消防学校		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	消防職員		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【危機管理部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	消防職員 初任教育及び幹部教育	② 担当課（室）	消防学校
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	「消防学校の教育訓練の基準」の教育指標に基づき、本校においても消防職員の初任教育及び幹部教育に人権教育を取り入れ、消防職員の人権問題に対する正しい理解と知識の向上を図ることを目的に実施している。		
④ 対象者	消防職員（初任科：118名、中級幹部科：12名）	⑤ 参加者数	130名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年8月1日	消防学校	マイクロアグレッションについて	立命館大学国際関係学部 金教授	対面聴講
2	令和7年8月25日	消防学校	社会福祉研修	京都府視聴覚障害者協会	リモート研修
3	令和7年8月28日	消防学校	手話講座	京都市手話講師派遣センター	対面聴講
4	令和7年11月10日	消防学校	人権講座（中級幹部科）	京都人権擁護委員協議会	対面聴講

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	消防職員が業務を遂行する上で、人権問題について幅広い知識を習得する必要があることから、本校が実施する初任教育及び幹部教育に組み入れ実施した。 初任教育では、マイクロアグレッションについての講義を実施したほか、聴覚障害のある方に話かけることを目標として、手話体験を実施するとともに、視覚障害体験を通じて、視覚障害者の現状を学んだ。 幹部教育では、京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会の人権研修講師派遣制度を活用し、LGBTに対する人権問題を通して消防職員として必要となる人権意識の醸成を図った。
⑬ 参加状況について	消防職員 初任教育生（118名）及び幹部教育 中級幹部科受講生（12名）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	初任教育の社会福祉研修では、視覚障害体験の他、タオル等を使用した誘導要領の実技を、手話講座では、消防業務及び救急業務で必要となる場面を基に自身の自己紹介等を含めた基本的な手話実技を実施した。いずれの研修も消防業務を遂行する上で大いに役立つものであり、今後も継続して実施していく。 幹部教育では、昨年度の課題を踏まえ、過去の事例や対処方法等をもとに、テーマを具体化させ、講義方法等に工夫を凝らし、よりニーズに沿った研修を実施した。

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
個人情報保護推進事業		随時	(1) 事業の目的・概要 個人情報保護制度に係る啓発等の実施
新規・継続等	継続		(2) 実施状況 ○事業種別 啓発・研修等 ○テーマ等 ①府ホームページ等における啓発 ②職員ポータルによる周知 ③新規採用職員研修（289人） ④府の担当者（文書主任）に対する個人情報保護法に基づく個人情報の取扱いについての研修（127人） ⑤e-ラーニング研修（個人情報保護制度）（3,541人）
担当課（室）	政策法務課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ①効果 新規採用職員対象の研修では、府職員として勤務を始めるに当たり、個人情報保護制度や個人情報の取扱い等の基礎を身に付ける機会として実施できた。 文書主任研修を含め、職員を対象に実施した研修では、各職場における個人情報の適正な取扱い等について、あらためて啓発するとともに、漏えい防止等の注意喚起を行う機会として実施できた。 また、職員ポータルやe-ラーニング研修を活用することで全庁的に制度周知を展開できた。
社会情勢の変化（個人情報）			②課題・今後の方向性 個人情報の漏えい等の事案が多々報道される中、職員等に対し、漏えい防止を含めた個人情報の適正な管理について周知徹底を図る必要がある。 今後とも各種研修等の機会を活用し、個人情報保護法の理解が深まるよう努めることとする。

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
府公用封筒による啓発		通年	(1) 事業の目的・概要 府民が人権について気付き、考えるきっかけとするため、府公用封筒に人権啓発標語を印刷 (2) 実施状況 ・ 標語として、「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」を印刷し啓発を行った 〔事業規模〕 年間 310,800 枚 〔実施時期〕 通年 (3) 評 価 ① 京都府の人権に係る基本姿勢について、広く不特定多数の者に伝えることができた ② 封筒のフタ部分への印刷のためスペースが狭く、改良の余地が少ないため、現在の取組を継続して実施
新規・継続等	継続		
担当課(室)	入札課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業等		通年	(1)事業の目的・概要 国や市町村とも連携して、府民の拉致問題への関心と認識を深めるための取組を推進する。
新規・継続等	継続		(2)実施状況 ○事業種別 広報・啓発 ○テーマ等
担当課(室)	総務調整課		1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）における啓発活動 ・府庁において啓発パネルを展示 ・府庁旧本館をブルーにライトアップ （拉致被害者の救出を求めるブルーリボンバッジのカラー） ・府民だより（122万部発行）、ラジオによる周知 ・法務省作成の啓発週間周知ポスターの掲示
人権教育・啓発の対象・手法等			2 「拉致問題を考える国民の集いin京都」の開催
人権教育・啓発の場			〔日 時〕 令和8年1月31日（土）14:00～15:45
特定職業従事者			〔会 場〕 京都府立京都学・歴彩館 大ホール
推進方策	効果的な手法		〔主催等〕 主催：政府拉致問題対策本部、京都府 共催：京都市
			〔内 容〕 ・拉致被害者等御家族の訴え 水居 徹氏（特定失踪者家族会幹事／北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者 水居 明さんの息子） ・講演「拉致被害者を必ず取り戻す！」 横田 哲也氏（北朝鮮による拉致被害者家族連絡会事務局次長／拉致被害者 横田 めぐみさんの弟） ・若い世代による意見発表 高田 昌和氏（京都府立西舞鶴高等学校1年生）
解決に資する人権問題等			〔参加人数〕 212名
さまざまな人権問題			

			3 その他 ・「京都ヒューマンフェスタ」において、啓発映画であるアニメ「めぐみ」を放映した他、拉致問題特設ブースを設け、啓発パネルを展示 ・国の拉致問題対策本部作成の拉致問題啓発ポスターの掲示 ・府ホームページによる周知 (3) 評価 ○当該年度の目標・達成状況とその効果 拉致問題解決のために、国民の関心をより一層喚起し、世論を高めていくことが重要だが、北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に幅広く啓発活動を行うことで、府民に関心を持ってもらう機会となった。 ○事業実施上の課題 取組を実施するにあたっては、外国人へのヘイトスピーチや差別・排除行為が誘発されないよう、十分に配慮する。 ○事業の効果についての考え方 拉致問題解決のためには、国民一人一人が関心を持ち続けることが重要であり、拉致問題の現状や解決に向けた取り組みについて、府民への啓発を継続して行うことが必要。
--	--	--	---

【総務部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	総務部人権問題職場研修	② 担当課（室）	総務調整課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	職員一人ひとりが人権感覚を身につけ、常に人権尊重の視点に立って職務を遂行できるよう、様々な分野の人権について職場研修を実施		
④ 対象者	総務部職員（京都地方税機構派遣職員、府税事務所及び自動車税管理事務所に勤務する職員を含む）	⑤ 参加者数	325
⑥ アンケート実施有無	有		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	R7. 12. 11～R8. 3. 10	各執務室	事前登録型本人通知制度について	京都府総務部自治振興課作成	動画視聴
2	R7. 12. 11～R8. 3. 10	各執務室	サプライチェーンと人権「ビジネスと人権から考える」	大阪経済法科大学 菅原 絵美	動画視聴
3	R7. 12. 11～R8. 3. 10	各執務室	困難な状況を抱える女性の現状と女性支援法について	ウィメンズカウンセリング京都 竹之下 雅代	動画視聴
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	・テーマ：前年度の研修アンケート（取り上げてほしい研修テーマ等）の結果等に基づき選択 ・手法：前年度の研修手法アンケートの結果に基づき、各執務室で受講可能な動画視聴により研修を実施
⑬ 参加状況について	対象者数426 受研者数325 受研率76.3%
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	（アンケート一部抜粋） ・事前登録型本人通知制度について知らなかった。自分の個人情報知らない間に悪用されないよう制度の活用を検討していきたい。 ・サプライチェーンという形で、直接関わりのない人たちの人権にも影響を及ぼすことを理解できた。 ・日本におけるジェンダーギャップの課題やトラウマ問題の深刻さ、女性支援法の趣旨や概要について理解することができた。

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成			(1) 事業の目的・概要 公益財団法人世界人権問題研究センターの運営に対して助成する。 〔センターの目的〕 人権問題について世界的視野に立った調査・研究を行い、広範な学問分野で研究機関・研究者と連携交流を促進することにより、国の内外にわたる人権問題に係る学術・研究の振興を図ることを目的とする。 (2) 実施状況 〔センターが行った主な事業〕 (1) 人権問題に関する調査・研究及び国際的な学術交流の推進 (2) 人権問題に関する文献・資料等の収集と提供 (3) 研究成果の公表のための図書の刊行及び講演会の開催等 (4) その他法人の目的の達するために必要な事業 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） 〔センターが行った取組の成果と課題〕 ・研究者の研究推進については、R7は、大学や研究所等の論文をインターネットを介して無償で学内外に提供するシステム（機関リポジトリ）への登録手続きを進め、研究者の研究成果の発信に資した。（R8.5月登録開始） ・研究成果については、季刊誌等の発行や、人権大学講座などのセンターの主催事業、京都府・府内市町村等からの依頼による研修講師派遣などを通じて府民に還元している。 ・R7は、人権大学講座を14回（うち1回中止）（受講者数664名）実施するとともに、新たに「世人研発ふらっとプロジェクト」を開始し8回実施（参加者数1,049名）した。また、講師派遣を27件実施するとともに、人権学習出前講座の対象を拡大し、学校現場での人権教育の機会を拡大した。 ・R7は、「研究拠点」としての一層の基盤整備と、「交流・連携拠点」としての事業展開を目標に事業を実施。センター事業への参加者数増加や若年者の参加等の成果があり、人権意識の醸成につながったと考える。ただ、研究員の派遣については行政・団体への講師派遣については毎年一定の成果がでているが、学校現場への講師派遣については、数が少なく（R7は5件）、更なる周知が必要と考える。 ・今後も、府民が人権について学び交流する拠点として、芸術や環境など様々な分野との連携・交流を通じた新たな研究とその成果の府民還元に取り組む。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	政策環境総務課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	調査・研究成果の活用		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
外国籍府民に対する生活情報等の提供・相談の実施			(1)事業の目的・概要 外国人住民に対して生活情報等の提供や相談の実施を行うとともに、多言語対応を推進する。 (2)実施状況 〔事業種別〕生活支援等 〔対 象 者〕外国籍府民 91,290人（令和7年12月31日時点） 〔内 容〕 ○外国人住民総合相談窓口の運営 「京都府外国人住民総合相談窓口」（令和元年6月開設）において、外国籍府民に対する生活情報の提供・相談を実施する。 （対応言語）日本語、英語、ベトナム語、中国語、フィリピン語、韓国・朝鮮語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、シンハラ語、クメール語（カンボジア語）、ミャンマー語、ヒンディー語、ベンガル語、ロシア語、マレー語、モンゴル語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ウクライナ語、アラビア語、ウルドゥ語（全25言語） ○やさしい日本語の活用・普及促進 外国籍府民とのコミュニケーション手段として有効な「やさしい日本語」の府内における活用と普及を促進 ○府庁舎における多言語対応の推進 外国籍府民への円滑な多言語対応のため、オンライン通訳サービス等を導入 ○多言語による生活情報等の提供 ①府のホームページによる発信（英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語） ②メールマガジン「Kyoto Prefecture Monthly News」（英語版）の発信（1回/月） ③留学生スタディ京都ネットワークのポータルサイトにより、留学生支援情報を発信 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ・令和7年度相談窓口実績：910件 ・増加する外国籍府民に対応するため、引き続き生活情報等の提供や相談の実施を行うとともに、多言語化を推進する。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	共生社会推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
外国人			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
地域における日本語教育の推進			(1)事業の目的・概要 「地域における日本語教育推進プラン（第2次）」（令和6年12月策定）に基づき、地域における日本語教育の取組を総合的に推進する。 (2)実施状況 〔事業種別〕日本語教育 〔対 象 者〕外国籍府民 91,290人（令和7年12月31日時点） 〔内 容〕・日本語教室空白地域における新たな教室の開設支援 ・オンライン日本語教室の開設 ・企業向けやさしい日本語研修の実施 ・企業に対する日本語教育への理解促進 ・専門人材による学習支援者の養成等 ・日本語教育の推進に取り組む市町村の支援 など (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ・日本語教室新規開設 2教室（井手町、宇治田原町） ・京都府地域日本語教育推進事業費補助金交付 13市町 ・企業向けやさしい日本語研修の実施 ・（公財）京都府国際センターを通じたオンライン日本語教室の開設や、専門人材による学習支援者の養成等を実施。引き続き、上記のプランに基づき、市町村や国際交流協会など多様な主体と連携しつつ、地域における日本語教育の取組を総合的に推進する。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	共生社会推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
外国籍府民に対する災害時支援体制の整備			(1) 事業の目的・概要 (公財) 京都府国際センターと協働して、行政機関、市町村国際化協会やNPO団体と連携し、外国籍府民に対する災害時支援体制を整備する。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	共生社会推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			(2) 実施状況 〔事業種別〕 防災啓発等
人権教育・啓発の場	地域社会		〔対 象 者〕 外国籍府民 91,290人(令和7年12月31日時点)
特定職業従事者			〔内 容〕 ○災害多言語支援センター開設・運営支援 ○災害時支援ワーキング会議、防災訓練 ○災害時外国人サポーター((公財)京都府国際センターボランティア)等の募集・登録・研修 ○外国人のための防災ガイドブックの作成・配布
推進方策	効果的な手法		(作 成 言 語) やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語 (配 布 場 所) 府内市町村、地域の日本語教室、市町村国際化協会等
解決に資する人権問題等			(3) 評価(成果・効果、課題・今後の取組) ・災害時外国人支援ネットワーク会議を4回(うち1回は災害多言語支援センター設置・運営訓練)開催、府・市町村・関係機関で情報共有し、災害時における支援体制の連携強化を図った。 ・市町村や企業等と連携し、防災講座・研修を実施した。 ・地震などの大災害が発生した際、外国籍府民の被災者をどのように支援するのか認識を共有し、連携して支援に当たることが重要。各市町村の担当者や国際化協会・日本語教室などと引き続き意見交換を行うとともに、外国籍府民及び日本人支援者を対象に災害や防災への理解を深めるための取組を継続。
外国人			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
外国人住民の生活環境の整備			(1)事業の目的・概要 留学生等を対象に住環境の整備を行う。 (2)実施状況 〔事業種別〕生活環境整備 〔対 象 者〕府内留学生 20,167人（令和6年5月1日時点） 〔内 容〕 ○留学生寮の運営 「きょうと留学生オリエンテーションセンターさつき寮・みずき寮」に「留学生オリエンター」を配置し、日本の生活に不慣れな入居留学生に対して、生活ルールの指導や地域住民との交流事業等を企画・実施 ○外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居 外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施 ○外国人のための医療ガイドブック 外国籍府民が日本の病院にかかる際に役立つよう日本の医療制度や役立つ会話集（体の部位、症状等）を作成し、ホームページに掲載 （作成言語）日本語、英語、中国語（簡・繁）、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、アラビア語 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ・留学生寮において、ウェルカムパーティーや防災・防犯イベントの実施等を通して、留学生が日本での生活に慣れるよう支援を行った。 ・外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居について、令和7年度は1戸に対し応募があったが、資格要件を満たしておらず、入居には至らなかった。 ・医療ガイドブックについて、日本語が不慣れな外国人が日本の病院にかかる際に、医師に症状を伝えることに寄与した。 ・留学生は年々増加しており、継続した住環境支援を推進する。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	共生社会推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

令和 7 年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
多文化共生施策の検討			(1)事業の目的・概要 外国籍府民が府内で生活する際の課題抽出やその解決のための施策等について、外国籍府民共生施策懇談会、産学公連携海外人材活躍ネットワーク、京都府外国人材受入れ・共生施策推進本部会議等において検討。 (2)実施状況 〔事業種別〕 有識者会議等 〔参 加 者〕 外国籍府民共生施策懇談会委員（6名） 〔会 場 〕 京都経済センター 〔開催時期〕 1月23日（金） 〔内 容 〕 外国籍府民が府内で生活する際の課題抽出や、その解決のため施策等の検討を行う (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ・ 委員から、今後の施策に活かすことができる貴重な意見を頂戴した。 ・ 引き続き、有識者のご意見をいただきながら、多文化共生の取組を推進する。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	共生社会推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
多文化共生施策の検討			(1)事業の目的・概要 ウクライナ情勢の影響を受ける府内在住のウクライナ人等に対する支援の実施 (2)実施状況 〔事業種別〕生活支援等 〔事業の対象者及びその数〕※R8.5.22時点 対象者：府内在住のウクライナ避難民 府内の受入人数：130名 現在の府内在住者数：81名 〔内 容〕 ○府内在住ウクライナ人等相談支援事業（令和4年3月18日開始） 国際センターに設置の「京都府外国人住民総合相談窓口」（再掲）において支援 ○ウクライナ留学生に対する緊急生活支援事業補助金 ○京都府ウクライナ避難民支援義援金の受付（令和4年5月17日開始） ○府内在住ウクライナ避難民への一時金等の支給 ○府内在住ウクライナ避難民に対する府営住宅の提供（有償） (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ・専用相談窓口では、4件の相談に対応 ・ウクライナ留学生に対する緊急生活支援事業補助金については、引き続き実施した。 ・京都府ウクライナ避難民支援義援金で集めた義援金は、一時金として、京都市以外の4名のウクライナ避難民に支給 ・これまで京都市内の府営住宅1戸2名受入（R6年5月、6月にそれぞれ退去） ・ロシアによるウクライナ侵攻の終わりが見えないことから、引き続き支援を継続
新規・継続等	継続		
担当課(室)	共生社会推進室・秘書課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

令和 7 年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
「京都府生涯学習情報」事業		通年	(1)事業の目的・概要 府民の自主的な学習活動を支援するため、府内で開催する各種講座等の情報の提供を行う。 (2)内容 〔事業種別〕インターネットによる情報提供 〔対 象 者〕府民 〔そ の 他〕京都府、府教育委員会、市町村、市町村教育委員会、大学等が府内各地で開催する講座、教室等の情報を広く府民に情報を提供する。 (3)評価（成果・効果・課題・今後の取組） 自主的な学習を支援するため、インターネット等による生涯学習関連情報等を発信した。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	文化政策室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概 要
人権教育資料の作成		3 月下旬 配布	(1)事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成・配布する。
			(2)実施状況
			○事業種別 ○対象者及びその数 ○テーマ等 ○事業規模
			・資料作成 ・府内私立学校（園）教職員 約5,900人 ・人権全般 ・数量4,960部 ・配布先府内の私立学校 （幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・各種学校）
			(3)評価（成果・効果、課題・今後の取組）
			私立学校（園）における教職員人権研修及び児童生徒の人権学習等を効果的に促進するため、各校種に応じて活用可能な人権資料を掲載した。本資料の活用等により、一層、各校での研修及び人権学習を推進していく必要がある。

事業名		実施時期	概 要
犯罪被害者等支援総合対策事業		通年	(1)事業の目的・概要 犯罪被害者等の中長期的な支援を行うため、関係機関が一体となって支援調整会議を実施し、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、きめ細やかな支援を実施するとともに、社会全体で被害者を支える環境の醸成を図るため、犯罪被害者等が置かれている状況等について、広報啓発及び教育の充実を図る。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	安心・安全まちづくり推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
犯罪被害者等			
		(2)実施状況 ①支援調整会議の設置 会議数 12回 支援対象 8ケース ②公益社団法人京都犯罪被害者支援センターへの支援 ③市町村犯罪被害者等施策担当者研修 3回 対象：市町村担当者等（26市町村など）、京都府警察各警察署（25署） ④犯罪被害者等への理解を促進するための広報啓発 ・生命のメッセージ展 11/16イオンモール京都桂川（約300人） 11/25MOMOテラス（約800人） 12/7 京都テルサ（約240人） 対象：京都府民など ・ホンデリング・プロジェクト 犯罪被害者等支援に係る理解の促進と意識の向上を図ることを目的に、府職員や府民から書籍等を募り、寄付された書籍等を専門業者に売却し、売却代金を（公社）京都犯罪被害者支援センターに寄附。 寄付点数 10,573点 寄付金額 543,045円 ⑤中高生等を対象とした「いのちを考える教室」の実施 対象：府内の中高生、教職員、保護者（4校） ⑥犯罪被害者支援eラーニングツールの活用 ⑦人権フォーラム、府民交流フェスタ、世界道路交通犠牲者の日における広報 ・啓発 啓発物品740セット配布	

(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組）

生命のメッセージ展については、今後も犯罪被害者の支援や施策に対して広く周知していく必要があり、多くの府民が利用するイオンモールなどの大型商業施設で積極的に開催していく方が効果的と考えられる。

これまで、「命の大切さ」を学ぶ機会を提供する活動として、中学生・高校生を対象に「命を考える教室」を開催してきた。本事業については今後も継続することを前提とする。さらに、より多くの人々に命について考える場を提供し、他社への思いやりや判断力・倫理観の形成を目的とするために、中学校・高等学校においても「生命のメッセージ展」を展開できるよう、事業を推進していくことが効果的であると考えられる。

事業名		実施時期	概 要
初期段階再犯防止強化事業費		通年	(1)事業の目的・概要 京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例、再犯の防止等の推進に関する法律等に基づき策定した「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」に基づき、再犯防止施策を推進し、刑を終えて出所した人等を地域社会が受け入れやすくなる環境の醸成のため、再犯防止施策に対する府民の理解を深める取り組みを進め、刑を終えて出所した人等が罪を繰り返さず、地域の一員として立ち直ることができる、心豊かなコミュニティづくりを進める。
新規・継続等	継続(一部新規)		(2)実施状況
担当課(室)	安心・安全まちづくり推進課		①互いに支え合える心豊かなコミュニティづくりのために
人権教育・啓発の対象・手法等			・当事者の主体性を尊重し、支援者が課題共有・解決につなげるための再犯防止推進
人権教育・啓発の場	地域社会		ネットワーク会議を龍谷大学の協力のもと、えんたくスキームを活用して実施
特定職業従事者			10/17(北部)、11/21(中部)、12/12(南部)
推進方策	国・市町村・民間との連携		・再犯防止に対する府民理解を促進する広報啓発ハンドブックを活用した啓発
	相談機関連携充実		・再犯防止啓発月間(7月)における広報の実施
解決に資する人権問題等			②特性に応じた関係機関との連携による支援
犯罪被害者等			・非行少年等立ち直り支援チームによる支援
		・地域生活支援定着センターでの支援	
		・薬物依存を有する者への支援 等	
		(3)評価(成果・効果、課題・今後の取組)	
		・令和7年度は「子ども・若者」をテーマに、「再犯防止と闇バイト(北部)」「再犯防止と包括的性教育(中部)」「非行からの立ち直り支援(南部)」について考え、課題を共有することができた。	
		・「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」の改定に即し、引き続き市町村・警察への理解促進、民間支援団体の掘り起こし等を進め、支援のネットワークの強化を図る。	

事業名		実施時期	概 要
男女共同参画審議会開催事業		通年	(1) 事業の目的・概要 京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「KY0のあけぼのプラン（第4次）」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき施策を総合的かつ円滑に推進する。
新規・継続等	継続		(2) 実施状況 ・男女共同参画審議会の開催（3回） 〔開催時期〕 第1回 令和7年5月27日 第2回 令和7年11月5日 第3回 令和8年1月27日
担当課(室)	男女共同参画課		〔内 容〕 第1回 KY0のあけぼのプラン(第4次)施策の見直しについて 第2回 KY0のあけぼのプラン(第4次)施策見直し（中間案）について 第3回 KY0のあけぼのプラン(第4次)施策見直し（最終案）について
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） 「KY0のあけぼのプラン（第4次）」の進捗状況の確認及び施策の中間見直しを行い、「KY0のあけぼのプラン（第4次）後期施策」を策定した。
人権全般			

事業名		実施時期	概 要
京都ウィメンズベース事業		通年	(1)事業の目的・概要 「輝く女性応援京都会議」のもと、労働局・府・京都市・経済団体が一体となって運営する女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」において、中小企業における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進を重点的に支援する。 ・京都ウィメンズベース概要 平成28年8月26日開設 令和4年4月1日 京都テルサ 東館2階へ移転 ・運営主体・事務局 輝く女性応援京都会議（事務局：京都労働局・京都府・京都市・京都商工会議所）
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
女性			
		(2)実施状況 ・専門家派遣による中小企業支援 社会保険労務士やキャリア・コンサルタントの資格を持つ専門家が、中小企業に対して、「女性活躍推進法」に基づく事業主行動計画の策定に向けた取組を支援。 ・京都ウィメンズベース・アカデミー 企業や社員が、研修・交流・政策立案・実践を行う場として、「京都ウィメンズベースアカデミー」を運営し、経営者、管理職・人事担当者、女性社員等あらゆる層を対象とした女性人材育成研修を実施。 ・輝く女性応援京都会議の運営 平成28年3月に策定した「京都女性活躍応援計画」から10年が経過し、令和8年3月31日までの時限立法であった女性活躍推進法の期限が10年間延長されるなど、社会情勢の変化や新たな動きに呼応するため、令和7年度に計画期間が終了する「京都女性活躍応援計画」の取組を一層推進する「第2次京都女性活躍応援計画」を令和8年3月に策定。	
		(3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） 企業支援を通じ、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組推進に寄与するとともに、企業の女性活躍推進のあらゆるステークホルダーに向けた研修の実施などを通じて、企業の女性社員のキャリア意識の向上に寄与した。 新たに策定した第2次計画の実行に向けて、引き続き京都府内の女性活躍の推進に取り組んでいく必要がある。	

事業名		実施時期	概 要
女性活躍応援塾事業		通年	(1)事業の目的・概要 地域活動を始めたい女性や、地域活動を継続・発展させたい女性を対象にして女性活躍応援塾を開設し、様々な分野で活躍する女性リーダーを育成する。
新規・継続等	継続		(2)実施状況 ・地域女性リーダーシップ育成塾 女性活躍プロデューサーから団体運営やネットワークづくりのノウハウ等を学ぶ地域女性リーダーシップ育成塾を開催(計3回実施)。地域活動推進塾の成果を報告・共有し、ネットワークを構築する場として成果報告・意見交換会を開催。 ・地域活動推進塾 地域女性リーダーシップ育成塾での学びを活かし、地域活動を実践する場として運営事業者が地域活動推進塾を企画し開催 地域活動推進塾運営事業者：4団体
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性		(3)評価(成果・効果、課題・今後の取組) 地域活動を行う女性に対して、知識習得とネットワーク構築等の幅広い支援を行い、活動の継続・発展と連携創出を促すことで、さらなる女性活躍の推進に寄与した。	

事業名		実施時期	概 要
マザーズジョブカフェ推進事業		通年	(1)事業の目的・概要 働きながら子育てしたい女性などのニーズに応じて、就業と子育てをワンストップで支援する。 (2)実施状況 〔対 象 者〕 京都府民（女性） 〔開催時期〕 通年 〔内 容〕 ・ 京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営 利用者数：延べ22,890人 就職内定者数：延べ1,244人 ・ 北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営 利用者数：延べ2,357人 就職内定者数：延べ116人 ・ 各市町村の就業状況に応じたオンライン相談の実施 ・ 再就職に向けた、仕事と子育ての両立に役立つ情報の提供やパソコン講座等の就職支援セミナー、企業説明会を実施 ・ マザーズジョブカフェ利用者への一時保育の実施 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） 子育て期の女性を中心とした女性の就業支援施設として、相談や一時保育、研修、企業説明会等のあらゆる面から支援を行い、女性の再就職及び仕事と家庭の両立に寄与した。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概 要
保育ルーム設置促進事業		通年	(1)事業の目的・概要 子育て中の乳幼児の保護者が安心して積極的に社会活動に参加することができるようにするため、京都府が実施する行催事等に「保育ルーム」を設置する。
新規・継続等	継続		(2)実施状況 〔対 象 者〕 各イベント参加者 対象年齢：生後6ヶ月～就学前 〔会 場〕 事業実施担当課が実施会場に保育ルームを確保。 〔内 容〕 府主催（府が団体等に委託して実施するものを含む。）の講演会、免許更新、各種試験、職業訓練、イベント等の行催事で、事前に参加者から保育の申込みを受け付け実施。（民間主催事業は対象外） 設置件数 102件 託児数 199件 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） 子育て中の乳幼児の保護者が就職支援講座や講演会、イベント等に参加する際に利用するなど女性の就職支援、社会参加に寄与した。
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概 要
男女共同参画センター運営助成事業		通年	(1) 事業の目的・概要 府の男女共同参画の推進に関する拠点施設である京都府男女共同参画センターの運営等に対して助成を行う。
新規・継続等	継続		(2) 実施状況 〔対 象 者〕 京都府民 〔開催時期〕 通年 〔内 容〕 ・ 女性に関わる問題全般、複合的な問題について相談・カウンセリングの実施。（女性相談、労働相談、女性のための法律相談、女性のためのカウンセリング） ・ 男女共同参画社会づくりのための情報発信（チラシ、HP、メールマガジン等） ・ 男女共同参画に関する資料等の収集、発信
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） 男女共同参画推進条例に基づく拠点として、女性の企業・NPO創設などのチャレンジ支援に関する事業や関係団体等の交流支援、また、男女共同参画の視点での防災支援事業など、府における男女共同参画の推進に寄与した。
女性			

事業名		実施時期	概 要
女性つながりサポート事業		通年	(1)事業の目的・概要 様々な困難・課題を抱える女性が気軽に悩みを相談することができる支援体制を整備する。
新規・継続等	継続		(2)内 容 〔対 象 者〕 京都府民 〔内 容〕 ・男女共同参画センターの相談体制強化 ・民間団体の専門性を活用した無料カウンセリング、 電話相談・SNS相談等の実施 ・相談員の養成・スキルアップ、伴走支援を行う人材の育成 (男女共同参画センターの相談員、府内市町村・NPO法人等の相談員対象) 〔相談件数〕 3,393件
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
女性		(3)評価(成果・効果、課題・今後の取組) 女性の不安が雇用や家庭面において多様化・深刻化していることから、無料の相談やカウンセリングを実施することで様々な困難・課題を抱える女性の支援に寄与した。 人材育成については、支援を行う人材の質の維持・向上のため今後も継続する。	

事業名		実施時期	概 要
ドメスティック・バイオレンス対策事業		通年	(1)事業の目的・概要 DV（ドメスティック・バイオレンス）を防止をするため、DVに対する正しい理解のための啓発や被害者の自立支援のためのグループワーク等を実施する。
新規・継続等	継続		(2)実施状況 〔対 象 者〕 京都府民 〔会 場〕 京都府男女共同参画センターほか 〔内 容〕 ・集中啓発活動の実施 ・啓発、相談、保護・自立支援等に係る関係団体で構成する「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する法定協議会」の開催 ・被害者自立支援グループワーク ・被害者支援のための加害者プログラム ・啓発講座
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			(3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） DV基本計画（第5次）に基づき、被害者も周囲もDV被害に気付くことができる機運を醸成するため、啓発物資の配布やパープルリボンキャンペーンでのパープルライトアップ等を実施し、府におけるDV被害防止啓発に寄与した。
女性			

事業名		実施時期	概 要
ＫＹＯのあけぼのフェスティバル開催事業		11月 (予定)	(1)事業の目的・概要 多世代が参画するワークショップ等幅広い府民の参加と協働による「ＫＹＯのあけぼのフェスティバル」を開催し、男女共同参画を推進する。また、女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施する。
新規・継続等	継続		(2)実施状況 〔対 象 者〕 京都府民等 〔参 加 者〕 800名 〔会 場〕 京都テルサ 〔開催時期〕 11月22日（土） 〔内 容〕 ・講演、女性団体活動報告会、バザール、ワークショップ等 ・「京都府あけぼの賞」の授与 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） 男女共同参画の具体的イメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。特に防災をテーマとした講演には多くの参加者が集まり、男女共同参画視点での防災について考えるきっかけとなった。また、大学生による出展のワークショップ、府内の高校生も出店をしたバザール等、多世代交流による男女共同参画の機運醸成を図ることができたことから、今後も若い世代や男性の参加を促す企画を実施していく。
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概 要
女性リーダー育成事業（京都府女性の船事業）		5月～7月	(1)事業の目的・概要 地域づくり・NPO活動等に関心のある女性や、職場でさらに能力を発揮したい女性に、学習とネットワーク構築の機会を提供し、地域・職場の課題解決や社会・経済の活性化のために活躍する女性リーダーを育成する。 (2)実施状況 〔対 象 者〕 京都府内に居住又は通勤・通学する18歳以上の女性を募集 〔参加者数〕 25名 〔会 場〕 北海道 〔開催時期〕 5月～7月 〔内 容〕 事前研修、現地研修、事後研修 （講義、課題別グループ学習・発表、訪問地の女性との交流等） (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） 府内各地で活動している女性や、今後地域で活躍したい女性が男女共同参画の推進をはじめとする府政施策の状況の学習や交流によるネットワーク構築に寄与した。 一方で働く女性の増加に伴い、3泊4日の宿泊研修や物価高騰による参加者負担の増加から、参加者の高齢化・減少傾向にあるため、宿泊期間の短縮など実施方法を検討していく。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概 要
消費者あんしんサポート事業費		通年	(1) 事業の目的・概要 府民の安心・安全な消費生活を実現するため、高齢者の被害防止対策や年齢特性に合わせた消費者教育の推進及び市町村消費生活相談窓口の運営支援等を実施する。
			(2) 実施状況
			①市町村消費生活相談員や職員支援のための研修等（令和7年度169名参加）
			②見守り人材の養成（令和7年度 実績587名参加） 日常的に高齢者等と関りの深い活動をしている福祉・介護関係団体を対象に、消費者被害の早期発見のポイント等についての研修
			③消費者月間イベント（令和7年度158名参加）
			④年齢等特性に合わせた消費者被害防止対策 大学生ボランティアによる大学生向け・小学生向け出前講座（令和7年度64名参加） 年齢等特性に応じたネットトラブル対策の出前講座（令和7年度6,420名参加）
			⑤消費者教育による消費者市民社会育成 エシカル消費をイベント等で紹介・普及するなどの啓発活動（令和7年度1,044参加）
			(3) 評価（成果・効果・今後の取組） 令和7年3月に改定された「京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画」に基づき、急増するインターネット取引被害への対応や高齢者等の消費者被害対応のため、ライフステージ（年齢等特性）に応じた消費者教育・啓発や地域の見守り人材の育成の機会を設けることができた。今後も関係機関と連携した取組の継続を継続する。
新規・継続等		継続	
担当課(室)		消費生活安全センター	
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			

【文化生活的部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	私立学校教職員人権研修会（幼稚園対象）	② 担当課（室）	文教課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	各校教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、各校で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に資するために研修会を実施する。		
④ 対象者	私立幼稚園 園長・副園長・教諭等	⑤ 参加者数	72名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	3月9日	京都私学会館	日本語の習得に困難がある幼児 やその保護者との関わり方	塘 利枝子	対面

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	「出会い」「ふれあい」「正しく学ぶ機会を持つ」をキーワードに、保育・教育の視点から様々話を していただいた。
⑬ 参加状況について	昨年度に引き続き多くの先生方にご参加いただいた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートの回答からは、講演内容についての認識が「大変深まった」「おおむね深まった」で100% の回答となり、人権問題の正しい理解について効果があったと思われる。また、次回の研修テーマに についても、アンケート結果等を参考にし、設定していきたい。

【文化生活部】

① 事業名	私立学校教職員人権研修会（小・中・高等学校対象）	② 担当課（室）	文教課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	各校教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、各校で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に資するために研修会を実施する。		
④ 対象者	私立小・中・高等学校 校長・教頭・教諭等	⑤ 参加者数	50名
⑥ アンケート実施有無	○有・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	12月16日	京都私学会館	部落差別の現実とその解決にむけて	吉田 寿	対面

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	部落解放・人権政策に関する最近の情勢を踏まえ、本研修会を実施した。
⑬ 参加状況について	昨年度に引き続き多くの先生方にご参加いただいた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートの回答からは、講演内容についての認識が「大変深まった」「おおむね深まった」で100%の回答となり、人権問題の正しい理解について効果があったと思われる。また、次回の研修テーマについても、アンケート結果等を参考にし、設定していきたい。

【文化生活部】

① 事業名	私立学校教職員人権研修会（専修学校・各種学校対象）	② 担当課（室）	文教課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	各校教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、各校で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に資するために研修会を実施する。		
④ 対象者	専修学校・各種学校 校長・教頭・教諭等	⑤ 参加者数	16名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	12月5日	京都私学会館	インターネットと人権	酒本 真	対面

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	様々な人権問題のひとつとして、インターネットと人権というテーマで京都府警に協力をいただいた。
⑬ 参加状況について	参加人数が昨年度並みであったが、次年度は更に人数の拡大を図る必要がある。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートの回答からは、講演内容についての認識が「大変深まった」「おおむね深まった」で100%の回答となり、人権問題の正しい理解について効果があったと思われる。また、次回の研修テーマについても、アンケート結果等を参考にし、設定していきたい。

【文化生活部】

① 事業名	宗教法人関係者人権問題研修会	② 担当課（室）	文教課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	宗教法人あるいは地域社会における指導的な立場にある宗教法人関係者の人権問題についての正しい理解と認識を一層深めるとともに、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に資することを目的として、研修会を実施する。		
④ 対象者	宗教法人関係者	⑤ 参加者数	延べ105名
⑥ アンケート実施有無	(有) ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	9月8日	京都テルサ	「誰一人とり残さない世界へ ～ジェンダー平等の視点から多 様性に満ちた社会に向かって ～」	伊藤 公雄	対面
2	9月12日	宮津福祉・教育総合プ ラザ			
3	10月31日	真宗教化センター しんらん交流館	「『ひとごと』から『わがこ と』へ ～語り合い、夢を託す～」	森口 健司	対面

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	「女性の人権及び同和問題」をテーマに講演形式で研修を実施した。講演内容に関連のあるドラマ教材を上映することで、参加者にテーマの理解を促すことができた。
⑬ 参加状況について	昨年度に引き続き会場参集型で開催したが、昨年度より参加者数が半減した会場もあり、目標の参加者数には到達しなかった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	講演内容について「よく理解できた」「概ね理解できた」と回答した人の合計が、すべての会場で7割を超え、「今後の教化活動に生かしたい」と回答した人の合計も、すべての会場で6割を超えたことから、人権問題に関する正しい理解と認識の向上に効果があったと思われる。

令和7年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権啓発イメージソングを活用した 「多様なきっかけ」づくり事業		通年	(1)事業の目的・概要 「人権啓発イメージソング『世界がひとつの家族のように』広め隊」による10年にわたる取組の成果を踏まえ、その基盤を将来に引き継ぐとともに、より広範な府民の参加を得て、人権について気づき・考える「多様なきっかけ」をつくる。 (2)実施状況 ◆「世界がひとつの家族のように・広め隊」の活動 〔事業種別〕イベント開催 〔対 象 者〕一般府民、児童生徒 〔内 容〕「世界がひとつの家族のように・広め隊」によるイメージソングPRイベントの実施 (実施回数：15、参加人数延べ4,030人) (3)評 価（成果・効果、課題・今後の取組） 京都府として「人権啓発イメージソング」を活用した取組のこれまでの成果・課題をふまえるとともに、市町村、教育委員会等との適切な役割分担の下、より多くの府民に「人権」について考えていただく「多様なきっかけづくり」につながる取組を推進していく。 ○子育て層を対象とした「リトルママフェスタ」や企業式典等への参加を通じ、これまで接点の少なかった子育て家庭・職場において人権啓発を行うことができた。 ○民間事業者の柔軟な発想を生かした「多様なきっかけづくり」のさらなる推進 ○魅力ある情報発信に基づく府民参加の拡大 ○市町村等様々な主体によるミニコンサートの拡大
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
	学校		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権啓発に関するホームページ		通年	(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、府ホームページ及び人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」で、京都府及び京都人権啓発推進会議の取組に係る情報を提供する。 (2)内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対 象 者〕 一般府民（主に府内各職場の研修指導者等を想定） 〔内 容〕 ◆府ホームページ ①京都府人権教育・啓発推進計画（第2次:改定版） ②京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の開催状況 ③令和6年度府民調査結果 ◆人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」 ①人権啓発事業、関係する市町村行事等の案内 ②人権に関する法律・制度等の紹介 ③人権啓発資料の紹介 ④相談窓口案内 ⑤京都人権啓発推進会議の取組紹介（イベント、コンクール、ラジオ等） ⑥人権啓発イメージソング（歌の紹介、広め隊の活動等） ⑦リモート研修等に活用できる人権研修用動画や資料 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ○「京都人権ナビ」に人権啓発に関する様々な情報や人権相談の日程等を掲載。 ○資料を視覚的に検索しやすくしており（冊子資料のPDFや映像資料のYouTube動画の添付等）、「京都人権ナビ」を介した啓発冊子の提供、パネル、DVDの貸出等の円滑化に寄与。 ○SNSによる啓発広告のリンク先として京都人権ナビを設定することで、関心のない層からのアクセス数の増加に寄与。 ○人権問題に関する総合的な情報発信サイトとするため、他部局所管の関連情報を適宜、確実に収集し、反映させる仕組の構築が必要 ○今後とも、頻繁な更新により情報の鮮度を維持するとともに、タイムリーな内容の啓発を掲載するなどして、掲載内容の充実を図っていきたい。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要		
啓発資料等作成・配布			名称	内容	評価（「効果」と「課題・今後の方向性」等）
新規・継続等	継続		人権口コミ講座	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子 【作成数量】15,000部 【主な配付先】府職員、市町村・府関係施設、推進会議構成団体等	職場や地域などでの人権研修等に活用し、府民の人権意識の高揚を図るため、人権に関する身近なテーマを取り上げ、有識者等によるわかりやすい解説を行った。各々のテーマについて、どのように考えたらいいのかヒントを与える機会となっている。
担当課(室)	人権啓発推進室				
人権教育・啓発の対象・手法等					
人権教育・啓発の場					
特定職業従事者					
推進方策	資料等の整備		じんけんぬりえ	幼少者向けに芸術系大学の協力を得て作成した人権尊重に関する啓発資料の配布 【作成数量】6,000部 【主な配布先】幼稚園、イベント 等	京都府私立幼稚園連盟園児大会やイベント等において配布。親子で楽しんで取り組んでもらうなど、幼児向けの啓発資料として効果的との評価を得ている。
解決に資する人権問題等			啓発ポスター	「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品を活用したポスターを作成 【作成数量】2,000部 【主な配布先】市町村・府関係施設、推進会議構成団体、学校 等	毎年、多くの学校から多数の作品が応募されている。作品には、色使いや構成の工夫だけでなく、人権に関するテーマで児童生徒が考えたメッセージが込められるなど、人権について考え、表現する機会となっている。また、ポスター掲示により、人権尊重の共生社会づくりに向けた理解増進につながっている。
人権全般			人権カレンダー	人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品を活用したカレンダー（点字付き）の作成 【作成数量】2,000部 【主な配布先】市町村・府関係施設、推進会議構成団体、学校 等	小・中・高校生が制作した作品が活用されていることによる「親しみやすさ」とともに、児童・生徒が点字に触れ、学ぶことのできる身近な教材として活用されている。
			京都府人権相談窓口	人権に関わる相談窓口周知のためのパンフレット 【作成数量】6,000部 【主な配布先】市町村・府関係施設、推進会議構成団体 等	相談内容に応じた多数な窓口を掲載しており、府民が窓口を探す際に使用いただけるほか、相談機関においてより適切な窓口の案内や関係機関とおしの連携に活用いただいている。

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
新聞意見広告			
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法	5月 (憲法週間)	(1) 事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」に人権尊重の大切さなどを訴えかけるため、新聞に啓発記事を掲載する。 (2) 実施状況 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対 象 者〕 一般府民 〔掲載内容〕 人権尊重に関するメッセージ、人権相談窓口の周知 など ・ 5月：【人権全般】一人ひとりが人権を大切にする社会となるためには（インタビュー記事） ・ 8月：【人権全般】ゲーの人がいて、チョコキの人がいて、パーの人がいる。だから世の中、もっと素敵に。（人権尊重のメッセージ） ・ 12月：【人権全般】みんなの人権 みんなの未来（あたたかい京都づくりに向けたメッセージ） 〔掲載紙等〕 ・ 5月（憲法週間）： 京都新聞（15段） ・ 8月（人権強調月間）： 京都新聞（15段）、朝日・毎日・読売・産経（5段） ・ 12月（人権週間）： 京都新聞（15段）、朝日・毎日・読売・産経（5段） (3) 評 価（成果・効果、課題・今後の取組） ○府民だよりと並んで、人権に関する情報を広範囲の府民（世帯）に直接届けられることができる機会。市町村には実施困難な広域啓発。 ○新聞の購読者が毎年減少しており、かつ若年層の購読者は激減している現状がある。テーマ選定の工夫やインタビュー記事を増やすなど、新聞のメリットを意識した記事を掲載した。 ○今後も、幅広い府民に関心を持っていただけるよう、時期に応じたテーマを検討し、新聞というメディアの特性も活かしながら、より効果的な啓発を行っていきたい。
		8月 (人権強調月間)	
解決に資する人権問題等		12月 (人権週間)	
人権全般			

令和7年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
新聞意見広告〔人権口コミ情報〕		12月 (人権週間)	(1)事業の目的・概要 「人権週間」の啓発事業として、幅広い府民を対象に、人権について考える題材を提供するため、様々な人権に関する身近な話題を取り上げ、（公財）世界人権問題研究センターの協力を得て有識者の解説を加えた記事（全7話）を新聞に連載する。 (2)実施状況 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対 象 者〕 一般府民 〔掲載内容〕 時々の身近な人権に関わる話題を中心にテーマを選定 ①同和対策審議会答申から六十年を経て ②スポーツと人権 ③刑を終えて出所した人とその家族の人権 ④拉致問題の一日も早い解決を ⑤情報流通プラットフォーム対処法の施行から考えるデジタル言論空間のあり方と人権 ⑥災害と人権 ⑦人権の推進主体としての企業を考える 〔期 間〕 12/4～10の京都新聞朝刊に掲載（各話2段） (3)評 価（成果・効果、課題・今後の取組） ○日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題を新聞に掲載することにより、幅広い府民に対し、「人権」を自らの生活に関係する具体的な権利として理解し、様々な角度から考えてもらう機会が提供できた。 ○また、新聞に掲載した内容を冊子「人権口コミ講座27」にまとめ、様々な機会における啓発に活用した。また、同冊子は研修資料としても活用されており、身近な話題を提供する機会となっている。 ○府民に身近な問題など、人権を考える機会となるようテーマ選定等工夫していきたい。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和 7 年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権啓発ラジオ番組〔FM放送〕「Voice To You」		5 月 8 月 12月	(1)事業の目的・概要 主に若者層を対象に、人権について主体的に考える機会を提供することを目的に、FMラジオ番組において、音楽アーティスト等が人権にかかわるメッセージを発信するコーナーを放送する。
新規・継続等	継続		(2)実施状況 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対 象 者〕 一般府民 〔放 送 局〕 エフエム京都 〔放送内容〕 音楽アーティスト等が人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをリスナーに語りかけるもの 〔出 演 者〕 音楽アーティスト等 〔放送回数〕 13回 〔時 間 枠〕 午後 7 時35分～ 7 時40分（毎週木曜日）
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権啓発ラジオコーナー番組〔AM放送〕 「もっと知りたい！人権情報」		8 月 (人権強調 月間)	(1)事業の目的・概要 情報ワイド番組のパーソナリティと人権問題の解決に取り組むNPO関係者や学識経験者等の対談を通じて、人権問題の現状や課題、解決へ向けた方策等について、情報発信する。
新規・継続等	継続		(2)実施状況 〔事業種別〕広報メディア活用 〔対 象 者〕一般府民 〔放 送 局〕KBS京都 〔放送内容〕人権に関する正しい知識や最新の情報についての解説 〔出 演 者〕 ・ 8月6日(水) 子どもたちが被害にあわないために NPO法人きょうとCAP 麻田 知壽子 氏、大栗 万智子 氏
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
SNSによる広告啓発事業		8～9月、 10月～12月、 1月～3月	(1)事業の目的・概要 インターネットの利用率が高まる中、SNS上での広告等を活用したインターネット上の広報啓発を実施する。 (2)内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対 象 者〕 一般府民 〔実施時期〕 8月1日～9月30日、10月20日～12月20日、 1月13日～3月13日 〔内 容〕 SNS（LINE、X、YouTube、Instagram）上で、バナー広告及び動画広告を掲載する。また、バナー広告のリンク先を京都人権ナビにすることで、人権問題について、関心がない層に対し特に啓発を行う。 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ○これまで新聞やテレビ、ラジオ等既存の媒体やホームページ、街頭啓発等を中心に府民向けの広報・啓発を実施 ○インターネットの利用が進む中、府民の情報取得方法の変化に対応した啓発が必要 ○バナー広告や15秒動画広告等、目にとまる広告となるよう工夫 ○広告のクリック先を「京都人権ナビ」に設定していたことから、京都人権ナビの閲覧数の伸びが確認できた。京都人権ナビの周知にも寄与。 ○広告バナーのデザインについては、よりメッセージ性の高いものを作成することで広告への求心力を狙う。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
京都ヒューマンフェスタ2025		12月	(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権問題について主体的に学ぶ機会を提供することを目的に、近年顕在化してきている人権課題等テーマを設定し、人権問題に取り組むNP0法人、大学等と連携し、親しみやすい人権啓発総合イベントとして開催する。
新規・継続等	継続		(2)実施状況 〔参加者数〕 約 2, 1 0 0 人 〔会 場〕 京都テルサ 〔開催時期〕 12月7日（日） 〔内 容〕 〈ステージ〉 ○オープニング（主催者あいさつ） ○人権擁護啓発ポスターコンクール表彰式 ○全国中学生人権作文コンテスト京都大会優秀作品朗読発表 ○ノンバーバルシアター「ギア」特別パフォーマンス ○ラジオ公開イベント「Words for tomorrow」トークショー（出演：DJ 谷口キヨコ氏、清水寺・執事 森清顕氏） ○京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」広め隊ライブ ○人権課題に取り組むNP0活動紹介 ○舞鶴引揚記念館学生語り部による活動紹介 ○サヘル・ローズさんトークショー ＜その他＞ ○人権擁護啓発ポスターコンクール作品展（12団体賞、優秀賞・佳作） ○人権問題に取り組むNP0法人等ブース出展、共同企画 ○行政関係ブース出展 ○ノンバーバルシアター「ギア」ワークショップ ○映画「ズートピア」、拉致問題啓発映画 アニメ「めぐみ」上映 ○弁護士による人権問題法律相談コーナー ○人権擁護委員による人権相談コーナー ○生命のメッセージ展（同時開催） ○内閣府手話ふれあいステーション ○大抽選スタンプラリー
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			

人権全般

(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組）

- 人権問題について気づき、考え、人権問題の解決に向けて行動することの大切さについて、各種イベントを通じて来場者の方々に広く訴えかけることができた。
- 人権啓発イメージソングライブでは、大学生と一緒に踊ってもらうことで、明るく親しみやすい雰囲気伝えることができた。
- NPO活動紹介では、司会とのインタビュー形式をとることで、来場者により分かりやすく伝え、NPOをより身近な存在として啓発できた。
- 舞鶴引揚記念館学生語り部の活動紹介では、戦後80年を迎える中、平和の尊さについて考える機会を提供できた。
- トークショーにおいては、日々の暮らしの中で、つながり、支え合うことの大切さについて、サヘル・ローズ氏自身の経験から語っていただき、来場者に考えていただく機会となった。
- アンケートにおいて、人権問題についての関心や理解が深まったとの回答が約96%あった。
- ブースでの交流を図るため、スタンプラリーを実施したり、ブース配置を工夫したりしたことで、参加者と出展者の交流が生まれ、出展者側からも満足しているとの声があったが、「ギア」やトークショーなど目を引くステージイベントのために来場する方が多かったため、プログラムの構成やブース配置等、来場者が会場全体に流動するように引き続き工夫する必要がある。また、若年層に来場してもらえる広報等も引き続き検討していく。

令和7年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権フォーラム		9月	(1)事業の目的・概要 人権についての情報発信と、府民が人権について考える機会の提供を目的として、人権に関わるテーマについて、学識経験者とKBS京都ラジオパーソナリティーが対談形式で解説するステージイベント（ラジオ公開生放送を併用） (2)実施状況 〔参加者数〕 約500人 〔会 場〕 K B Sホール 〔開催時期〕 9月27日（日） 〔内 容〕 学識経験者による講演、当事者による報告等 ＜テーマ＞ 「ネットの未来、わたしの一歩から」 ○人権フリートーク ・進行：KBS京都アナウンサー 森谷 威夫 氏 ・京都府立大学教授 浅田 太郎 氏 ・京都府立大学 学生2名 ・バイオリニスト 松尾 依里佳 氏 ○パネルディスカッション ・司会、進行：KBS京都アナウンサー 森谷 威夫 氏 ・コーディネーター、パネリスト：（公財）世界人権問題研究センター理事長（神戸大学名誉教授） 坂元 茂樹 氏 ・パネリスト：浅田 太郎 氏、松尾 依里佳 氏 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ○多くの来場者を得て、人権について考える機会を提供することができた。 ○ラジオの公開放送を併用することで、来場できない方に対しても参加の機会をつくること ができた。 ○インターネット上の人権侵害について、加害者にも被害者にもならないために、府民一人 ひとりに何ができるのか、自分事として考える機会を提供することができた。 ○大学生にも登壇いただいたことから、アンケートにおいても、「学生のお話が特にわかり やすかった」という意見もあり、より府民にわかりやすい形で実施することができた。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	調査・研究成果の活用		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(インターネット)			

		○アンケートの「フォーラム以前に、インターネット上の人権について関心や理解があったか」という設問に対し、「少しあった」「あまりなかった」「まったくなかった」が昨年に比べ17%増にも関わらず、フォーラム実施後の関心や理解が「大変深まった」「深まった」の割合は例年並みであったことから、関心の低かった層への啓発ができたと考える。 ※アンケートにおいて、94%がインターネット上の人権についての関心や理解が深まったと回答 ○今後も、既存の枠にとらわれず、人権について気づき考え、行動につながるようなイベントとなるよう工夫していきたい。
--	--	---

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権擁護啓発ポスターコンクール		募集期間 6～9月	(1)事業の目的・概要 小・中・高校生を対象に、人権啓発ポスターの制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うことを目的に絵画作品のコンクールを実施する。 (2)実施状況 〔事業種別〕 コンクール 〔対 象 者〕 府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒（約25万人） 〔応募者数〕 3,631人 〔表 彰〕 知事賞、京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞、優秀賞及び佳作 〔そ の 他〕 優秀作品を展示するとともに、啓発資材として作品を活用 (3)評 価（成果・効果、課題・今後の取組） ○府内の小・中・高校生が、ポスターの制作を通じて基本的人権に関する理解を深め、人権尊重の精神を培う機会とし、「人権の大切さ」を絵画に表現する学習機会として定着している。 ○毎年多くの学校から多数の作品が寄せられており、入選作品は人権カレンダーや人権啓発ポスターとして、活用。 ○子どもたちが人権にふれ、考える貴重な機会となっているため、今後も一人でも多くの子どもたちの参加となるよう、京都府教育委員会や 京都市教育委員会との連携を強化していきたい。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権啓発指導者養成研修会		8 月 (人権強調月間)	(1)事業の目的・概要 府職員をはじめ、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等の職員も対象に、職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成することを目的として研修会を実施する。
新規・継続等			(2)実施状況 〔事業種別〕 研修会 〔対 象 者〕 府人権啓発指導員・推進員 市町村管理職相当職員 京都人権啓発推進会議構成団体の管理職相当職員 等
担当課（室）			
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
指導者の養成			
調査・研究成果の活用			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	人権啓発指導者養成研修会	② 担当課（室）	人権啓発推進室
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	府職員をはじめ、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等の職員も対象に、職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成することを目的として研修会を実施する。		
④ 対象者	①府人権啓発指導員・推進員 ②市町村管理職相当職員 ③京都人権啓発推進会議構成団体の管理職担当職員 等	⑤ 参加者数	201人
⑥ アンケート実施有無	有		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	7月23日	キャンパスプラザ京都	・同和問題「わたしからはじまる 部落問題（同和問題）」 ・「部落差別事象への初期対応マ ニュアル」を活用したロールプレ イ研修	大阪府人権協会 業務執行理事 柴原 浩嗣 氏	対面型研修
2	7月29日	市民交流プラザふくちやま	・同和問題「わたしからはじまる 部落問題（同和問題）」 ・「部落差別事象への初期対応マ ニュアル」を活用したロールプレ イ研修	大阪府人権協会 業務執行理事 柴原 浩嗣 氏	対面型研修
3	12月12日～2月6日	オンライン開催	同和問題「わたしからはじまる部 落問題（同和問題）」	大阪府人権協会 業務執行理事 柴原 浩嗣 氏	動画配信によるオンライ ン研修

評価

⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	対面型研修の参加者が増加傾向にあるため、引き続き交通利便な会場で実施していく。
⑬ 参加状況について	201人（対面型 152人 オンライン49人）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケート調査では、対面型、リモートとも参加希望があり、今後も双方を併用した研修を実施し、多くの人が受講できる環境の確保に努めたい。

令和7年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会		10月 2月	(1)事業の目的・概要 人権に関する複雑・多様な相談に、各相談機関が連携協力して対応できるようにするため、 「府民の人権を守る相談ネットワーク（府庁内組織：平成19年2月設置）」の担当職員の資質や能力の向上、交流促進を目的として研修会を実施する。 (2)実施状況 〔事業種別〕 研修会 〔対 象 者〕 府（「府民の人権を守る相談ネットワーク」構成機関）の担当職員 市町村の人権啓発や相談機関の担当職員 国機関の担当職員【法務局、人権擁護委員、労働局】 〔参 加 者〕 ① 19名 ② 28名 〔日 時〕 ①令和7年10月29日（火）13:30～16:00 ②令和8年2月3日（火）13:30～16:30 〔会 場〕 ①京都府自治会館 ②京都ガーデンパレス 〔内 容〕 ①講演、グループワーク 「相談対応の実際」 講師 川畑 隆 氏（そだちと臨床研究会・臨床心理士） ②講義、アクティビティ 「欧州評議会作成の人権教育の手引書「コンパシット（羅針盤）」を体験的に学ぶ」
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者	公務員		
推進方策	相談機関連携充実		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会	② 担当課（室）	人権啓発推進室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権に関する複雑・多様な相談に、各相談機関が連携協力して対応できるようにするため、「府民の人権を守る相談ネットワーク（府庁内組織：平成19年2月設置）」の担当職員の資質や能力の向上、交流促進を目的として研修会を実施する。		
④ 対象者	①府（「府民の人権を守る相談ネットワーク」構成機関）の担当職員（各1名×18機関） ②市町村の人権啓発や相談機関の担当職員（各1名×26市町村） ③国機関の担当職員【法務局、人権擁護委員、労働局】（各1名×3機関）	⑤ 参加者数	10月 19名 2月 28名
⑥ アンケート実施有無	有		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年10月29日（火） 13:30～16:00	京都府自治会館	「相談対応の実際」	そだちと臨床研究会・臨床心理士 川畑 隆 氏	講演 グループワーク
2	令和8年2月3日（火） 13:30～16:00	京都ガーデンパレス	「欧州評議会作成の人権教育の手引書「コンパシート（羅針盤）」を体験的に学ぶ」	筑波大学 人間系 准教授 田中 マリア 氏	講義 アクティビティ

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	現場において府民の相談を直接受ける担当職員を対象に、その相談技能や資質向上と、併せて、受研を通して相談機関担当職員間の相互交流、情報交換を通じた相談ネットワークの連携強化を図るため、19年度から開催。
⑬ 参加状況について	10月研修では19名、2月研修では28名が参加
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	本研修会は、相談員同士の団体の垣根を越えた交流・情報交換をねらいとしており、アンケートでも、参加者同士で意見交換できるようなワークショップ形式での実施を希望する声が一定数ある。 相談ネットワークの連携強化を図れるよう、参加者の増加を図るとともに参加者同士でコミュニケーションのとりやすい研修方法やテーマ、開催時期等を検討していきたい。

令和 7 年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権問題法律相談 (京都府人権リーガルレスキュー隊)		通年	(1)事業の目的・概要 自身又は関係者に関わる差別的な取扱いや誹謗中傷、プライバシーの侵害などによる人権問題について、司法的救済を中心に、問題点の整理や解決の方策を弁護士に相談する窓口を設置することで、部落差別や外国籍の方、L G B Tの方などへの差別、インターネット上も含む誹謗中傷による人権侵害の防止、被害回復を図るための法律相談を実施する。 (2)実施状況 〔事業種別〕相談窓口 〔対象者〕府民（在勤者、一時滞在者を含む） ○電話相談〔開設時間〕平日午後（2時間）（月2回） ○面接相談 ※事前予約制 【昼間】〔場 所〕府庁、宇治、亀岡、舞鶴及び峰山の各総合庁舎 〔開設時間〕平日午後（半日） （府庁：毎月1回／総合庁舎：月1回（月替わりで各庁舎を巡回）） 【夜間】〔場 所〕京都弁護士会京都駅前相談センター 〔開設時間〕平日夜間(2時間半)（毎月1回） 〔実績〕91件（令和6年度77件） (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ○令和7年度は前年度比で約20%増となった。 一方、相談件数91件のうち、44件は電話相談となっており、また、総合庁舎分については5件と対面相談が少ない状況となっている。 ○他の相談窓口とは違った視点からのアプローチとなっており、相談体制の整備に寄与 ○チラシ配布やホームページ・新聞掲載等の広報を通じて相談窓口の周知に努めているが、弁護士会等とも連携を図って、より効果的な周知等の検討が必要
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要		
京都人権啓発行政連絡協議会事業		10月 3月	(1) 事業の目的・概要 京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局（事務局）、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局、京都府及び京都市の9機関で構成）の一員として、府内企業（探偵業、結婚相談所含む）を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために研修会等を実施する。		
新規・継続等	継続		(2) 実施状況 〔事業種別〕他主体と連携（研修会） ■企業対象人権研修会		
担当課（室）	人権啓発推進室				
人権教育・啓発の対象・手法等					
人権教育・啓発の場	企業・職場				
特定職業従事者					
推進方策	国・市町村・民間との連携				
解決に資する人権問題等					
人権全般					
			開催日	令和7年10月9日（木）	令和8年2月6日（金）
			対象者	京都府内事業所 （従業員25人以上の企業：5,543社） （企業内人権啓発推進員設置企業：5,064社）重複有	探偵業者、結婚相談所等
			内 容	講演1「パワーハラスメント防止のための取組」 大阪経済大学教授 高原 龍二 氏 講演2「公正な採用選考を目指して」 京都労働局職業安定部職業対策課長 眞田 義信 氏	講演1「探偵業の業務の適性化等について」 京都府警察本部生活安全部生活安全企画課 防犯営業係長 土井 慎太郎 氏 講演2「探偵業・結婚相談業と人権」 京都弁護士会弁護士 京都府人権擁護委員連合会会長 辻 孝司 氏
			参加数	266社 297名	8社 9名
			(3) 評 価（成果・効果、課題・今後の取組） ○探偵業者・結婚紹介所を対象とした研修会について、6年度は企業対象人権研修と一本化した。趣旨に鑑み7年度は別開催に戻した。 ○両研修とも参加者アンケート結果からはおおむね好評である。 ○より多くの企業が参加できるよう、事務局である京都地方法務局や京都府警察本部とも連携を図って取組む必要がある。		

令和７年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通年	(1)事業の目的・概要 京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局（事務局）、京都府人権擁護委員連合会、京都府、京都市、府市の社会福祉協議会で構成）に参画して啓発活動を実施する。 (2)実施状況 〔事業種別〕 他主体との連携（周知・啓発） 〔対 象 者〕 一般府民 〔内 容〕 ・ 京都ヒューマンフェスタ等の人権啓発事業の共催 ・ 府民への情報提供（ホームページ開設） ・ Jリーグ（京都サンガF.C）と連携した啓発事業（コラボグッズの作成・配布及びデジタルサイネージによる啓発 など (3)評 価（成果・効果、課題・今後の取組） ○法務局や人権擁護委員連合会等と連携し、人権啓発を行うことができた。 ○8月30日（土）にホームゲーム開催時に実施した京都サンガF.Cと連携した啓発事業においては、優勝争いを争うチーム状況もあって、多くの方に啓発グッズを配布でき、また、20,030人の観客が見守る中で行ったピッチでのPRでは、終了時に大きな歓声をいただいた。多くの方々に有意義な啓発を行うことができた。 ○更に効果的な啓発に向けた連携等について、事務局である法務局と検討していくこととしたい。また、Jリーグのシーズン移行を見据え、実施時期について要検討。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
インターネット上の人権侵害対策		通年	(1) 事業の目的・概要 関係行政機関等と連携し、インターネット上の人権侵害の啓発等を実施 (2) 内 容 ①〔事業種別〕インターネット府民講座 〔対 象 者〕一般府民（PTA、児童館、市町村での各種講座 など） 〔内 容〕情報リテラシー、インターネットの危険性と対処方法、リスク情報の提供、情報モラルの向上など 〔実施方法〕市町村が実施する各種講座、研修会、イベント等を共同実施（講師派遣等） 〔時期・回数〕8ヵ所 計324名 ・舞鶴市（開催日：9月25日 参加者数：15名） ・南丹市（開催日：11月16日 参加者数：84名） ・京丹後市（開催日：12月5日 参加者数：30名） ・長岡京市（開催日：12月10日 参加者数：18名） ・久御山町（開催日：1月26日 参加者数：46名） ・亀岡市（開催日：2月10日 参加者数：88名） ・八幡市（開催日：3月22日 参加者数：20名） ・宇治市（開催日：3月28日 参加者数：23名） ②〔事業種別〕京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会 〔対 象 者〕市町村職員 〔内 容〕インターネット上で行われている人権侵害や差別助長行為等の実態把握や知識の研鑽及び効果的な対策の検討 〔時期・回数〕3回〔開催日：5月30日、11月25日、3月25日〕 ③〔事業種別〕インターネット上の人権侵害に係るモニタリング 〔対 象 者〕京都府職員、市町村職員、府立大学、民間業者 〔内 容〕早期発見のためのモニタリングを府と市町村で共同実施。府立大学のシステムで抽出された投稿の人権侵害性の判断過程に、人権啓発や人権相談等の経験を有する府・市町村職員が参画。今年度はSNSのモニタリングを試行的に実施
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(インターネット)			

		(3) 評価 ①インターネットと府民講座 ○アンケート集計結果から、参加者の9割がインターネットと人権への理解が深まったと回答。昨年度より回数も参加人数も増えていることから、市町村からの需要の高さが見込まれるため、引き続き拡充を図る。 ②京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会 ○令和7年度からは京都地方法務局も参加し、各行政機関への連携を広げているところ。また、有識者による研修を同時開催することで、府内市町村一体となって、インターネット上の人権侵害対策の検討を進めることができた。 ③インターネット上の人権侵害に係るモニタリング ○これまでの府立大学によるモニタリング（システムによる検出）に加え、SNSのXについてもモニタリング（AIを活用した民間委託）や職員による目視（市町村職員の参画）を開始し、プラットフォームに応じた戦略的な取組となった。 ○SNSのモニタリングについては、事件やイベントに合わせて投稿数の増加等があるため、時事に合わせた対応についても検討する。
--	--	---

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会		通年	(1)事業の目的・概要 LGBT等性的少数者の人々が、SOGI（性的指向と性自認）を理由に生活の中で抱える困難や生きづらさを解消するため、当事者の困難の状況や可能な取組の研究を行う。 (2)実施状況 〔事業種別〕 他主体との連携（研究会） 〔対 象 者〕 京都人権啓発推進会議構成12団体 〔内 容〕 ・ 性的指向と性自認に関する理解促進のための啓発冊子の配布 ・ 第15回 京都人権啓発推進会議幹事会において「京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画」策定について報告 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ○啓発冊子については、府内の小中学校を中心に各関係機関から冊子の提供依頼が多くあり、好評を得ているところ。 ○当事者や支援団体と実施した意見交換の内容を共有し、それぞれの職場や事業への対応の参考とした。 ○今後とも、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に基づき国において策定される基本計画や運用指針も踏まえ、性的少数者への偏見や差別、当事者が抱える生きづらさの解消に向け、性の多様性に関する府民理解の促進とともに、S O G Iに関係なく市町村等の行政サービスや企業の社内制度が利用できるよう、働きかけていきたい。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
さまざまな人権問題			

令和７年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権啓発活動再委託事業		通年	(1)事業の目的・概要 市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対する財政支援を行う。 （国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託） (2)実施状況 〔事業種別〕 財政支援 〔対 象 者〕 府内市町村（京都市を除く） 〔対象事業〕 ①講演会 ②資料作成 ③放送広告 ④新聞等広告 ⑤研修会 ⑥その他の事業（イベント、啓発物品の作成等） ⑦地域人権啓発活動活性化事業（スポーツ組織や人権啓発ネットワーク協議会と連携した人権啓発フェスティバル・人権の花運動等） 〔支援措置〕 委託対象経費の１０／１０ (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ○本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組（人権の花運動や人権啓発イベント、啓発物品の作成等）が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。 ○年々、国庫予算が減額されている中、物価高騰等により府及び市町村委託計画額は、上昇している。限られた財源の中、国との連携を図りつつ、府民にとってより効果的な啓発を実施していく。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和７年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権問題啓発補助事業		通年	(1)事業の目的・概要 市町村等が地域の状況を踏まえて実施する人権啓発の取組(研修会事業等)に対する財政支援(市町村の啓発事業に対する府の単独補助)を行う。 (2)実施状況 〔事業種別〕 財政支援 〔対 象 者〕 府内市町村(京都市を除く) 〔対象事業〕 ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他(人権啓発事業に要する資材の購入、人権教育・啓発を推進するための市町村計画の策定に係る経費等) 〔補 助 率〕 1／2 (3)評 価(成果・効果、課題・今後の取組) ○本事業により、市町村等の地域社会の実情に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での幅広い分野の人権啓発の持続的な取り組みの促進に役立っている。 ○特に今年度は、計画策定の事前調査に本補助金を活用いただき、限られた財源ではあるが有効に活用したいとすることができた。今後も本事業の運用について、市町村の意見を聴きながら柔軟に対応し、人権尊重の共生社会づくりを進めていきたい。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権尊重の共生社会づくり事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
地域交流活性化支援事業		通年	(1)事業の目的・概要 市町村等が隣保館等を活用して実施する地域住民の交流を促進し相互理解やコミュニティの形成等を図るための取組に対する財政支援（市町村の事業に対する府の単独補助）を行う。 (2)実施状況 〔事業種別〕 財政支援 〔対 象 者〕 府内市町村（京都市を除く） 〔対象事業〕 ①地域交流事業 ②地域力活用事業 ③課題対応支援事業 〔補 助 率〕 1／2 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ○住民の主体性を生かしたまちづくりや交流活動などを補助対象とすることにより、市町村からは、地域社会全体の交流を促進し活性化に役立っていると、高い評価を得ている。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和 7 年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権啓発地域活動事業		8 月 (人権強調 月間)	(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「人権強調月間」（8月）の時期に、人権の大切さなどを訴えかけるため各広域振興局が庁舎等において福祉施設のほっとはあと製品などを活用して啓発事業を実施する。 (2)実施状況 〔事業種別〕 周知・啓発 〔対 象 者〕 一般府民 〔内 容〕 各広域振興局管内での啓発事業 ・ 人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置（統一事業） ・ 市町村のイベント等における資料展示（独自事業） ・ 福祉施設のほっとはあと製品を活用した啓発物品の作成（独自事業）等 (3)評 価（成果・効果、課題・今後の取組） ○広域振興局等身近な庁舎等において、管内福祉施設等の授産製品を活用し、府民に関心を持っていただけるよう地域に根差した啓発活動を実施した。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
看取りプロジェクト推進事業			(1)事業の目的・概要 超高齢社会を目前に控え、住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制の構築を推進した。 (2)実施状況 ・看取りについて考える府民意識の醸成 〔参加者数〕423名 〔会 場〕京都府立京都学・歴彩館大ホール 〔開催時期〕令和7年11月29日（土） 〔内 容〕 夏井 いつき氏講演「辞世の句ってかっこいい」 ・看取りサポート専門人材の養成 〔参加者数〕看護師67名、介護支援専門員44名、介護職員131名 〔会 場〕オンライン 〔開催時期〕8月～3月 〔内 容〕看取りに係る知識向上、多職種協働に係る研修 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） 看取りについて、府民一人ひとりが自分自身の身近な問題として考えるきっかけづくりを進めるとともに、看取りを支える専門人材の養成を推進することができた。 保健福祉関係者の勤務の性質上、オンラインを活用して参加しやすい開催手法とする。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
推進方策	指導者の養成		
	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
高齢者総合相談センターの運営		通年	(1) 事業の目的・概要 高齢者及びその家族等が抱える各種の相談、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、社会参加に意欲的な者の活躍の場から住まいに関する情報まで、幅広い情報提供を実施 （（公財）京都SKYセンター内に設置。同センターに委託） (2) 実施状況 ○一般相談：高齢者及びその家族等からの相談対応 313件 ○専門相談：弁護士による法律（法律一般、財産管理等）相談対応 49件 ※ 一般相談、専門相談による対応のほか、必要に応じて関係機関へつなぐことにより解決に至っている。また、一般相談においては傾聴により解決に至るケースも多い。 ○情報提供：高齢社会、地域情報等に関する各種情報の収集及び提供 1,154件 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ①効果 法律相談等の専門性が高く複雑な相談に応える場の提供により、高齢者の生活上の不安を解消するなど、所期の目的を概ね達成することができた。 ②課題 今後の方向性 高齢者の価値観の多様化により、相談内容も多岐にわたっていることから、シニア・高齢者に関する施策・事業を行う他団体との情報交換を密にし、高齢者関連情報の集約・発信の機能をさらに発揮させることが必要。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
認知症総合対策事業		通年	(1) 事業の目的・概要 認知症の早期発見や専門的な診断、初期認知症の方や家族への集中的な支援や居場所づくり等、地域で完結できる認知症ケア体制の構築を図る。 (2) 実施状況 【認知症の本人の活動について】 ・ チームオレンジの設置促進（16市町設置） ・ 認知症普及啓発 （キャラバンメイト101名、認知症サポーター8,845名養成） （「オレンジロードつなげ隊」による啓発活動 163回） ・ 「京都高齢者あんしんサポート企業」の養成（32企業養成） ・ 認知症サポート医の養成（累計328名養成） ・ 医師、看護師、歯科医師、薬剤師等の認知症対応力向上研修の実施 （医師314名、看護師73名、歯科医師75名、薬剤師122名） ・ 若年性認知症コーディネーターの設置（コールセンター相談回数 32回） ・ 産業医研修の実施（3回 106名受講） ・ 若年性認知症ネットワーク構築事業 （保健所圏域での支援者の養成、相談会の開催 29回 自立支援ネットワーク会議 1回）
新規・継続等	継続		
担当課(室)	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	指導者の養成		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

		【認知症の本人・家族を支える地域の体制について】 ・ 認知症にやさしいモノやサービスの創出の推進 ・ 認知症高齢者の見守り・SOSネットワークの充実 ・ 多様な相談窓口の設置 （認知症コールセンター、認知症あんしんサポート相談窓口）（相談回数485件） ・ 認知症疾患医療センターの設置（8か所） ・ 認知症初期集中支援チームの設置（全市町村） ・ 認知症の人の意思決定支援研修の実施（4回） ・ 認知症カフェの設置（25市町村） 【医療・介護の提供体制について】 ・ 認知症地域支援推進員の設置（全市町村） ・ 市町村認知症施策ネットワーク連絡会（2回） ・ 京都認知症総合センター機能強化事業 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） 本人の意思が尊重され住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現のため、一般府民や企業等多様な主体の参画を求めている。 保健福祉関係者の勤務の性質上、オンラインを活用して参加しやすい開催手法とする
--	--	--

事業名		実施時期	概 要
高齢者の権利擁護の推進		通年	(1) 事業の目的・概要 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高齢者の権利擁護の支援体制を構築する。 (2) 実施状況 ・ 障害者・高齢者施設従事者等における虐待対応に係る研修会 〔事業種別〕 研修会 〔対 象 者〕 各市町障害及び高齢担当課職員等 〔参加者数〕 53人 〔会 場〕 綾部市ものづくり交流館 2階 多目的ホール、キャンパスプラザ京都 4階 第3講義室 〔開催時期〕 令和7年8月19日（火）、20日（水） 〔内 容〕 虐待防止体制を強化するため、市町村職員、サービス事業者等への研修等を実施 ・ 虐待に関する実態調査による状況分析 ・ 高齢者虐待に係る市町村の対応について、京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターが支援することにより、高齢者の権利擁護を図る。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

事業名		実施時期	概 要
障害者の権利擁護の推進		通年	(1) 事業の目的・概要 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、障害者の権利擁護の支援体制を構築する。
新規・継続等	継続		(2) 実施状況 ・ 京都府障害者虐待防止権利擁護研修 〔事業種別〕 研修会 〔対 象 者〕 各市町障害・高齢担当課職員等 障害福祉サービス事業所等 〔参加者数〕 221人程度 〔会 場〕 ハートピア京都 3階 大会議室、京都テルサ テルサホール 〔開催時期〕 令和7年7月14日（月）、11月27日（木） 〔内 容〕 虐待防止体制を強化するため、市町村職員、障害福祉サービス事業者等への研修等を実施 ・ 虐待に関する実態調査による状況分析 ・ 障害者虐待に係る市町村の対応について、京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターが支援することにより、障害者の権利擁護を図る (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ①効果 事業所に対して、障害者虐待に対する理解と意識を高めるとともに、市区町村の担当職員の専門性を強化することができた。受講者からは「第三者に説明できる根拠を持って判断することの大切さを学べた。」などの声があった。 ②課題・今後の方向性 引き続き、継続的な取組が必要
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

事業名		実施時期	概 要
発達障害者支援体制整備事業 (障害者自立支援費)		通年	(1) 事業の目的・概要 発達障害に関する支援・相談、啓発に関する事業を実施する。 (2) 実施状況 ・ ニデック京都タワー等ライトアップ 〔事業種別〕 支援・相談、啓発イベントの開催等 〔対 象 者〕 一般府民 〔会 場〕 京都駅ビル前広場ほか 〔開催時期〕 令和7年4月2日(水) ・ 発達障害者支援センター「はばたき」の設置(通年) (個別支援、他機関支援、支援ネットワークの構築、専門職研修、情報提供) ・ 発達障害者圏域支援センターの設置(府内6ヶ所 通年) (相談、地域支援ネットワークの構築、ケース会議) ・ 発達障害啓発週間、世界自閉症啓発デーの啓発イベントの実施 (ニデック京都タワー等ライトアップ、関係団体と連結したイベントの実施) 等 (3) 評価(成果・効果、課題・今後の取組) ①効果 ・ 年間を通じて、府内全域での発達障害者からの相談に応じる体制づくりを行い、身近な地域において専門的な相談に対応することができた。 ・ 研修会や各地域での啓発イベントの実施により、発達障害とその支援の正しい理解に努めた。 ②今後の方向性 引き続き、継続的かつ効果的な取組が必要
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

事業名		実施時期	概 要
発達障害者支援体制整備事業 （障害児自立支援費）		通年	(1)事業の目的・概要 発達障害に係る医師による専門相談、人材育成、診療体制拡充 (2)実施状況 〔事業種別〕 支援・相談、人材育成 〔対 象 者〕 一般府民、専門職等 〔内 容〕 ・発達クリニックの実施（医師による医療的見立てと専門相談） ・臨床心理士、保健師、保育士、幼稚園教諭等への研修 ・こども発達支援センターでの診療体制の拡充、医師への研修 ・子どもの心の診療ネットワーク事業の実施（医療連携の推進、人材育成等） 等 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） 市町村が行う発達障害早期発見事業のフォローアップとして、保護者や子どもに対し医師による助言を行い早期対応に繋げた。 あわせて、府内医療機関に発達障害診療の実態調査を実施し、医療資源を把握した。 今後は、地域で必要となる専門職等の育成を進めるため、職能団体等連携した人材育成や発達障害分野の支援体制充実に向け、持続性のある医療提供体制のために、発達障害を診断・診療できる医師の養成や地域の医療機関を含めた連携体制の構築を図る。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	医療関係者		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

事業名		実施時期	概 要
障害者に対する理解と交流促進活動			(1) 事業の目的・概要 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらず誰もがお互いを思いやる共生社会の実現に向け、障害者に対する理解促進や府民との交流を目的とした各種事業等の実施 (2) 実施状況 ・スポーツ・レクリエーションフェスティバル 〔事業種別〕 イベント開催等 〔対 象 者〕 一般府民 〔参加者数〕 荒天により中止 〔会 場〕 府立丹波自然運動公園 〔開催時期〕 令和7年5月25日（日） 〔内 容〕 ・障害者への合理的配慮の理解促進を図るため、企業・団体等に対する出張講座等の開催 ・ヘルプマークの普及啓発活動 ・「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催（5月） ＜場所：府立丹波自然運動公園（京丹波町）＞ ・「障害者週間」啓発活動促進事業（12月） （障害者のつどい、啓発ポスター、体験作文コンクール） ・障害者芸術創造事業（芸術作品展の実施） （「きょうと障害者文化芸術推進機構」の運営、「共生の芸術祭」の開催等） ・全国車いす駅伝競走大会（3月） （全国規模の障害者スポーツイベント、都道府県対抗車いす駅伝） 等 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ①効 果 ・ヘルプマークの啓発活動により、障害理解の促進を図った。（令和7年度府内配布数：約16千個） ・「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」では、参加人数を制限して対面での開催を行うことにより、参加者、ボランティア等の府民理解の促進を図った。 ・障害者芸術の取組では推進機構で企画展（4企画）や共生の芸術祭を開催するなど、障害者芸術への関心を高めた。また、インターネットや「CONNECT」展との連携等様々な発表の機会を創造し、障害者の創作活動が拡大するなど社会参加の推進が図られた。 ・パラスポーツ体験会を通じ、広く府民の理解促進と社会参加のきっかけづくりを行った。 ②課題・今後の方向性 引き続き、条例周知を中心とした継続的な取組が必要
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

事業名		実施時期	概 要
聞こえに障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり推進事業			(1) 事業の目的・概要 「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人となない人とが支え合う社会づくり条例」に基づき、共生社会の実現に向け、手話や聞こえに障害のある人への理解促進等を目的とした各種事業等の実施 (2) 実施状況 ・聞こえのコミュニケーション教室等 〔事業種別〕 研修会等 〔対 象 者〕 難聴幼児及び保護者 〔参加者数〕 416名 〔会 場〕 府内各所 〔開催時期〕 令和7年6月16日(月)～令和8年2月25日(水) ・手話やコミュニケーション教室等の実施 ・「聞こえのサポーター」の養成 ・府主催イベント等における手話や要約筆記の実施 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ①効果 ・聞こえのコミュニケーション教室等では研修会の開催等により、難聴幼児及び保護者に対する意思疎通に係る支援・理解促進に努めた。 ・京都府主催事業に手話通訳者の派遣を行うことで、聞こえに障害のある方や手話等に対する府民の理解促進が図られた。 ②課題・今後の方向性 引き続き、条例周知を中心とした継続的な取組が必要
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

事業名		実施時期	概 要
精神障害者家族支援強化事業			(1) 事業の目的・概要 精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく地域で暮らすことが出来るよう、以下の取り組みを実施する。 (2) 実施状況 ・精神障害者の家族支援 (精神障害者を支える家族への訪問支援、家族や府民向け研修・啓発講習会) ・精神科病院入院患者の退院後支援 (支援計画を作成し関係機関による退院後支援、アウトリーチ、ピアサポーター活用) (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ① 効 果 ・保健所職員が精神障害者を支える家族を訪問し、家族を支援することで、精神障害者及び家族が安心して生活できる地域づくりが図られた。 ・精神科病院入院患者に対して、退院後支援計画を策定し、退院後のスムーズな地域移行が図られた。 ② 課題・今後の方向性 引き続き、継続的な取組みが必要
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
ヤングケアラー支援体制強化事業			(1)事業の目的・概要 ヤングケアラー総合支援センターを中心に、当事者や社会全体への広報啓発や、相談から適切な支援につなげるための仕組みづくりを実施するとともに、こどもの居場所においてヤングケアラーへの支援を実施 (2)実施状況 【ヤングケアラー支援体制構築業務】 ・コーディネーター及び相談員の配置 〔内 容〕センターにコーディネーター及び相談員を配置。ヤングケアラー当事者や家族・支援者に対し電話やメール、LINE等により相談・支援を実施。 〔相談件数〕310件（うちLINE相談54件） ・市町村ヤングケアラーコーディネーターミーティングの開催 〔内 容〕各市町村のヤングケアラー支援を行うコーディネーターと担当職員と会議を実施。 〔実施回数〕隔月開催6回 ・11月に府内の自治体を対象とした「学習会」を開催。 〔学習会参加者数〕26名 ・オンラインコミュニティの運営 〔内 容〕ヤングケアラーや元ヤングケアラー同士が集い、日頃の悩みや経験を共有できる場を月1回開催。 〔参加者数〕延べ42人（申込者数延べ50人）
新規・継続等	継続		
担当課(室)	家庭・青少年支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
推進方策	相談機関連携充実		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
子ども			

		通年 【ヤングケアラー研修推進業務】 〔内 容〕 センター職員が講師として、関係機関・団体に対しヤングケアラーにかかる研修を実施。 〔開催回数〕 １９回 〔参加人数〕 延べ８０２人 【広報啓発】 ・中高生向け啓発マンガの作成（新入生対象配布用 追加作成）３０，０００部 〔内 容〕 府内中高生向けにヤングケアラー啓発マンガを精華大学と協力し作成。 ・配架・個別交付用カード ３０，０００部 〔内 容〕 LINE相談周知のため実施。府内の大学、相談機関等に配布。 ・センター紹介リーフレット ３０，０００部 〔内 容〕 関係機関、研修時に参加者へ配布。 ・いろはのなかまたち活動報告書 ５００部 〔内 容〕 関係機関、大学等に配布。 ・オンラインコミュニティ広報用チラシ ２０，５００部 〔内 容〕 関係機関、大学等に配布。 【こどもの居場所におけるヤングケアラー支援】 こどもの居場所において、中高生のヤングケアラーを幼い兄弟とともに受入れ、生活・相談支援と併せて学習支援をモデル的に実施 〔実施団体〕 ５団体 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） 令和７年度は認知度向上のための広報啓発と、関係機関との連携体制の構築推進を目標に事業を実施した。 広報啓発や研修により市町村や学校、関係機関でのヤングケアラーへの理解の深まりや市町村の相談窓口の設置、具体的な支援の広がりなどにより、令和７年度はヤングケアラー総合支援センターの相談件数は減少した。 １８歳未満の当事者からの相談件数には伸び悩んでおり、引き続き１８歳未満の当事者からの相談が増えるよう、ホームページでの発信、SNSの活用等、支援対象である子ども・若者に届きやすい啓発の手法を検討・実施する。
--	--	--

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
オレンジリボンキャンペーン		11月	(1) 事業の目的・概要 子どもへの虐待をなくしていくため、11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間中にオレンジリボンキャンペーンを展開し、社会全体への広報啓発を実施。 (2) 実施状況 民間企業、地域スポーツ活動を協働した啓発等 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ① 成果・効果 スポーツイベントでの啓発や郵便ポスト等へのステッカーの貼り付け等により、児童相談所全国共通ダイヤル「189」を幅広い世代に広く周知できた。 虐待通告の正しいルール（通告・相談が匿名で可能、連絡内容等の秘密は守られること等）の周知については、ポスターに分かりやすく記載する等し、周知した。 ② 課題・今後の取組 引き続き、関係機関に協力してもらい、ステッカー・ポスター等にて幅広い世代に周知を行う。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	家庭・青少年支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
子ども			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター事業			(1)事業の目的・概要 行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体等が連携し、性暴力被害者に対して被害直後から総合的な支援（医療、相談・カウンセリング等心理的支援、法的支援等）をワンストップで提供することで、被害者の心身の負担軽減とその回復を図るとともに、被害の潜在化を防止し、性暴力のない社会づくりを目指す。 (2)実施状況 〔事業種別〕 広報 〔対 象 者〕 府内の中学生、高校生、大学生等 〔開催時期〕 通年 〔内 容〕 性暴力被害に対する正しい知識の普及啓発、被害の潜在化防止に向けた啓発活動 (3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ・京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都SARA」で相談対応にあたる支援員が、府内各地の中学校、高等学校等で講演を行う際にリーフレット等を配布。 ・学校、医療機関、行政機関等から依頼があれば、随時リーフレット等を送付。 ・被害者が被害について周囲に相談した際に正しい相談先につながるよう、広報することが重要。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	家庭・青少年支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
犯罪被害者等			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
青少年インターネット被害対応事業			(1) 事業の目的・概要 青少年自身がインターネットとの関わりを考えネットリテラシーの向上を図るためのフォーラム等を開催するなど、青少年のネット被害の未然防止を図る (2) 内 容 〔事業種別〕 京都スマホサミット 〔対 象 者〕 京都府内の青少年 〔参加者数〕 京都府内中学生・高校生等 24人 〔会 場〕 京都経済センター 〔開催時期〕 令和7年11月3日（月・祝）午後1時30分から午後4時30分 〔内 容〕 これまで実施していた「青少年いいねット京（みやこ）フォーラム」は文科省からの事業採択が不採用となったことに伴い、民間企業が主催し、当府は共催としてアンケートの集計・出席校募集等を行い「京都スマホサミット」を開催。アンケート結果を基に学生間におけるワークショップを実施した。 府内の青少年（小学4年生から高校3年生）及びその保護者を対象とした、インターネット利用に関するアンケート調査を行い、13,589件（青少年：8,371件、保護者：5,218件）の回答があり、広くインターネットの適正利用について考える機会を付与した。 (3) 背景（現状・課題）及び今後の取組の方向性について ○課題 主催やコーディネーターによる依存が大きく、府独自で開催等行えるような展開が必要である。 ○取組の方向性 例年、同様の内容である場合、文科省の事業採択に採用されることはなく、新たな形式での開催の検討、オンライン等の活用により、低予算での開催方法等を検討する。
新規・継続等	継続(一部新規)		
担当課(室)	家庭・青少年支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
	調査・研究成果の活用		
解決に資する人権問題等			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
自殺防止総合対策事業			(1) 事業の目的・概要 悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、第2次京都府自殺対策推進計画に基づき自殺対策を総合的に推進 (2) 実施状況 ○自殺予防週間や自殺対策強化月間における集中的な広報啓発活動の実施 ・自死遺族支援・自殺対策に取り組む民間団体及び京都市と共催で自殺予防週間の9月に京都市内商業施設及び京都市役所前広場で普及啓発イベント「ライフ i n 灯きようと」を実施 ・京都いのちの日（3月1日）に先駆けて京都市内商業施設において自殺対策啓発イベント「京都いのちの日こころのつながりメッセージ展」を開催（2月11日）。府内大学生が集めたメッセージを展示し、啓発物品の配布や心理テスト等を実施するとともに、民間団体支援者と街頭啓発を実施。3月1日当日は、日没後に京都タワー、府庁旧館の他、福知山城、舞鶴赤レンガパーク等府内施設の一斉ライトアップを行った。 ○小中高校生を対象にしたSOSの出し方教育の実施 ・府内小・中・高校からの依頼を受け出前講座を実施し946名が受講（延べ17校） ○自殺対策に取り組む民間団体等の事業や研修等へ補助金交付（8団体、8,065千円） ○ゲートキーパーの養成 ・悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人（ゲートキーパー）を養成（府及び市町村で4,742名養成（H24年度以降の累計47,833名））。うち、120名は当課で医療者、医療保健スタッフ、企業人事担当者向けにゲートキーパー研修にて養成（4回）。 ○京都府自殺ストップセンターによる24時間対応の相談・支援 ・自殺を考えるほど深刻な悩みを抱える人からの電話相談：5,274件→うち他機関紹介：197件、助言指導：1,308件、傾聴：3,451件 等 ○SNS等を活用した相談・支援情報の提供 ・利用者が多いLINE広告を活用した相談窓口の広報を自殺予防週間の9月及び自殺対策強化月間の3月に実施 ○市町村が行う自殺対策事業へ補助金交付（23市町村、20,041千円） (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ・令和7年の京都府の自殺者数は319人で前年より33人減少。自殺死亡率は全国の15.6より低い12.7であった。 ・市町村・関係機関と連携し、総合的な自殺対策を推進するとともに、引き続き、自殺者数が多い中年男性層や若年層に向けた広報・啓発事業を強化する。 ・今後新規事業として、医療機関等の関係機関と連携した自殺未遂者当を支える地域ごとの支援体制づくりの推進及び児童・生徒のメンタルヘルス予防教育プログラムを活用したこども等を支援する者への対応力向上研修等を実施する。
新規・継続等	継続(一部新規)		
担当課(室)	地域福祉推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
	地域社会		
	家庭		
	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	指導者の養成		
	資料等の整備		
	効果的な手法		
	調査・研究成果の活用		
	相談機関連携充実		
国・市町村・民間との連携			
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(自殺対策)			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
ハンセン病問題啓発事業		通年	(1)事業の目的・概要 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日（6月22日）を中心とした各種啓発活動を行う。
新規・継続等	継続		(2)実施状況 ・ふれあい交流会事業 〔参加者数〕生徒13名、教職員4名 〔会 場〕 邑久光明園・長島愛生園 〔開催時期〕令和7年6月12日（木） 〔内 容〕ハンセン病療養所入所者と中学生との交流会を実施した。
担当課(室)	感染症予防・対策課		・パネルのロビー展示による啓発 〔参加者数〕— 〔会 場〕京都府本庁2号館1階西展示ロビー 〔開催時期〕令和7年6月18日(水)～令和7年6月20日(金) 〔内 容〕啓発パネル、ポスター等を展示した。
人権教育・啓発の対象・手法等			・ハンセン病元患者家族に対する補償金制度の周知広報 〔参加者数〕— 〔会 場〕KBS京都「おはよう！輝き世代」及び各市町村の広報誌 〔開催時期〕令和7年8月24日（日）及び各市町村広報誌（4月号） 〔内 容〕KBS京都の情報番組「おはよう！輝き世代」のインフォーマーシャルコーナーにおいて、ハンセン病元患者及びその家族に対する相談窓口の紹介や元患者家族への補償金制度について周知を行った。 また、府内各市町村へ広報誌掲載を依頼した。
人権教育・啓発の場	地域社会		・府職員への研修 〔参加者数〕15名 〔会 場〕京都府庁 〔開催時期〕令和7年7月25日 〔内 容〕府保健師を対象に、ハンセン病の歴史的な背景を含む京都府におけるハンセン病施策の取組について研修会を実施した。
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
ハンセン病・エイズ・HIV感染症・難病等			

			(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ① 効果 ・ふれあい交流会事業を通じて、府内の中学生がハンセン病に対する理解を深め、差別や偏見の解消を図ることができた。アンケートでは「ハンセン病の歴史を忘れないでいたい」「偏見や差別をしない」等の前向きな意見が多く見られ、人権意識の向上に具体的な効果が認められた。また、教職員からも「人権問題を深く考える貴重な機会」「他分野の理解にもつながる学び」との評価が得られた。 ・府庁内での展示について、来庁者の目に触れやすい場所で開催したことにより、ハンセン病への正しい理解の促進に一定の効果があったと考えられる。 ・補償金制度の周知については、市町村広報誌（向日市）への掲載が実現し、情報発信の拡大につながった。 ② 課題・今後の取り組み ・ふれあい交流会については、入所者の高齢化に伴い、直接的な体験談の提供が難しくなりつつある。今後は、資料館の活用や記録映像、関係職員による解説などを組み合わせ、多様な形で学習機会を確保する必要がある。 ・元患者家族への補償金制度については、依然として申請件数が想定を下回っている。背景には、家族であることを周囲に知られることへの不安があると考えられるため、安心して相談・申請ができる環境づくりと継続的な広報が重要である。
--	--	--	--

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
エイズに関する普及啓発事業		通年	(1)事業の目的・概要 エイズ及び性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行い、エイズのまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図る。
新規・継続等	継続		(2)実施状況 ・エイズ等性感染症に関する予防教育・研修会・啓発活動の実施 〔参加者数〕5,450人 〔会 場〕中学校、高校、大学、医師会館、歯科医師会館、商業施設、保健所等 〔開催時期〕通年 〔内 容〕 ・保健所職員による中学校、高校、大学等でのエイズ等性感染症に関する出前授業の実施 ・医師・看護師等医療従事者、養護教諭、府民向けの「梅毒および性感染症に関する研修会」（11月29日）、歯科医師・歯科衛生士向けの「HIV医療講習会」（1月31日）を開催 ・府民向け啓発として「AIDS文化フォーラムin京都」（10月4日、5日）へ参画 ・プレコンセプションケア啓発イベント（6月29日、8月24日）にて、エイズ等性感染症に関する啓発を実施 ・HIV検査普及週間（6月1日～7日）及び京都府エイズ予防月間（12月）における集中的な広報啓発活動の実施（啓発資材の作成・配布、府公式SNSによる情報発信、ロビー展示、エイズ検査・相談体制の拡充、府庁旧本館のレッドリボンカラーによるライトアップ 等）
担当課(室)	感染症予防・対策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
ハンセン病・エイズ・HIV感染症・難病等			
		(3)評価（成果・効果、課題・今後の取組） ①成果・効果 ・中学校、高校、大学等において出前授業や啓発資料の配布を実施し、エイズをはじめとする性感染症に関する正しい知識の普及啓発を図ることができた。また、各種研修会や啓発イベントを通じて、治療により血液中のHIVの量を抑制することで性行為による感染リスクがなくなる「U＝U」の考え方等について周知を行い、エイズに対する差別・偏見の解消につなげることができた。 ②課題・今後の取り組み ・府内のHIV新規感染者数及びエイズ患者数は年間11件前後で推移している一方、抗HIV薬の進歩により、感染者・患者の高齢化や長期療養を見据えた地域づくりが求められている。感染者・患者が医療・介護等のサービスを差別なく受けられるよう、引き続き若年層や府民、医療従事者向けの普及啓発を実施し、差別・偏見の解消に取り組む必要がある。	

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	健康福祉部関係団体職員人権研修（健康福祉関係者）	② 担当課（室）	健康福祉総務課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	健康福祉関係団体職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深める研修を実施		
④ 対象者	①本庁、京都市内公所（府職員派遣先団体含む）に勤務する職員 ②健康福祉部関係団体（府内市町村、外郭団体）に勤務する職員	⑤ 参加者数	延べ373人
⑥ アンケート実施有無	（有） ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年12月22日 ～令和8年2月27日	オンライン	①インターネット上の部落差別 など誹謗中傷に対する法律を踏 まえた対応 ②「災害と人権に関するシンポ ジウム」ダイジェスト ③子どもたちの声を受けとめて ④「虐待防止シリーズ」（児童 虐待防止、高齢者虐待防止、DV 防止） ⑤あなたが あなたらしく生き るために 性的マイノリティと 人権	①プロバイダ責任制限法ガイド ライン等検討協議会 桑子 博 行 顧問 ②法務省／公益財団法人人権教 育啓発推進センター ③特定非営利活動法人チャイル ドライン京都 根本 賢一 理 事長 ④⑤法務省	動画視聴

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	①同和問題に対する職員の理解を深めるべく動画を選定。 ②③④⑤昨年度アンケート結果において部内職員の関心の高かったテーマのうち「児童福祉関係」「健康・医療関係」「高齢者福祉」「ネット上の誹謗中傷」について取り上げるべく、動画を選定。
⑬ 参加状況について	延べ373人（府職員 340人、市町村職員 13人、関係団体等職員 20人）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	前年度アンケート結果において、オンライン研修を求める声が多かったことから、引き続きオンライン開催とした。 「とてもよかった」「よかった」と肯定的な回答をした方が参加者の78%と前年度よりも高い数値となっており、職員の人権意識の向上につながっていると考えられる。 令和8年度についても関係職員の関心の高いテーマの選定を行うなど、充実した研修となるよう検討していきたい。

【健康福祉部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	生活保護関係職員研修（生活保護現業員研修）	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	生活困窮に至った地域住民と直接関わりを持つ生活保護関係職員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、ケースワーカーや面接相談員等を対象とした研修を実施する。		
④ 対象者	生活保護関係職員（ケースワーカー、面接相談員等）	⑤ 参加者数	延べ71名
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	生活保護現業員研修 （新任研修） 5月23日	京都テルサ	・医療扶助～電子レセプトの活用について ～ ・生活保護業務における面接相談について ・援助方針の策定とケース記録について	・地域福祉推進課生活保護係 医務主幹 ・地域福祉推進課生活保護係 課長補佐兼係長 ・地域福祉推進課生活保護係 課長補佐兼係長	・講義 ・グループワーク ・グループワーク
2	生活保護現業員研修 11月6日	京都ガーデンパレス	・就労支援の全体像を知る ・ヤングケアラーへの支援について ～生活保護ケースワークでの気づきと支援～	・一般財団法人京都自立就労サポートセンター 高橋尚子 副センター長 ・京都府ヤングケアラー総合支援センター 青木賀代子 コーディネーター	・講義 ・講義 グループワーク

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	ケースワーカー、面接相談員等を対象として、医療扶助、面接相談、援助方針の策定、ケース記録、就労支援、ヤングケアラーへの支援等、今後のケースワーク等に必要な実践的な知識等をグループワーク形式及び講義形式で研修することにより、生活保護行政の適正な運営に資することを目的とする。 なお、実践的なケースワーク等に対する研修が中心となるが、その前提として地域住民の人権を尊重したケースワークとなるよう啓発を図っている。
⑬ 参加状況について	延べ71名（5/23：41名、11/6：30名）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	研修後のアンケートでは、2回の研修とも「大変有意義だった」もしくは「有意義だった」との回答をした者が90%程度あり、令和8年度も引き続き生活保護関係職員にとって有意義な研修を実施してまいりたい。

【健康福祉部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	新任査察指導員研修・生活保護査察指導員会議	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	生活保護行政を担う職員を指導する立場にある生活保護査察指導員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について、正しい理解と認識を深め、対人援助業務を実施するにあたり指導的な役割を果たすための研修を実施する。		
④ 対象者	生活保護査察指導員	⑤ 参加者数	延べ31名
⑥ アンケート実施有無	有 ・ (無)		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	新任査察指導員研修 5月20日	京都府職員福利厚生 センター	・査察指導員の役割と業務について ・査察指導員業務の実際について	・地域福祉推進課生活保護係 課長補佐兼係長 ・京丹後市福祉事務所 査察指導員	講義
2	生活保護査察指導員会議 11月6日	京都ガーデンパレス	・令和7年度生活保護担当指導職員ブロック会議の結果等について ・令和7年度生活保護法施行事務監査の状況報告について ・協議事項・意見交換等	・地域福祉推進課生活保護係 課長補佐兼係長 ・地域福祉推進課生活保護係 専門幹 ・地域福祉推進課生活保護係 課長補佐兼係長	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	新任研修においては査察指導員としての役割と業務及びその実際について研修を実施し、また、会議においては生活保護の法改正の動向等、今後の制度の運用等について説明するとともに、各実施機関から提案のあった議題について意見交換等を行うことにより、査察指導員としての資質及び人権意識の向上を図る。 なお、実践的な査察指導に対する研修・会議が中心となるが、査察指導員自身の人権意識向上はもとより、傘下のケースワーカーにも人権意識の向上を促す指導ができるよう啓発を図っている。
⑬ 参加状況について	延べ31名（新任研修10名、会議21名）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	新任研修を開催し、新任査察指導員の資質及び人権意識の向上を図ることができた。また、会議により各査察指導員の生活保護及び人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。引き続き令和8年度も新任研修と会議を併せて実施してまいりたい。

【健康福祉部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	民生委員・児童委員協議会 代表者研修会	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、協議会代表者を対象とした研修会を実施する。		
④ 対象者	①京都府民生児童委員協議会役員 ②各単位民生児童委員協議会会長 ③各市民生児童委員協議会正副会長	⑤ 参加者数	190
⑥ アンケート実施有無	有		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月24日	ガレリアかめおか	孤独・孤立状態に対するゲートキーパー・つながりサポーターの役割	京都文教大学 松田 美枝 教授 氏	講義
2	7月8日	綾部市ものづくり交流館	孤独・孤立状態に対するゲートキーパー・つながりサポーターの役割	京都文教大学 松田 美枝 教授 氏	講義
3	7月22日	京都テルサ	孤独・孤立状態に対するゲートキーパー・つながりサポーターの役割	京都文教大学 松田 美枝 教授 氏	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員が、人権問題について幅広く正確な知識を修得することを目的として、過去の様々な研修の実施状況を配慮しつつ、時勢に沿ったテーマを設定している。 参加者が多いため講義形式をとるが、事前に質問を受け付け、当日講師から回答を受けたり、質疑応答の時間をとるなど工夫をしている。
⑬ 参加状況について	京都府民生児童委員協議会役員、各単位民生委員協議会会長、正副会長だけでなく、行政の担当者にも参加を呼びかけ、民生児童委員は多くの方が参加された。本研修会は府民児協との共催で実施しており、早い時期に府民児協の研修計画で日程を示し参加を呼びかけている。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートでは「有意義だった」とする回答が大半を占めており、孤独・孤立の違いについて学んだという感想も多く見られた。

【健康福祉部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	民生委員・児童委員人権問題啓発研修会	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を各保健所ごとに実施する。		
④ 対象者	全民生委員・児童委員（2,810名）	⑤ 参加者数	2,027
⑥ アンケート実施有無	有		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年8月19日	南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」	「あなたは地域のこころの門番～辛い気持ちに寄り添うために～」	NPO法人ゲートキーパー支援センター 竹内 志津香氏	講義
2	令和7年9月11日	あやテラス ホール	「ジブリで考える人権」	公益財団法人世界人権問題研究センター 登録研究員 坂田 良久 氏	講義
3	令和7年9月18日	長岡京市中央生涯学習センター	「こどもたちの笑顔を守るために私たちにできること～人にも自分にもあたらない社会をめざして」	一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO(カボ) 理事長 島田 妙子 氏	講義
4	令和7年10月4日	ハピネスふくちやま 市民ホール	「人権について考える～社会にある差別、その現在について～」	公益財団法人世界人権問題研究センター 登録研究員 坂田 良久 氏	講義
5	令和8年1月29日	京田辺市立中央公民館	「京都府における外国人住民の現状」「『睡眠ログ(みんなくAIアプリ)』と『睡眠ログによる小・中学生生活リズム向上プログラムYM式』の有効な活用について～小中連携から不登校の減少を目指して！～」	京都府国際センター 事務局次長 近藤 氏 京都府教育庁 学校教育課 山下 氏	講義

6	令和8年2月5日	文化パルク城陽	「京都府における外国人住民の現状」 『睡眠ログ(みんなくAIアプリ)』と『睡眠ログによる小・中学生生活リズム向上プログラムYM式』の有効な活用について～小中連携から不登校の減少を目指して！～」	京都府国際センター 事務局次長 近藤 氏 京都府教育庁 学校教育課 山下 氏	講義
7	令和8年2月16日	ガレリアかめおか	「あなたは地域のこころの門番～辛い気持ちに寄り添うために～」	NPO法人ゲートキーパー支援センター 岩崎 豊氏	講義
8	令和8年2月19日	木津川市総合文化センター (アスパ山城)	「認知症の人とともに暮らしていく社会」	(公社)認知症の人と家族の会京都府支部 副代表 山添洋子氏	講義
9	令和8年3月7日	舞鶴市商工観光センター コンベンションホール	「こころの健康と共同創造」	一般社団法人 蚕都Grants 代表 久馬 憲 氏	講義
10	令和8年3月11日	与謝野町生涯学習センター 知遊館	「孤独・孤立状態に対するゲートキーパーの役割」	京都文教大学 教授 松田 美枝 氏	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	昨今の人権問題の内、各保健所ごとに、地域の実情に即したテーマを設定している。参加者が多数のため、グループ討議や分科会の実施は困難であるが、テーマについては参加者である民生委員の意見を十分に踏まえ、検討した上で実施している。
⑬ 参加状況について	各保健所において、管内の市町村、地区民生児童委員協議会と調整し、地区民生児童委員協議会主催の研修等と同日開催を検討するなど、民生委員・児童委員に無理のない日程となるよう配慮しており、対象者の約72%の参加があった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートを実施した研修では、認知症、不登校、外国人問題などについて、具体的な事例について知り・学ぶことができたという意見が多くあり、民生委員としての活動に活かす効果があったと思われる。

【健康福祉部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	社会福祉施設長研修	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	社会福祉施設管理者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義等を実施		
④ 対象者	京都市を除く京都府内民間社会福祉施設の施設長等	⑤ 参加者数	92名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	1月26日	オンライン	虐待事件をきっかけに再起をかけた組織づくり	社会福祉法人南高愛隣会 理事長 田島 光浩	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	社会福祉施設の管理者に虐待事件について、認識を深めてもらい人権に配慮し、働きやすい職場づくりに取り組む重要性を知る機会となった。
⑬ 参加状況について	府内社会福祉法人等に参加を呼びかけ、施設長・事務長等92名がオンラインによる研修に参加。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	社会福祉施設で取り組む社会福祉事業における人権擁護等について、改めて認識を深めてもらう機会になった。また、今後、福祉ニーズが多様化する社会福祉施設での取組において配慮すべき人権擁護等について、さらに認識を深めてもらう機会が必要。

【健康福祉部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	社会福祉施設職員等研修	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	子ども、高齢者及び障害者と接する機会の多い介護・福祉施設職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施する。		
④ 対象者	介護・福祉施設職員	⑤ 参加者数	367名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	2025/5/17 等	オンライン	キャリアアップ研修（初任者）	京都医療福祉専門学校 平井氏	講義
2	2025/5/24 等	オンライン	キャリアアップ研修（中堅者）	佛教大学 新井教授	講義
3	2025/5/30 等	綾部市ものづくり交流館	キャリアアップ研修（チームリーダー）	同志社大学 空閑教授	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	介護・福祉施設職員が、福祉援助者として必要な倫理・基本的姿勢を学び、人権意識をはぐくむ機会となった。
⑬ 参加状況について	介護・福祉施設職員367名（初任者161名、中堅者126名、チームリーダー80名）が研修に参加
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	福祉ニーズが多様化する、社会福祉施設での取組において配慮すべき人権擁護等について、さらに認識を深めてもらう機会が必要。

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府認知症介護に係る研修	② 担当課（室）	高齢者支援課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	認知症高齢者を介護する介護職員等（初任者等、実践者、リーダー）に対して、認知症になっても個人の尊厳が尊重され、住み慣れた地域における馴染みの人間関係や居住空間の中での暮らしと継続性のある支援について学ぶ。また、市町村における地域密着型介護施設の開設者、管理者、計画作成者等に対しても同様な研修を行うことで、より身近な環境で生活支援をする仕組み等を学ぶ。		
④ 対象者	保健福祉関係者	⑤ 参加者数	346
⑥ アンケート実施有無	(有)・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月4日～9月11日	市民交流プラザふくちやま	認知症介護実践者研修	京都府認知症介護指導者	講義・演習、実習
2	7月17日～11月13日	京都府庁3号館	認知症介護実践者研修	京都府認知症介護指導者	講義・演習、実習
3	11月18日～2月26日	オンライン・京都府庁3号館	認知症介護実践者研修	京都府認知症介護指導者	講義・演習、実習
4	9月8日～12月17日	京都府庁3号館	認知症介護実践リーダー研修	京都府認知症介護指導者	講義・演習、実習
5	11月27日	ハートピア京都	認知症対応型サービス事業開設者研修	荻野 修一氏 他	講義、実習
6	1月21日、22日	ハートピア京都	認知症対応型サービス事業管理者研修	齊藤 裕三氏 他	講義
7	2月12日、13日	ハートピア京都	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	木内 祐子氏 他	講義・演習、実習

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	認知症ケアに携わる介護職員等に対して、高齢者や認知症の方に対する人権の尊重、認知症に関する理解を促進するとともに、生活や生き方を重視したケアができるようになることをテーマに、認知症に関する基本的な知識に加え、実務経験に応じて、認知症ケアに必要な技術の習得を目的として実施する。また、他施設の職員の経験や考えを聴き、認知症高齢者等の立場に立ったケアの実践に向けて自分自身のこれまでの職務を振り返ることができるようグループワークの機会を多く提供する。
⑬ 参加状況について	令和4年度より感染対策に留意して原則集合型としているが、オンライン型も併用している。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	長期間（7～10日）の研修もあり、オンライン受講は集中力の持続が困難であったり、他参加者との交流がうまく図れないこともあることから、次年度はオンライン型を廃止し、集合型のみで実施する。

【健康福祉部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	保育職員人権研修事業	② 担当課（室）	こども・子育て総合支援室
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	子どもたちの人権に配慮した保育を実施するとともに、保育士等の職員が同和問題をはじめ、すべての人権問題に対する正しい理解と認識を深め、質の高い保育サービスが提供できる人材を養成することを目的とする。		
④ 対象者	保育士等保育職員、保育所等の長	⑤ 参加者数	延860人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年8月6日	ハートピア京都	こどもの最善の利益の尊重・一人一人の子どもの発達保障	大阪教育大学教授 小崎 恭弘 氏	集合研修
2	令和7年8月28日		人権が守られる環境づくり	佛教大学副学長 教授 原 清治 氏	Zoomによる講義又は動画配信・レポート提出
3	令和7年11月6日		児童虐待の実態及びその予防と対応	京都華頂大学教授 山川 宏和 氏	Zoomによる講義又は動画配信・レポート提出

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	保育現場にて想定される人権教育テーマが扱われている。
⑬ 参加状況について	京都府保育協会の会員を中心に、京都府内の保育所等職員が幅広く参加している。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケート結果より、90%以上の参加者が「理解が深まった」と回答している。

【健康福祉部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	児童虐待総合対策事業（市町村児童相談担当職員研修）	② 担当課（室）	家庭・青少年支援課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	児童虐待防止の取組を推進するとともに、地域における様々な課題に対応できるよう、市町村の児童相談担当職員等関係機関職員が児童虐待に対する理解を深め、資質向上を図ること		
④ 対象者	市町村児童相談担当職員等	⑤ 参加者数	延べ217人
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月4日	家庭支援総合センター	子ども家庭相談援助制度及び実施体制	家庭支援センター職員	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
			面接の技法・虐待した親とつきあうこと	上松幸一（京都先端科学大学准教授）	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
2	6月11日	家庭支援総合センター	子どもの所属機関の役割と連携	家庭支援センター職員	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
			子どもの権利擁護に関すること・児童福祉司に必要な法知識	笠中晴司（丹波橋法律事務所弁護士）	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
3	6月18日	家庭支援総合センター	児童相談所の各課の事務と児童福祉司の仕事	家庭支援センター職員	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
			相談の種類とその対応、子ども虐待について	野田正人（元立命館大学大学院特任教授）	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
4	6月27日	家庭支援総合センター	社会調査及びケース記録の作成	家庭支援センター職員	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
			関係機関との連携	安部計彦（日本児童相談業務評価機関代表理事）	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）

5	7月9日	家庭支援総合センター	子ども家庭支援や児童相談所におけるソーシャルワークの実務に関すること	家庭支援センター職員	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
			保護を要する子どもの理解	石田賀奈子（立命館大学教授）	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
6	7月16日	家庭支援総合センター	母子保健の役割と保健機関との連携	光井朱美（関西医科大学講師）	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
			子どもの発達と発達途上の問題に関すること	白山真知子（NPO児童虐待防止協会副理事長）	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
7	7月23日	家庭支援総合センター	DV相談とDV被害者支援に関すること	家庭支援センター職員	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
			施設における日常的ケア、専門ケアに関すること	近藤剛（乳児院京都大和の家院長）・岩本俊也（京都府社会福祉事業団桃山学園）	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
8	7月28日	家庭支援総合センター	障害児の支援について	家庭支援センター職員	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
			非行対応の基本	橋本和明（国際医療福祉大学教授）	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	研修効果を上げるために、事前・事後の到達目標アンケートや修了レポート等実施。講義にあわせて、グループワーク等も交えて実施。
⑬ 参加状況について	毎回約27名程度が受講し、研修内容に応じて幅広い職種の関係者の参加を得ることができた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	児童虐待に対する認識を高めるとともに、関係者の日々の業務を振り返る機会とすることができた。

【健康福祉部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	健康福祉部人権問題職場研修会	② 担当課（室）	健康対策課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	保健福祉事業従事職員が様々な人権問題に対する認識・理解を高めることにより、府民一人一人の人権を尊重した保健福祉活動の推進を図る。		
④ 対象者	市町村及び栄養士会等において保健福祉事業に従事する職員等	⑤ 参加者数	20名
⑥ アンケート実施有無	（有）・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年12月22日 ～令和8年2月27日	オンライン	①インターネット上の部落差別 など誹謗中傷に対する法律を踏 まえた対応 ②「災害と人権に関するシンポ ジウム」ダイジェスト ③子どもたちの声を受けとめて ④「虐待防止シリーズ」（児童 虐待防止、高齢者虐待防止、DV 防止） ⑤あなたが あなたらしく生き るために 性的マイノリティと 人権	①プロバイダ責任制限法ガイド ライン等検討協議会 桑子 博 行 顧問 ②法務省／公益財団法人人権教 育啓発推進センター ③特定非営利活動法人チャイル ドライン京都 根本 賢一 理 事長 ④⑤法務省	動画視聴

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	テーマ設定にあたっては、研修受講を通じて、職員が人権問題に対する意識を高めると同時に、日常生活に取り入れられるような点を学ぶことの出来る内容にすることを心がけている。
⑬ 参加状況について	20名（アンケート回答者数）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケート結果では、「とてもよかった」が30.2%、「よかった」が47.7%と概ね良好で、研修の目的はおおむね達成されたものと思われる。今後の研修希望として多かったのが、「児童福祉関係」、「高齢者福祉関係」、「健康・医療関係」だったので、来年度以降の研修テーマの一つとして検討

⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	「同僚・他職種関係」、「健康・医療関係」などであり、本年度以降の研修テーマの一つとして活用し、健康福祉部の個々の業務に活かしていけるよう、多様なテーマを取り上げ、相手への配慮を学べる研修を継続していく。
----------------------------	--

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
公正採用選考啓発事業		5月	(1) 事業の目的・概要 職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を実施。
			(2) 実施状況 ○府内企業人事担当者等（府内5,000社）対象 ○公正採用選考推進旬間啓発ポスター・チラシ作成（5月22日／5,000枚） ○公正採用選考推進旬間新聞意見広告（5月22日掲載／京都・読売・産経・毎日・朝日） ○公正採用選考啓発ＴＶスポット（5月22～31日／ＫＢＳ京都、15秒×25回） ○公正採用選考推進旬間交通広告（5月22～28日／京都市営地下鉄） ○厚生労働省「新たな履歴書の様式例」啓発（随時） ○新卒学生向け啓発活動 府内大学と連携した大学ポータルやJPのSNS等を活用した啓発（府内全大学への周知）
			(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組）
			①成果・効果 ・新聞広告やテレビCM、交通広告等の広告媒体を利用することで、企業だけでなく府民に対しても幅広く啓発の機会が得られた。 ・同時期実施の人権問題啓発セミナーにて、啓発ポスターやチラシを配布することで参加事業所へ啓発を行うことができた。 ・大学のキャリアセンターに啓発チラシの配架依頼や、学生向け合同企業説明会等での啓発ポスター掲示やチラシ配布等により学生に周知することができた。
			②課題・今後の方向性 ・学卒求人（高卒求人）受付に合わせた時期の啓発は求人予定企業の関心も高いため、引き続き啓発を行っていきたい。 ・就活イベント等を活用しチラシ配布の機会を増やすことで、求職者（学生等）への周知を推進していきたい。 ・合同企業説明会等の参加企業にもチラシを配布することで啓発の機会を増やしたい。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	雇用推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
労働相談事業		通年	(1) 事業の目的・概要 解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題について、無料相談を実施。
			(2) 実施状況 合計相談件数:3,148件（R6 3,805件）（R5 4,045件） ○一般労働相談 月～金曜日 9:00～13:00 14:00～17:00（祝日・年末年始除く） 相談件数：2,300件（R6 2,598件） 主な相談内容（複数回答 上位3項目） ①「パワハラ・人間関係」 ②「労働時間・休日」 ③「賃金」 ○社会保険労務士による労働相談 月～金曜日 17:00～20:00（祝日・年末年始除く） 土曜日 9:00～13:00 14:00～17:00（祝日・年末年始除く） 相談件数：848件（R6 1,207件） 主な相談内容（複数回答 上位3項目） ①「パワハラ・人間関係」 ②「勤労者福祉」 ③「労働契約」 ○オンラインによる労働相談の受付 相談件数（合計相談件数の内数）：247件（R6 220件） ○学生トラブル相談窓口 相談件数（合計相談件数の内数）：92件（R6 94件） □特別労働相談（弁護士による相談） 毎月第3木曜日（要事前予約 来所相談のみ） 相談件数：48件（R6 48件） 【場所等】京都府労働相談所（京都テルサ内） フリーダイヤルも利用可
			(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ①効 果 ・合計相談件数は減少した（前年度比82.7%）。 ②課題・今後の方向性 ・相談員が労働法令関係や制度の説明、労使双方へのアドバイス等を行い、相談内容により、監督機関である労働基準監督署への申告・相談、府労働委員会や労働局のあっせん、ハローワークでの相談などを紹介。 ・専門的な助言を必要とするケースについては、弁護士、社会保険労務士による相談を実施 ・アルバイトをする学生等若者に相談所を周知するため、平成30年度から「ブラックバイト相談窓口」（現：学生トラブル相談窓口）を設置 ・労使紛争の大半が労働法令の知識不足に起因するものであり、労働教育が課題 ・解決のためには、国・労働組合・NPO等の労働相談機関との連携強化が必要 ・令和4年4月より中小企業においても「パワーハラスメント防止措置」が義務化になる等労使ともハラスメント防止への意識が高まってきており、引き続き相談者に寄り添いながら内容を聞き取った上で、ハラスメントの定義や、事業主が講ずべき措置の説明、相談窓口等の案内。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	労働政策室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(職場環境)			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	(1)事業の目的・概要 府営工業団地立地企業の人権教育担当者等を対象として、各工業センター等が実施する研修に対して補助金を交付する。 補助対象団体 ①一般社団法人長田野工業センター ②一般社団法人綾部工業団地振興センター
新規・継続等	継続		(2)実施状況 【長田野工業センター】 ・担当者研修会や、標語ポスターの募集、DVD回覧等を実施した。 【綾部工業団地振興センター】 ・視察研修や講演会の実施、DVD回覧等を実施した。
担当課(室)	産業立地課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【商工労働観光部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	企業内人権問題啓発セミナー	② 担当課（室）	雇用推進課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	企業、職場における公正採用選考の推進及び人権尊重意識の高揚を図るため、企業の人事担当者等を対象として、人権問題等について正しい理解と認識を深めるため、研修会を実施（労働局主催の「企業内人権啓発推進員研修会と同時開催」）。		
④ 対象者	企業	⑤ 参加者数	延べ1,444社、動画視聴延べ669回
⑥ アンケート実施有無	(有) ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年5月21日	宇治市文化センター	①公正な採用選考について ②共に歩む未来へ	①京都労働局職員 ②公正採用選考啓発DVD	①講義 ②上映
	令和7年5月22日	京都テルサ			
	令和7年5月26日	ロームシアター京都			
	令和7年5月27日	メルキュール京都宮津			
2	令和7年8月25日	京都テルサ	①公正な採用選考について ②わたしからはじまる部落問題～ 部落地名総鑑事件から50年～	①京都労働局職員 ②大阪府人権協会 業務執行理事 柴原 浩嗣 氏	①講義 ②講義
	令和7年8月26日	市民交流プラザふくちやま			

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	企業担当者に向けて公正な採用選考の啓発を基本に、幅広く人権問題啓発を促すような内容としている。令和7年度は部落地名総鑑事件から50年の節目となるため、同和問題をテーマとした。
⑬ 参加状況について	令和7年度の会場参加はのべ1,444社で前年度1,475社より減少したが、動画視聴研修はのべ669回と視聴回数は増加しており、より多くの企業に対して公正な採用選考の意識啓発に寄与したと思われる。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	対面開催では、直接企業担当者に啓発することができ、参加者の質問にその場で回答することができた。アンケート結果では「研修内容について理解が深まった」等のコメントも多く、引き続きテーマ選定において、研修効果が高まるよう企業ニーズを反映するとともに、時宜にかなった内容としたい。また、より多くの企業に啓発できるよう、動画配信も継続していきたい。

【商工労働観光部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	企業・職場人権啓発推進事業	② 担当課（室）	産業労働総務課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	中小企業・小規模事業者の経営者・従業員、商工業関係団体役員に対し、あらゆる差別への理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目標として、ビジネスと人権・就職差別に関して講義形式で実施。		
④ 対象者	府内中小企業・小規模事業者の経営者・従業員、商工業関係 団体役員	⑤ 参加者数	203人
⑥ アンケート実施有無	（有） ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年10月29日	舞鶴ビル21	1 部落問題と企業に求められる 人権尊重の取組 2 就職差別と公正採用選考につ いて	1 大阪企業人権協議会 企業人権協サポートセンター 長 芝本 正明 2 京都府商工労働観光部 雇用推進課 参事 辻 拓郎	講義
2	令和7年10月30日	KISSUIEN Stay&Food			
3	令和7年11月5日	キャンパスプラザ京都			
4	令和7年11月10日	京田辺市商工会館			
5	令和7年12月19日～ 令和8年2月16日	WEB開催			

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	最近では、新たにインターネット・SNSによる部落差別事象が多数認められるなど、最近の状況等について、啓発が必要。また、2025年は部落問題に関する様々なできごとからの節目の年であり、改めて社会全体で差別撤廃への意識を高め、企業が部落問題に対して取り組むよう啓発が必要であることから、「部落問題」をメインテーマとした。
⑬ 参加状況について	府内の様々な地域における中小企業・小規模事業者、商工業関係団体等から参加があった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートでは回答者の98%が、企業の社会的責任に対する意識について、「非常に深まった」又は「少し深まった」と回答しており、ほとんどの参加者の意識醸成に繋がった。

【商工労働観光部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	府営工業団地立地企業人権研修	② 担当課（室）	産業立地課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	府が造成した工業団地（長田野・アネックス京都三和・綾部）に立地する企業の人事・労務管理職の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施する。		
④ 対象者	長田野工業団地、アネックス京都三和、綾部工業団地に 立地する企業の人事・労務管理職等	⑤ 参加者数	38人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和8年1月30日	福知山市企業交流 プラザ（ホール）	①同和問題について ②外国人の人権について	①「差別意識の解消に向けて」 （作成：京都府文化生活部人権 啓発推進室） ②「外国人労働者を職場に迎え るにあたって」公益財団法人 世界人権問題研究センター 登 録研究員 古屋 哲 氏	①視聴覚研修 ②講演

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	同和問題及び外国人労働者への人権への理解を深めるため、「差別意識の解消に向けて」の視聴覚研修及び、「外国人労働者を職場に迎えるにあたって」の講演を実施した。
⑬ 参加状況について	府営工業団地立地企業31社が研修に参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	企業や従業員が認識しておくべき外国人雇用における諸課題や将来の可能性について理解、認識を深める機会となった。

【商工労働観光部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	シルバー人材センター人権研修	② 担当課（室）	労働政策室
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	シルバー人材センターの職員及び会員に対し、差別問題への理解を深め、人権意識の高揚を図る。		
④ 対象者	府内シルバー人材センター役職員及び会員	⑤ 参加者数	338人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年12月12日	京都JAビル	「自分を解放するための人権の 学び」～部落問題を核にして～	八尾市人権協会 ミドルリーダー学習会 代表 土田 光子	講義
2	令和7年12月15日	野田川わーくぱる			
3	令和7年12月19日	文化パルク城陽			

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	府内各地のシルバー人材センターの役職員及び会員を対象に、人権意識を高めるための研修を講義形式で実施した。
⑬ 参加状況について	京都市域も含めた3箇所で開催した結果、338人が参加し、広く研修の場を提供することができた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	地域での就労に携わるシルバー人材センター役職員・会員が、地域社会における人権課題について考え、理解を深めるよい機会となった。

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要	
農林漁業関係団体職員人権啓発研修		4～3月	(1)事業の目的・概要 農林漁業関係団体職員等の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるため研修を実施する。	
新規・継続等	継続		(2)内 容	
担当課(室)	農政課		〔事業種別〕 講演会の開催	
人権教育・啓発の対象・手法等			〔対 象 者〕 京都府内の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合等の農林漁業関係団体職員及び府職員（対象者数）約4, 6 0 0名	
人権教育・啓発の場	企業・職場		〔参加者数〕 約4 0 0名（オンライン含む）	
特定職業従事者			〔会 場〕 北部会場及び南部会場 参加者2 1 2名	
推進方策			〔開催時期〕 令和7年1 0 月・ 1 1 月	
			〔内 容〕 講演 「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える」 講師 京都府保護司会連合会 会長 桑村 信慶 氏	
解決に資する人権問題等				(3) 背景（現状・課題）及び今後の取組の方向性について
人権全般				・府内の農林漁業関係団体職員等の人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図ることを目的に長年、実施してきた。 ・令和7年度は会場開催とともに、研修動画を後日配信し、多くの方が視聴できるよう配慮した。 ・アンケートでは、人権に対する理解や認識が深まったことを確認している。 ・時宜を得たテーマ選定と実施方法、開催時期等について検討して実施したい。

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	農林漁業関係団体職員人権啓発研修	② 担当課（室）	農政課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	府内の農林漁業関係団体職員等の同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図ることを目的とする。		
④ 対象者	府内農林漁業関係団体職員及び京都府農林水産部関係職員	⑤ 参加者数	
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年10月22日	キャンパスプラザ京都	「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える」	京都府保護司会連合会 会長 桑村 信慶 氏	講義、動画視聴
2	令和7年11月10日	あやテラス・ホール			
3					
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	本研修会は府内農林漁業関係の11団体と共催で実施しており、毎年様々な人権問題をテーマに開催している。令和5年度からは新型コロナ対策のための人数制限を解除して集合型研修を実施。 例年、参加者が多数になることから講義形式によらざるを得ないが、講師選定に当たっては、様々な分野から、できる限り現場で身近な問題として精通されている方を選定するなどの工夫を行っている。
⑬ 参加状況について	現地開催は212名出席。後日、研修動画を配信し、より多くの対象者が視聴できるよう配慮した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートでは、人権に対する理解に係る設問において、「大変深まった」又は「ある程度深まった」と回答が全体の9割を超えており、人権に対する理解や認識が深まったことを確認できたため、一定の効果があったものと思われる。 今後も時宜を得たテーマ選定と実施方法、開催時期等について検討して実施していきたい。

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
農林漁業関係団体役職員人権啓発研修費補助事業		4～3月	(1)事業の目的・概要 京都府内の農林漁業関係団体が実施する人権啓発研修事業等に対する補助
新規・継続等	継続		(2)内 容
担当課(室)	農政課、水産課、林業振興課		〔事業種別〕 研修会、講習会、資料作成等の実施に対する補助
人権教育・啓発の対象・手法等			〔対 象 者〕 京都府農業協同組合中央会 京都府漁業協同組合 京都府森林組合連合会
人権教育・啓発の場	企業・職場		〔参加者数〕 約230名
特定職業従事者			〔会 場〕 京都府水産会館、京都ガーデンパレス 他
推進方策			〔開催時期〕 令和7年4月～令和8年3月
			〔内 容〕 ・人権啓発研修会やコンプライアンス研修会、令和7年度農林漁業関係団体職員人権啓発研修会等の各種研修会の実施・参加 ・人権パンフレット等の啓発資材の作成・配布等
解決に資する人権問題等			(3) 背景（現状・課題）及び今後の取組の方向性について ・京都府農業協同組合中央会、京都府漁業協同組合、京都府森林組合連合会の3団体が行う人権啓発活動に対して補助を行っている。 ・団体が主催する研修会の実施や啓発資料の作成・配付を通じて、様々な人権について考える機会となった。 ・今後も、団体ごとの人権課題をはじめ様々な人権問題に対して、研修会や資料等を通じて啓発を図ることが必要であり、効果的な方法について検討していただき、実施したい。
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
農村女性育成事業(直営) 京の農林女子カパワーアップ支援事業(委託)		4～3月	(1)事業の目的・概要 農村における男女共同参画の推進や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発、女性の起業活動や社会参画活動の取組を支援
新規・継続等	継続		(2)内 容 〔事業種別〕 セミナー開催等 〔対 象 者〕 農業に従事する女性（約14,000人） 〔参加者数〕 104人 〔会 場〕 ガレリア亀岡、京都府立農業大学校他 〔開催時期〕 4月～3月 〔内 容〕 ・ 家族経営協定の締結推進 協定締結に向けた京の農業応援隊による個別支援を推進 ・ 農産加工等起業活動支援 女性を対象とした起業化に向けた講座の開催 ・ 農村女性組織の育成 女性の力を活かした経営向上を目的としたセミナーの開催
担当課(室)	農産課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
建設業人権啓発研修			(1) 事業の目的・概要 府内の建設業者等を対象に人権への理解を深めることで人権問題の解決に資することを目的とする。 (2) 実施状況 ・建設業人権啓発研修 〔参加者数〕 北部会場：48名（R7実績） 南部会場：22名（R7実績） 〔会 場〕 府北部・南部各1箇所 〔開催時期〕 北部会場：令和8年2月10日 南部会場：令和8年2月17日 〔内 容〕 「外国人労働者の問題を通して考える「ビジネスと人権」」のテーマで（公財）世界人権問題研究センター専任研究員の井上良子氏による講演を実施した。建設業者の経営者及び従業員を主な対象とし、職場における外国人問題について、説明された。 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） 評価：A 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2年間中止したが、令和4年度から再開した本研修は、令和7年度も令和5・6年度と同様に建設業構造改善・育成研修と同時開催した。参加人数は、北部・南部合わせて70名と、昨年度（67名）と比較すると微増となったが、ここ数年（R4:135名、R5:148名）と比較するとやや少ない状況である。そのため、今後の参加人数増加を目指すにあたっては工夫が必要となる。しかし、アンケート結果においては、「有意義であった」又は「大変有意義であった」との回答が全体の90%を占め、一定の効果があったと考える。 また、令和7年度は、本研修の全体的な電子化を継続するため、令和6年度に引き続いて研修資料の配布及びアンケートの回答を電子化した。しかし、昨年度と同様に紙のアンケート時と比較してアンケートの回答率自体が減少しているため、より工夫が必要となる。 今後についても、参加者の増加や理解をより深めるため、研修内容、日程・会場等の工夫に努めながら、引き続き研修を実施する。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	指導検査課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	指導者の養成		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(職場環境)			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
宅地建物取引業者人権啓発		通年	(1) 事業の目的・概要 宅地建物取引業者及び宅地建物取引士に対し、業界団体の研修会や取引士証更新時の法定講習会等の機会を捉えて、基本的人権の尊重、差別の排除に向けた指導・啓発を実施した。
新規・継続等	継続		(2) 実施状況 ◇宅地建物取引士に対する法定講習＜R7. 4. 16～R8. 3. 18全42回計1,938名受講＞ 不動産関係法令等の法定科目に加え、「人権問題」に関する講義時間を設け、宅地建物取引業者の社会的責務に関する意識の向上を図った。 ◇宅建業団体人権啓発研修＜R8. 1. 13受講者数：77名＞ 府と業界団体との共催で、業界団体において指導的立場にある役員を対象に、人権研修を実施。穀雨企画室 渡辺毅代表を講師に、「『場所（土地）』を切り口に、人権を考える」を演題に講演を実施した。
担当課(室)	建築指導課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	指導者の養成		
解決に資する人権問題等			(3) 成果・課題 実際の宅地建物取引の場や職場環境において人権問題に直面したときに、どう対処すべきかを共に考える機会となり、人権意識の向上が図られた。 研修時のアンケートでも「部落差別につながっていく歴史的背景を知れた」「人権に対する取組のイメージできた。」といった意見があるなど、こうした研修会が人権問題に対する正しい理解と認識を深める機会になっていることが窺える。 令和8年度についても、事業者自らが「自分のこと」として考えることができるような研修を行っていくこととしたい。
人権全般			(4) 評 価 A

【建設交通部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	建設業者人権啓発研修	② 担当課（室）	指導検査課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	建設業者を対象に、人権に対する理解を深め、人権問題の解決に資することを目的とする。		
④ 対象者	府内の建設業者	⑤ 参加者数	70人（S61～延べ6125人）
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	R8.2.10	お茶と宇治のまち交流館・茶づな	「外国人労働者の問題を通して考える「ビジネスと人権」	（公財）世界人権問題研究センター 専任研究員 井上良子 氏	講義
2	R8.2.17	あやべ・日東精工アリーナ	「外国人労働者の問題を通して考える「ビジネスと人権」	（公財）世界人権問題研究センター 専任研究員 井上良子 氏	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	「外国人労働者の問題を通して考える「ビジネスと人権」」
⑬ 参加状況について	北部会場 48名、南部会場 22名
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2年間中止したが、令和4年度から再開した本研修は、令和7年度も令和5・6年度と同様に建設業構造改善・育成研修と同時開催した。参加人数は、北部・南部合わせて70名と、昨年度（67名）と比較すると微増となったが、ここ数年（R4:135名、R5:148名）と比較するとやや少ない状況である。そのため、今後の参加人数増加を目指すにあたっては工夫が必要となる。しかし、アンケート結果においては、「有意義であった」又は「大変有意義であった」との回答が全体の90%を占め、一定の効果があったと考える。 また、令和7年度は本研修の全体的な電子化を継続するため、令和6年度に引き続いて研修資料の配布及びアンケートの回答を電子化した。しかし、昨年度と同様に紙のアンケート時と比較してアンケートの回答率自体が減少しているため、回収率の向上が令和8年度以降の課題となり、より工夫が必要となる。

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
あんしん「子育て—教育」京都プロジェクト		通 年	(1) 事業の目的・概要 市町村と連携し、マイナス1歳（産前）から成人までの子を持つ親の「子育てから教育」の悩みに寄り添い、解決に導くなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組む。子育て—教育コンシェルジュを設置し、トータルアドバイスセンターの機能強化を図り、専門家チームによる専門的支援を実施する。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	学校教育課、高校教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
	地域社会		
	家庭		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
子ども			
		(2) 実施状況 ○トータルアドバイスセンターでの教育相談 〔実施方法・相談時期〕 電話教育相談：毎日 24時間対応 （府立学校の児童生徒・保護者に対しては専用窓口を設置） メール相談：毎日 24時間受付 来所教育相談：平日（祝日・年末年始除く。）10時～17時（予約制） 巡回教育相談：月1回程度（各教育局等において実施） 〔令和7年度 相談件数（延べ）〕 電話教育相談 4, 532件 メール教育相談 30件 来所教育相談 1, 554件 巡回教育相談 87件 ○専門家チームによる専門的支援 …学校問題解決支援コーディネーター（教員OB等）やスクールロイヤー（法律専門家）等で構成される専門チームによる支援 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ・児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 ・24時間電話教育相談に応じるとともに、携帯端末からも入力可能なメール教育相談についても常時受付を行うなど、府民からの教育相談の整備を図ることができた。 ・今後も、相談者の人権を大切にされた業務を行う能力の向上に努めるとともに、個人情報の取り扱いに配慮しながら、各専門機関、学校・教員との連携・協働を進める。	

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要	
いじめ防止・不登校支援等総合推進事業		通 年	(1) 事業の目的・概要 学校等における問題の早期発見・早期対応、児童生徒・保護者からの相談への対応など総合的なサポート体制の充実を図る。	
			(2) 実施状況（主なもの）	
新規・継続等	継続(一部新規)		事 項	内 容
担当課(室)	学校教育課、高校教育課、社会教育課		不登校・いじめ等未然防止・早期解消支援チームの派遣	専門家等によるチームを派遣し、対応状況の点検、解決に向けた調整及び教育活動の支援を実施
人権教育・啓発の対象・手法等			スクールカウンセラーの配置・派遣	臨床心理士による児童生徒・保護者・教職員へのカウンセリングを実施
人権教育・啓発の場	学校		まなび・生活アドバイザーの配置・派遣	福祉関係機関等との連携により、困難を抱える児童生徒や家庭に対して支援を実施
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		心の居場所サポーターの配置	相談室等で相談・学習支援を行うため心の居場所サポーターを配置
推進方策			S N S を活用した相談体制の構築	中学生・高校生を対象に、S N S を活用した相談事業を京都市と協働で実施
解決に資する人権問題等			生徒指導緊急指導教員の配置	いじめ、虐待、暴力行為等の課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制を強化
子ども			学校問題対策チームの設置	いじめや虐待等の重大事案に対して、法律や心理学等の専門家を中核としたチームを事務局に設置
			いじめ対応のための附属機関等の設置	いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大事態の調査を実施する附属機関等を設置
			不登校児童生徒支援システムの構築	校内に教室以外の居場所を設けることで、児童生徒個々の状況を見立て、個に応じた学習支援・相談と小・中を通した切れ目のない支援を実施

		不登校児童生徒支援拠点整備事業 市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等の専門家の配置等を行い、不登校児童生徒支援の拠点として機能を拡充
		(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ・ いじめや不登校等の解消に向け、スクールカウンセラーや心の居場所サポーターを配置し、全ての学校においてカウンセリング等の機能の充実を図っている。 ・ 引き続き、相談窓口の機能強化を進めるとともに、プロアクティブな生徒指導の観点から、不登校等の未然防止及び、全ての児童生徒にとって安心・安全で魅力ある学校・学級づくりへの支援に力を入れていく。

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
効果の上がる学力対策事業		通 年	(1) 事業の目的・概要 児童生徒に確かな学力が身につくよう、基礎基本の徹底や個別課題に対応するための取組を充実し、学力向上に向けた実践的・効果的な支援を実施する。
新規・継続等	継続		(2) 実施状況（主なもの） ○小学生個別補充学習実施事業 学力に課題のある児童に対し、基礎基本を定着させ、学習のつまづきを解消するための個別補充学習を実施 ・実 施 校：府内公立小学校全校（京都市を除く） ・対 象：小学校１～６年生 ・実施時期：放課後や長期休業期間中 等 ○中学生個別補充学習実施事業 中学１年生段階での基礎基本の徹底や、２・３年生段階での学力の底上げと発展学習のため、補習学習を実施 ・実 施 校：府内公立中学校全校（京都市を除く） ・事業対象：中学校１～３年生 ・実施時期：放課後や長期休業期間中 等 ○京都府学力・学習状況調査活用事業 京都府学力・学習状況調査のデータと教員による観察を両輪とし、児童生徒一人一人の可能性を最大限に引き出し、学ぶ楽しさと意義を実感できる授業モデル及び学校モデルを創出
担当課(室)	学校教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			
			(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） 全国学力・学習状況調査において、小学校は全ての教科で平均正答率が全国平均以上、中学校はすべての教科で平均正答率が全国平均と同程度であり、下位層（C、D層）の割合が小学校は全国よりも低くなっている。この結果については、小・中学生個別補充学習実施事業の取組が一つの要因として考えられる。 また、京都府学力・学習状況調査の実施により、継続して学力値と学びに対する積極性や精緻化（意味も含めた統合的な理解）といった非認知能力と、学力値で表される認知能力との関連を経年のデータとして把握することができた。また、調査結果の活用推進校においては学力値に関わらず、伸びていることが示された。今後、この知見を活かし、一層の授業改善を進め、児童生徒の学力向上につなげていきたい。

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育資料作成 （人権教育推進ロードマップ＜高等学校・特別支援学校編＞）		通 年	(1) 事業の目的・概要 人権教育の推進にあたり基盤となる教職員の人権意識の一層の高揚や指導力の向上に資する資料等を作成する。
新規・継続等	継続		(2) 実施状況 教職員の人権意識の高揚と認識の深化、指導力向上に資するため、人権教育を実践するための研修資料及び教材例として「人権教育推進ロードマップ＜高等学校・特別支援学校編＞」を作成 〔数 量〕 3, 500部 〔配付先〕 京都府内の公立小・中・義務教育学校（京都市を除く）、府立学校、教育局等
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育資料作成 (人権教育進路保障資料)		通 年	(1) 事業の目的・概要 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に配布する。
新規・継続等	継続		(2) 実施状況 家庭訪問等で活用できる京都府の援護制度一覧を作成
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		〔数 量〕 22, 300部
人権教育・啓発の対象・手法等			〔配付先〕 京都府内の公立小・中・義務教育学校・府立学校・市町村・保育所・幼稚園・保健所等相談機関等
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園等		
	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			(3) 評価(成果・効果、課題・今後の取組) ・経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめ、各種相談機関(隣保館等を含む)へ配布するなど、援護制度の周知徹底を図った。 ・小・中・高等学校等の入学前や在学時、また卒業を見込んだ、各段階における援護制度を掲載した。 ・就・修学及び進学・就職のための援護制度だけでなく、保護者等への支援についても併せて紹介できるよう、参考資料として掲載した。 ・多くの府民が活用できるよう、京都府教育委員会のホームページに掲載するとともに、平成19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版(英語、中国語、韓国・朝鮮語)も作成し、掲載している。 ・府内の小・中・高校等で活用され、家庭状況に応じた援助制度の利用につながっている。
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育研究推進事業 （人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業）		通 年	(1) 事業の目的・概要 推進地域・指定校の指定による実践的な研究を行い、その成果を府内全体の学校に波及することで、人権教育の一層の推進を図る。 （文部科学省研究指定事業）
新規・継続等	継続		(2) 実施状況 ○人権教育総合推進地域事業 学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にしたい教育の充実を図り、その成果を府内全体の学校に波及させる。 ○人権教育研究指定校事業 人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い観点から実践的研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に努め、その成果を府内全体の学校に波及させる。 ・ 指定校 京都府立東舞鶴高等学校 ・ 調査研究のテーマ 引揚のまち舞鶴で学ぶ今日的に必要なとされる普遍的な人権感覚の醸成 (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ○これまでの研究では以下のような成果が得られている。 ・ 教科学習の中でも「知識的側面」、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」の3つの側面に含まれる力が育成されていることを明らかにできた。 ・ 「参加・体験型」「協働的」な活動を伴う教育活動により「価値的・態度的側面」「技能的側面」の力が身に付きやすい傾向が見られた。 ○人権教育指定校事業で得られた成果を踏まえ、全ての授業が人権教育につながっているという意識を持って教育活動を進められるよう、教職員研修を行うとともに、成果の普及を図っていく。
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育推進事業（学習教材・啓発資料整備）		通 年	(1) 事業の目的・概要 生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備・拡張を推進
新規・継続等	継続		(2) 実施状況 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚資料を整備し、人権研修を始め、様々な機会に、ニーズに応じて無償で貸し出しを行う。 〔視聴覚資料の整備〕 ビデオ（DVD）の購入と活用 ・保有数 183本（7年度購入 4本） ・貸出数 64本 〔視聴者数〕 ビデオ（DVD）の購入と活用 延べ 571人（6年度 延べ800人） (3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組） ・関係職員による試写会を開催することで幅広い視点での教材選定ができ、多様なニーズに応える作品を購入することができた。 ・人権教育指導者研修会等あらゆる機会を利用して、新規購入したDVDをはじめ社会教育課所蔵の視聴覚資料を積極的に紹介し、さらなる利用の促進を図る。
担当課(室)	社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
森と小川の教室推進事業		6～8月	(1) 事業の目的・概要 障害のある子どもと障害のない子どもが、るり溪の自然の中で共同生活を体験し、多様な立場を理解し、心のふれあいを深めながら支援する心や社会性を培い、共生社会の実現に向けた一層の進展を図る。また、様々な自然体験を通して、自立心・主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施
新規・継続等	継続		(2) 実施状況
担当課(室)	社会教育課		実施場所 : るり溪少年自然の家及びその周辺
人権教育・啓発の対象・手法等			期 間 : 令和7年8月8日～8月13日 5泊6日
人権教育・啓発の場			参 加 者 : 府内の小学校・義務教育学校4年生以上及び中学生並びに 特別支援学校小学部4年生以上及び中学部の児童生徒 17名
特定職業従事者			活動内容 : 野外炊飯、野外活動、キャンプファイヤー、活動体験発表
推進方策	効果的な手法		指 導 者 : 京都教育大学名誉教授 坂東 忠司 京都女子大学准教授 菊地 俊介
			運営スタッフ等 : 社会人・大学生ボランティア、大学単位履修生、 医療スタッフ、職員他
解決に資する人権問題等			その他 : ・スタッフ研修会 6/21 (日帰り) ・保護者説明会 7/5～6 (1泊2日)
子ども			
障害のある方		(3) 評価(成果・効果、課題・今後の取組) ・キャンプを通して参加者同士や運営協力者とコミュニケーションを図り、自分の気持ちを表現したり、相手の気持ちを考えたりしながら活動を楽しむことができた。また、関わりが深まることで、お互いの理解も深まり、参加者同士が互いに協力する場面が多く見られた。 ・募集案内の配付方法を工夫したことにより、応募は90名を超えた。引き続き様々な観点から工夫することにより、対象者が「参加したい」と思える事業を計画していく。 ・学生ボランティアの確保が困難である。大学と連携し、継続してスタッフの確保に努める。	

別記 3

【教育庁】

令和 7 年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	教職員研修事業（京都府総合教育センターの研修）	② 担当課（室）	京都府総合教育センター
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	人権教育を推進するための認識の深化と指導力の向上を図る。		
④ 対象者	府立学校・市町（組合）立学校・幼稚園（京都市を除く）の教職員、講師	⑤ 参加者数	延べ1,151人
⑥ アンケート実施有無	（有） ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和 7 年 4 月 17 日（木）・ 24 日（木）	京都府総合教育センター	初任者・新規採用者研修 「人権教育の基本的な視点」	京都府総合教育センター 所員	講義・ワークショップ
2	令和 7 年 5 月 29 日（木）・ 6 月 5 日（木）	京都府総合教育センター	初任者・新規採用者研修共通 「人権教育・生徒指導」講座 「京都府の人権教育Ⅰ・Ⅱ」	京都府総合教育センター 所員	講義・ワークショップ
3	令和 7 年 6 月 13 日（金）	各所属校（園）において オンライン受講	スクールソーシャルワーク講座 「子どもの安心安全を守るための 教育と福祉の協働」	茨木市スクールソーシャルワー カーアドバイザー 西村 木綿子	講義・ワークショップ
4	令和 7 年 7 月 14 日（月）	各所属校（園）において オンライン受講	子どもの貧困と学習支援講座 「京都府における子どもの貧困 の状況と学習・生活支援について」	大阪公立大学大学院 教授 五石 敬路	講義・ワークショップ

5	令和7年8月19日（火）	京都府総合教育センター	人権教育講座Ⅰ～同和問題を考える～ ①人権教育を推進するために ②人権学習モデルカリキュラム集の活用について ③人権教育はなぜ必要か ④人権教育で部落問題学習を中心に捉える理由	①人権教育室 総括指導主事兼推進係長 ②人権教育室 指導主事 ③④大阪多様性教育ネットワーク 共同代表 土田 光子	講義・ワークショップ
6	令和7年9月12日（金）	各所属校（園）においてオンライン受講	管理職「人権教育」講座 人権に配慮した学校経営について	人権教育室 総括指導主事兼推進係長	講義
7	令和7年11月18日（火）	各所属校（園）においてオンライン受講	人権教育講座Ⅱ～障害の社会モデルと人権～ ①障害の社会モデルと人権 ②合理的配慮や支援について考える	大阪公立大学アクセシビリティセンター 特任教授 松波 めぐみ	講義

※研修実施回数に応じて

評価

⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	教職員の経験年数やライフステージに応じた講義内容と、研究協議や演習（ワークショップ形式）を組み合わせ、自校の実態や自分自身の人権意識の現状と結びつけることを意識した。身近な事象と関連付けることで、人権教育に関する理解の深まりと指導力の向上を図ることをねらいとしている。また、内容も「同和問題」への理解を深め、同和問題の解決に向けた授業づくりについて学ぶ研修の他、社会情勢の中で課題となっている「子どもの貧困」といった講座も昨年度に引き続き企画した。
⑬ 参加状況について	初任者・新規採用者研修及び中堅教諭等資質向上研修は悉皆研修となっている。 一般講座である人権教育講座Ⅰ・Ⅱでは、個別の人権問題に関する重点的取組事項の中から、「同和問題」「障害のある人の人権問題」に視点を当てた講座を実施した。 「子どもの貧困と学習支援」をテーマとした一般講座は、オンラインでの実施及び見逃し配信で実施した。定員の88%という受講者数となり、関心の高さが窺えた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	初任者・新規採用者研修については、教職員として日々子どもたちと接していくという点からも、受講者が自身の人権感覚を高めていくことの必要性や人権教育の重要性について改めて感じている様子が受講報告から読み取れた。 「人権教育講座Ⅰ」は、昨年に引き続き「同和問題」をテーマに集合型の研修を実施した。また、例年実施していた実践発表を、令和5年度末に作成された「人権学習モデルカリキュラム」の具体的な活用方法等についての講義に変更し、各校での活用の推進を図ることができた。 「人権教育講座Ⅱ」は、テーマを「外国にルーツをもつ子どもへの支援」から「障害のある人の人権問題」に変更しオンラインの形態で実施した。研修のテーマについては、社会情勢と併せて現場のニーズ等も把握しながら十分に検討していきたい。併せて、研修が知識伝達型の一方向的なものにならないように、受講者同士の対話やコミュニケーションの場面を取り入れる等、受講者が自分事として考えられるような内容や手法を工夫していく。また、人権教育の進め方等に不安を感じている若手教員も一定数いることが考えられるため、各校の校内研修が活性化し人権教育が一層推進されるように、人権教育担当指導主事会議やセンターだより等を活用し積極的な受講を啓発していきたい。

【教育庁】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	学校における人権研修	② 担当課（室）	学校教育課（各学校）
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の精神を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進するため、教職員の人権意識の高揚と認識の深化、指導力の向上を図ることを目的とする。		
④ 対象者	全教職員	⑤ 参加者数	約12,700人（R7.5.1教職員数）
⑥ アンケート実施有無	有 ・ (無)		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	各学校、内容に応じて福祉施設等関係機関の施設など	・人権教育の推進に関する研修 ・人権学習の教材及び指導方法に関わる研修（研究授業等） ・様々な人権問題の解決に向けて認識を深めるための研修	管理職・各校人権教育担当教員、人権教育指導者養成研修受講教員、指導主事、学識経験者、関係機関担当者、スクールカウンセラー等	講義、グループ討議、現地研修、福祉体験、研究授業等

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	各学校において、地域や学校の実態を十分考慮し、学校ごとに作成する人権教育推進計画に基づいた研修計画を策定している。就・修学の保障等教育の機会均等に関わる内容や、普遍的な視点・個別的な視点に基づく人権学習の教材及び指導方法に関わる内容、部落差別（同和問題）など様々な人権問題に関わる内容、個人情報取扱いなどサービスに関わる内容等についての研修を実施している。また、インターネット上で公開されている人権教育・啓発動画について動画リンク集を作成し、活用を図った。
⑬ 参加状況について	概ね対象者全員の参加を得ることができた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	・研修内容が日々の教育実践で活かせるよう、継続的な取組が必要である。 ・大量退職、大量採用が進む中、同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法を教育実践の中で継承し、積極的に活用していく必要がある。 ・人権学習教材の活用や指導方法の工夫についての研修を一層深化するほか、令和元年度実施の「人権教育に関する教職員の意識調査」の結果を踏まえ、引き続き研修内容や方法を改善していく必要がある。

【教育庁】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	人権教育指導者研修会	② 担当課（室）	社会教育課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	すべての人々の人権が真に尊重される共生社会の実現を目指し、人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上を図る。		
④ 対象者	社会教育主事、社会教育指導員、社会教育施設関係職員、社会教育関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体員、その他（人権教育の指導・啓発を担当する関係者）	⑤ 参加者数	延べ 245名
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年8月6日（水）	京都府庁	「気付きから行動へ～対話・活動を活かした人権学習～」 ①講演 「京都府民の人権意識について～京都府人権教育・啓発推進計画に関する府民調査より～」 ②実践交流 ③人権啓発DVD紹介（令和6年度購入分）	大阪公立大学経営学研究院都市経営研究科 教授 阿久澤 麻理子 様	講義 実践交流 その他（DVD紹介）
2	令和7年11月14日（金）	京都テルサ	「気付きから行動へ～対話・活動を活かした人権学習～」 ①講演・演習 「外国人の人権と多文化共生～在日コリアンの視点から～」 ②人権啓発DVD紹介（令和7年度購入分）	特定非営利活動法人 コリアNGOセンター 代表理事 郭 辰雄 様	講義・演習 その他（DVD紹介）

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	府民の人権意識や外国人の人権問題について調査結果や法律、体験談を通して学び、新たな気付きを十分に得る研修を行うことができた。実践交流や演習で参加者が主体的に活動する時間を設け、学びを深めることができた。 引き続き、気付きを行動に移す切っ掛けとなる研修にするため、参加者同士の対話を充実させる手法について検討していく。
⑬ 参加状況について	会場参加とオンライン参加を併用したことで、Ⅰ、Ⅱの延べ参加人数は240名を超えた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	真の共生社会の実現のため、研修を通して参加者が人権教育の基本理論の再確認をしつつ、新しい人権問題、研修手法を学ぶことができるようにする。 また、全市町村からの参加が叶うよう広報を工夫する。

【教育庁】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	人権教育行政担当者等協議会	② 担当課（室）	社会教育課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	各教育局が、人権教育指導者研修会等の成果を踏まえながら、関係機関との連携を図り、人権に関する課題解決の方策についての研究協議等を行うとともに、管内市町村の人権に関する取組状況の情報交換を実施		
④ 対象者	各市町村社会教育・人権教育行政担当者、社会教育委員、学校教育関係者、同和教育・人権教育推進協議会指導者等	⑤ 参加者数	延べ 367名
⑥ アンケート実施有無	(有) ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和7年5月23日（金）	京都府園部総合庁舎	1 交流協議 (1) 令和7年度活動計画（案）について (2) 今年度各市町における人権教育・啓発に係る取組について (3) 質疑応答・交流質疑応答・交流		協議・交流
2	令和7年6月17日（火）	京都府宮津総合庁舎	1 研究協議（丹後地域における人権教育の推進） (1) 人権視聴覚教材DVDを活用した公民館での人権学習について (2) 人権教育指導者ハンドブック（社会教育編）（案）に関わるフィールドワーク先について 2 管内各市町の人権学習に係る取組状況の情報交換		研究協議 諸連絡 情報交換

3	令和7年7月18日（金）	京都府田辺総合庁舎 講堂	1 研修 （１）趣旨説明 （２）講演 演題「インターネットと人権問題～差別問題を柱として～」 （３）振り返り （４）研究協議・情報交換	大阪大学大学院人間科学研究科 教授 辻 大介 様	講演 研究協議・情報交換
4	令和7年7月24日（木）	京都府乙訓総合庁舎	1 交流・協議 （１）令和7年度本協議会の活動内容について （２）令和7年度京都府人権教育実施方針について （３）令和7年度各市町教育委員会等の取組状況の交流 2 講演 演題 「北芝ってどんなところ？～出会い・つながる まちづくり～」	特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝 中島 威 様 藤村 弘龍 様	交流・協議 講演
5	令和7年8月20日（水）	京都府綾部総合庁舎	1 講演 「部落問題を切り口に、（身近な）差別を考える」 2 研究協議 本年度の活動計画について（本年度のテーマ、2回目以降の研究協議会の内容） 3 各市における取組状況の情報交換 ・現状と課題について ・本年度の予定（特徴的な取組等）について	穀雨企画室 代表 渡辺 毅 様	講演 研究協議 情報交換

6	令和7年9月26日（金）	舞鶴引揚記念館 旧海軍第三火薬廠跡	1 視察研修 (1) テーマ 「戦争と人権」 (2) 視察地： ① 舞鶴引揚記念館 ② 旧海軍第三火薬廠跡	舞鶴引揚記念館 副館長 本合 秀行 様 舞鶴工業高等専門学校 教授 牧野 雅司 様	フィールドワーク 講話
7	令和7年9月30日（火）	与謝野町立生涯学習セン ター 知遊館	1 講演・演習 テーマ「住みよい地域づくりに向 け、身近な人権について考える」 2 研究協議 ・第3回の協議内容についての検討	穀雨企画室 代表 渡辺 毅 様	講演 演習 研究協議
8	令和7年10月3日（金）	大阪城公園周辺及び大阪 国際平和センター （ピースおおさか）	1 大阪城公園周辺戦跡めぐり フィールドワーク (1) 大阪砲兵工廠関係施設 (2) 山里曲輪の石垣に残る弾痕 (3) 大阪城天守閣のずれた石垣 (4) 大手門 など 2 大阪国際平和センター（ピース おおさか）展示等見学	大阪観光ボランティアガイド協会 ガイド 本室 裕章 様 笹谷 功一 様	フィールドワーク
9	令和7年10月17日（金）	ウトロ平和祈念館	1 講演・フィールドワーク 「ウトロ平和記念館が伝えたいメッ セージ」	ウトロ平和祈念館 副館長 金 秀煥 様	講演 フィールドワーク
10	令和7年10月27日（月）	京都市東九条地域	1 講義 「東九条の歴史と現状」 2 フィールドワーク（東九条地域周 辺）	希望の家地域福祉センター 施設長 前川 修 様	講義 フィールドワーク

11	令和7年12月11日（木）	京都府綾部総合庁舎	1 講演 「多様な人々が安心して生活できる社会に～トランスジェンダーのわが子に学ぶ～」 2 研究協議 3 各市における取組状況の情報交換 ・本年度の活動（現状と課題）について ・次年度の活動について	講師 松本 一成 様	講演 研究協議 情報交換
12	令和8年1月19日（月）	京都府園部総合庁舎 新館ABC	1 講演 演題 「部落差別の現在とその解消に向けてー構造的差別と隣保館等の可能性」	関西学院大学社会学部 非常勤講師 中川 理李 様	講演
13	令和8年1月29日（木）	田辺総合庁舎 講堂	1 講演 演題 「子どもの人権問題について考える」 2 協議・交流 (1) 講演の感想の交流 (2) 年間のまとめ、成果と課題の交流 (3) 事業の交流（講演・講師等）	立命館大学産業社会学部 教授 柏木 智子 様	講演 協議・交流

14	令和8年2月2日（月）	京都府宮津総合庁舎 別棟2階講堂	1 講演 演題 「京都府の人権施策の動向と行政の役割等に関する内容について」 2 研究協議 (1) 研修会から学ぶこと～丹後地域における人権教育推進に向けて～ (2) 次年度に向けて協議会や研修会についての交流 (3) 各市町における人権教育に係る現状と課題及び来年度の取組予定について	京都府文化生活部 人権啓発推進室 企画参事 安原 正康 様	協議
15	令和8年2月20日（金）	乙訓総合庁舎	1 研究協議 (1) 令和7年度の各市町等の人権教育の取組を交流 2 人権教育研修会 講演 演題 「ハンセン病問題から学び、伝える～回復者と生徒から学んだこと～」	学校法人盈進学園 盈進中学高等学校 校長 延 和聡 様	研究協議 講演
16	令和8年3月10日（火）	京都府園部総合庁舎	1 報告・協議 令和7年度活動の本研究協議会の総括と来年度に向けて 2 交流及び情報交換		報告・協議 情報交換

※研修実施回数に応じて

評価

⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	・各市町における人権教育に係る現状や課題の交流、講義、フィールドワーク等、各地域の実態やニーズに応じた取組を進めることができた。 ・各教育局ごとに、同和問題を柱にしながら時代に応じた様々な人権問題に対する学習が進められている。 ・各市町村の交流・協議は、「人権を大切にしたい取組を進めていこう」という思いの共有に繋がっている。
⑬ 参加状況について	・様々なニーズを踏まえてテーマを考えており、参加者層が広がり研修が充実した。 ・担当者の世代交代が進んでいるため、若い世代の参加を増やす工夫が必要である。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	・今後も、各地域の課題をより明確にするための交流協議を行い、各地域の現状に応じた研修が進められるようにする。 ・研修での学びを、個人の行動や各市町村での人権に関する取組に活かすことができるよう、関係機関との連携を大切にする。

【警察本部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	所属ハラスメント相談員研修会	② 担当課（室）	警務課人事第三係
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	各所属のハラスメント相談員を対象に、ハラスメント相談受理・報告要領、事例検討等に関する研修を実施して、職場におけるハラスメントの潜在化防止を図る。		
④ 対象者	各所属の所属ハラスメント相談員	⑤ 参加者数	延べ1,139人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ (無)		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	春・秋の人事異動後	各所属	・ハラスメント相談受理・報告要領 ・事例検討	次席・副署長等 （防止対策責任者）	講義、検討会
2					
3					
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	警務課配布資料を活用し、防止対策責任者による教養及び事例検討会を実施した。
⑬ 参加状況について	各所属の防止対策責任者及び所属ハラスメント相談員が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	所属相談員に求められる役割、相談等を受理した場合の対応・報告要領等についての理解を深め、各所属での適切な相談体制の構築が図られた。

【警察本部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	新任担当者研修会	② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	春の異動期後、新たに警察署被害者支援担当者になった者に対して、被害者支援の概要や業務推進要領等について研修を実施し、被害者等の心情に配慮した支援活動の推進を図る。		
④ 対象者	各警察署等において新たに犯罪被害者支援係に配属となった者	⑤ 参加者数	8人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	4月10日	高速道路交通警察隊	犯罪被害者支援に関する教養	警務課犯罪被害者支援室員	講義
2	4月11日	西京警察署、宮津警察署	犯罪被害者支援に関する教養	警務課犯罪被害者支援室員	講義
3	4月16日	東山警察署、城陽警察署	犯罪被害者支援に関する教養	警務課犯罪被害者支援室員	講義
4	4月17日	山科警察署	犯罪被害者支援に関する教養	警務課犯罪被害者支援室員	講義
5	12月5日	亀岡警察署	犯罪被害者支援に関する教養	警務課犯罪被害者支援室員	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	春の人事異動に伴い、新たに犯罪被害者支援担当となった者に対して、各種制度や支援要領等について教養を実施。
⑬ 参加状況について	各警察署等の新任犯罪被害者支援担当者が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	異動期に伴い、新たに担当者となった者に対して、各警察署等を巡回し、支援要領等を教養することで、いち早く業務に馴染み、本部担当者との顔の見える関係を築くことで、本部との連携を密にすることができる。

【警察本部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	本部特別被害者支援要員等研修会		② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	死傷者多数事案等が発生した場合を想定し、あらかじめ警察本部に所属する警察職員を特別被害者支援要員として指定して、具体的な支援要領等を教養することにより、被害者等の心情に配慮した初期的支援活動の推進を図る。			
④ 対象者	警察本部特別被害者支援要員、警務課犯罪被害者支援室兼務者及び警察署等犯罪被害者支援担当者		⑤ 参加者数	95人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無			

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	4月30日	警察本部	死傷者多数事案等発生時における適切な被害者支援の実施	・ 警務課犯罪被害者支援室員 ・ 北海道警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室員	講義 (一部オンライン)

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	死傷者多数事案等発生時に初期段階から被害者及びその遺族に対する組織的かつ総合的な支援を迅速・的確に行い、被害者等の精神的負担の軽減と従事する警察官の実務能力向上を図る。
⑬ 参加状況について	警察本部特別被害者支援要員、警務課犯罪被害者支援室兼務者及び警察署等犯罪被害者支援担当者が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	死傷者多数事案発生時に被害者支援を経験した北海道警察本部犯罪被害者支援室員の講演を聴講することにより、有事に備えた有意義な教養となった。支援要員の能力向上のため、継続して研修会を行う。

【警察本部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	警察署等犯罪被害者支援担当者研修会	② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	警察署等において犯罪被害者支援を担当する警察職員に対して、具体的な支援事例や効果的な支援方を教養及び共有することで、被害者等の心情に配慮した支援活動の推進を図る。		
④ 対象者	各警察署及び高速道路交通警察隊の犯罪被害者支援担当者	⑤ 参加者数	25人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	4月30日	警察本部	・被害者支援に係る各種制度 ・業務推進要領 ・関係団体との連携 等	警務課犯罪被害者支援室員	講義
2					
3					
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	警察署等の犯罪被害者支援担当者に対し、被害者支援に係る各種制度等について教養を実施した。
⑬ 参加状況について	各警察署及び高速道路交通警察隊の犯罪被害者支援担当者が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	各研修テーマに関して、「よく理解することができた。」とのアンケート結果が多数あり、担当者の能力向上を図ることができた。今後も各署担当者の知識や経験を共有することで、京都府警察全体の被害者支援の対応力の底上げを図る。

【警察本部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	死傷者多数事案における被害者支援連携訓練	② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	特別被害者支援要員等を対象に、一般社団法人日本DMORTと連携して、死傷者多数事案を想定した実践訓練を実施し、支援要員の技術向上を図る。		
④ 対象者	各警察署被害者支援担当者、日本DMORT、京都芸術大学学生、行政機関職員	⑤ 参加者数	119人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	10月30日	警察本部	死傷者多数事案を想定した被害者家族等支援連携訓練	日本DMORT、京都芸術大学学生等	講義、ロールプレイング訓練、グループ討議
2					
3					
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	京都芸術大学の協力（舞台芸術学科学生が被害者家族役として参加）の下、日本DMORTと連携したロールプレイング訓練を実施し、被害者家族の心情に配慮したきめ細やかな犯罪被害者支援技術の向上に努めた。
⑬ 参加状況について	警察署等犯罪被害者支援担当者、日本DMORT、京都芸術大学学生、海上保安庁職員、京都刑務所、京都拘置所、自治体等が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	参加者からは、「支援活動の重要性を改めて感じた。」「他機関と遺族対応となれば、事前ミーティングは必ず必要と感じた。」「他機関との連携がいかに難しいかを感じた。」等の声があり、今後の事案発生時における支援活動に役立てられるとともに、各団体との連携を図ることができた。

【警察本部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	職務倫理教養	② 担当課（室）	教養課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	「人権を尊重し、公正かつ親切に職務を執行する」ための教養を推進 「障害を理由とする差別の解消を推進するための教養」を強化		
④ 対象者	全ての警察職員	⑤ 参加者数	—
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	警察本部、警察署、 eラーニング	人権に配慮した警察活動	警察職員、部外講師	講義、講演、 グループ討議、 体験学習、 資料配布等
2					
3					
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	- 警察本部において警察庁通達に基づき定期教養研修会を開催し、職務倫理を科目の一つとした。 - 各所属において手引・マニュアル等を活用した教養、グループ討議等が実施されるよう指導した。
⑬ 参加状況について	- 定期教養：階級別、合計2回、約90人／回 - 所属数：合計72（警察本部47、警察署25）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	- 各教養における出席者の意見や資料については、概ね好評であることから効果が期待できる。 - 引き続き、人権侵害を発生させないよう教養を強化する。

【警察本部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	「聞こえのサポーター」養成講習会	② 担当課（室）	教養課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	「聞こえの共生社会」の推進を周知し、関心と理解を深めさせ、言語としての手話の普及を図る。		
④ 対象者	警察職員	⑤ 参加者数	124人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	11月20日	警察本部	「聞こえのサポーター」養成講習会	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	講義、実技
2	11月21日	警察学校	「聞こえのサポーター」養成講習会	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	講義、実技

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人となない人が支え合う社会づくり条例」に基づく「聞こえのサポーター養成講習会」の開催及び人権・障害者に関する教養の実施
⑬ 参加状況について	予算と日程の都合上、令和4年度以降は他の研修会と合同実施
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	・ 予算及び日程の都合上、部外講師を頻繁に招へいできないため、資料配布等の補完措置を行う。 ・ 有料の部外講師と無料の部外講師を併用し、引き続き、教養を充実させる。

【警察本部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	新規性犯罪指定捜査員等研修会	② 担当課（室）	捜査第一課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	性犯罪指定捜査員として指定された警察官を対象に、被害者の心情に配慮した捜査活動を推進するため、性犯罪捜査要領、被害者支援等に関する研修会を実施し実務能力の習得を図る。		
④ 対象者	性犯罪指定捜査員に指定された者のうち、教養を必要と認める警察官	⑤ 参加者数	75人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月3日	警察本部	・ 実務に即した性犯罪捜査要領 ・ 被害者支援捜査要領	警察職員	講義、 ロールプレイング
2	6月13日	警察本部			
3	6月27日	舞鶴警察署			
4	6月20日	警察本部	司法面接を見据えた捜査指揮要領		

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	新たに指定された教養未受講者を中心とした研修『基礎的な性犯罪捜査要領』では、発生時の初動対応や被害状況等の聴取技能を習得させる。 一方、捜査経験豊富な幹部捜査員を中心とした研修『探究的な性犯罪捜査要領』では、代表者聴取を見据えたオープン質問による初期聴取等の捜査指揮要領の講義を行い、教養後にそれぞれ想定問題を用いた被害者聴取をロールプレイングにより体験させ、実情に即した研修会とした。
⑬ 参加状況について	令和7年度新規の性犯罪指定捜査員及び当該研修会未受講者に加えて、その他の希望者も参加可能としたところ、『基礎的な性犯罪捜査要領』には62人、『探究的な性犯罪捜査要領』には13人、合計75人が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	刑法及び刑事訴訟法の一部が改正されたことで性犯罪捜査を取り巻く環境が変化したほか、認知件数も増加傾向にあることから、若手の地域警察官が主体となる教養と捜査指揮を行う幹部への教養を分けて実施した。 また、京都府北部地域で勤務する警察官を対象とした北部会場での研修会を実施するなどして、より多くの警察官が受講できるような効果的な取組を行った。 事例等を中心とする被害者の心情に配慮した捜査等の教養を継続する。

【警察本部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	性犯罪捜査専科	② 担当課（室）	捜査第一課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	警察署の性犯罪指定捜査員を対象として、被害者の心情に配慮した捜査活動を推進するため、性犯罪指定捜査員に対して性犯罪捜査要領、司法面接的手法等に関する教養（警察学校における5日間の教養）を実施し、実務能力の習得を図る。		
④ 対象者	警察署で性犯罪捜査に従事する警察官	⑤ 参加者数	25人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	11月10日～14日	警察学校	・ 性犯罪捜査要領 ・ 被害者支援要領 ・ 司法面接要領	警察官、検察官、医師、弁護士、児童相談所職員、LGBTQ啓発活動講師	講義、ロールプレイング

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	客観的聴取技法を用いた被害者の心情に配慮した聴取要領や性的マイノリティの理解等のほか、性犯罪捜査に必要な専門的知識の習得
⑬ 参加状況について	警察署で性犯罪捜査に従事する25人（男性14人、女性11人） 性的マイノリティの理解に関する講義は、初任科生約80名も受講した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	参加者からは、普段聴講することのない講師から講義を受けられたことで、好評を得ている。 刑法及び刑事訴訟法の一部が改正され性犯罪捜査を取り巻く環境が変化し、さらに、認知件数や司法面接件数が急増している現状を鑑みて、司法面接を見据えた初期聴取の重要性を認識させ、司法面接的手法に関するスキルを習得させるために、ロールプレイングによる実践的な教養を行うなど、内容の充実に努める。

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
児童虐待・児童の性的搾取事案等に対する適切な対応		通年	(1) 事業の目的・概要 臨床心理士による少年相談活動及び少年心理分析並びにスクールサポーターによる関係機関、団体等と連携した非行防止教室、立ち直り支援等を実施し、児童虐待、性的搾取、いじめ等から子どもの人権を守る取組を推進する。
			(2) 実施状況
新規・継続等			ア 臨床心理士による少年相談活動及び少年心理分析の実施（令和7年中） 少年相談：電話179件（うち、ヤングテレホン178件）、面接246件 うち臨床心理士によるもの349件（ヤングテレホン107件、面接242件）
担当課(室)			イ スクールサポーターによる関係機関、団体と連携した非行防止教室や立ち直り支援の実施（令和7年度中）
人権教育・啓発の対象・手法等			・ 非行防止教室の実施状況 小・中学校545校、3,038回 実施率98%（公立小・中学校は99%、休校中の学校を除く。）
人権教育・啓発の場			・ 立ち直り支援の実施状況（令和7年中） 支援対象少年に対しスクールサポーターが体験活動（農業体験、登山等）を実施（実施回数14回）
特定職業従事者			ウ 児童ポルノ事犯を始めとする悪質な福祉犯の効果的な取締りの実施（令和7年中） 福祉犯検挙件数319件、検挙人数185人、被害児童211人
推進方策			(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組）
解決に資する人権問題等			・ 電話相談（ヤングテレホン）の効果的な運用
子ども			・ 公德心が醸成される小学校3～4年生に対する非行防止教室等を拡充
		・ 悪質な福祉犯の取締りを通じた被害児童の発見保護	
		・ 関係機関との連携による被害少年の早期発見・保護及び規範意識の向上	

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
サイバー犯罪被害等防止に関する講演活動		通年	(1) 事業の目的・概要 ネット安心アドバイザーを講師とした講義型講座及びタブレット端末を使用した体験型講座を実施して、府民のネットトラブル対応能力の向上を図る。
			(2) 実施状況
			〔事業種別〕 講演会
			〔対 象 者〕 小学生・中学生・高校生・専門学校生・大学生・その他の府民
			〔実施総数〕 520回（体験型講座342回（うちW e b型255回）、講義型178回）
			〔参加者数〕 30,537人
			〔会 場〕 京都府内の小・中・高・専門・大学、地域会合等
			〔内 容〕 ・ 講師：ネット安心アドバイザー ・ ネットリテラシー向上やサイバー犯罪被害等の防止を目的とした講義型講演 ・ タブレット端末を使用した体験型講座
			(3) 評価（成果・効果、課題・今後の取組）
			ア 効果 令和5年度から導入したW e b型体験講座を小・中学校を中心に多数実施したことで、講演回数が増え、受講者も増加した。 また、インターネット利用の低年齢化や高齢化に応じた、新たなコンテンツを制作したことで、講演の依頼数も増加し、アンケート等でも受講者や主催者からも高評価を得ており、講演活動による更なるサイバー犯罪被害等の防止に対する効果が認められた。
		イ 今後の取組 引き続き、インターネット利用の低年齢化や高齢者等のネット利用に伴う詐欺被害増加に伴い、疑似体験できるコンテンツを追加するとともに、更なる講演活動の実施機会の拡大に努める。	
新規・継続等		継続	
担当課(室)		サイバー企画課	
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場		学校	
特定職業従事者			
推進方策		国・市町村・民間との連携	
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(インターネット)			

【警察本部】

令和7年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	採用時における人権教育	② 担当課（室）	警察学校
③ 研修設定の意図及び具体的目標	新規採用された職員を対象に、様々な人権問題に関する講義、高齢者疑似体験、社会福祉施設の見学等を実施し、社会人として必要な人権に対する見識の浸透を図る。		
④ 対象者	新規採用の警察職員	⑤ 参加者数	約230人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	警察学校	人権一般	教育主事	講義
2	年4回	警察学校	各種ハラスメントの防止	警務部人事調査官	講義
3	年4回	警察学校	高齢者疑似体験	（株）大井製作所代表取締役	ワークショップ（体験型）
4	年4回	警察学校	認知症サポーター養成講座	人身安全対策課	講義
5	1月7日	警察学校	聴覚言語障害教養	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	教育主事により、社会人として必要な人権問題等について、講義方式で幅広く教養を行い、警察職員として職務遂行に必要な基礎知識の修得や人権問題等の理解を深めた。 ハラスメント教養については、卒業を間近に控え、ハラスメント防止に対する意識を高めた。 高齢者疑似体験では、身体の不自由さの体験を通じ、更なる理解を深めた。認知症サポーター養成講座では、認知症の正しい知識を学び、認知症高齢者に対する理解を深めたほか、聴覚言語障害教養では、聴覚障害に関する基礎知識を学び、聴覚障害者に対する理解を深めた。
⑬ 参加状況について	初任科生及び一般職員初任科生が受講した。 例年実施していた福祉施設の見学については、感染防止対策のため見合わせている。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	いずれも、採用時教養中の身分にある警察職員の第一線現場での活動を見据えた教養の実施により、知識と理解を深めることができ、現場での業務に繋げることができた。